
米原市庁舎等の在り方に関する提言書

平成24年3月

米原市庁舎等の在り方検討市民委員会

《はじめに》

米原市庁舎等の在り方検討市民委員会（以下「市民委員会」という。）は、平成 23 年 8 月 2 日に米原市長から「庁舎および市民自治センターの在り方についての調査、研究および検討に関すること」ならびに「行政サービスセンターの在り方についての調査、研究および検討に関すること」などについて、ゼロベースから議論することを依頼され、公募市民、市内関係団体の代表者や学識経験者の構成による計 18 人の委員により、これまで計 6 回にわたって会議を開催しました。

第 2 回会議では、各庁舎などにおける耐震性能やバリアフリー化の状況など各委員に現状を知っていただくために現地視察会も開催し、委員の多くが各庁舎における老朽化を改めて感じたとともに、東日本大震災などを踏まえ行政が果たすべき役割として、早急に防災拠点としての機能確保が重要であることを痛感いたしました。

また、第 3 回から第 4 回会議では、分庁舎方式に伴って発生する施設の維持管理に係る経費、公用車や庁舎間移動に係る経費に関する資料、更には委員から要望のあった各種資料を整理した上で提示いただきました。このほか、庁舎等の在り方を検討していくに当たっては、市民委員会での議論だけでなく多くの市民利用者から幅広く意見収集やニーズ把握を行うため、市民 1,000 人を対象とした「市役所サービスに関する市民意識調査」や「各庁舎等における来庁者アンケート」を実施しました。各種調査結果からは、市民の率直な御意見として大半の方が諸証明発行など窓口業務を主にした市役所利用であり、現状の分庁舎方式による市民サービスに不満はないという結果でした。

さらに、第 5 回から第 6 回会議においては、これらの資料の分析と各委員からの忌憚のない御意見による活発な議論を経て、今後の庁舎等の在り方における当市民委員会としての考え方を、「米原市庁舎等の在り方に関する提言書」としてまとめさせていただきました。

なお、この議論を一人でも多くの市民の方々に知っていただくため、会議は公開で開催し、市の公式ウェブサイトで会議資料をはじめ議事録まで全ての結果を公開するとともに、市の広報誌や行政放送「伊吹山テレビ」でも会議内容を随時お伝えさせていただきました。

市におかれましては、当市民委員会からの提言内容を最大限尊重され、長期的な観点から、第一歩となる今後の対応を早急に進められますことを切に要望いたします。

平成 24 年 3 月 29 日

米原市庁舎等の在り方検討市民委員会
委員長 岩 崎 恭 典

《目 次》

1 検討の背景.....	1
1. 1. 1 米原市庁舎等の在り方検討市民委員会設置の目的.....	1
1. 1. 2 庁舎等の検討に至る背景.....	1
2 庁舎等の現状とニーズについて	3
2. 1 庁舎等の現状.....	3
2. 1. 1 庁舎等の立地状況.....	3
2. 1. 2 分庁舎方式の現状.....	4
2. 1. 3 各庁舎での取扱業務の実態.....	9
2. 1. 4 各庁舎の維持管理費・改修費.....	10
2. 1. 5 庁舎の耐震性能・バリアフリー化の現状.....	13
2. 1. 6 公用車および庁舎間移動に係る経費.....	15
2. 1. 7 市の財政状況について.....	17
2. 2 庁舎等に対する市民の意識とニーズ	19
2. 2. 1 利用実態.....	19
2. 2. 2 市民意識調査から見る現在の庁舎等に対する評価.....	23
2. 2. 3 市民意識調査から見る今後の方向性.....	25
2. 3 現状と課題のまとめ.....	26
3 今後の市庁舎等の在り方について	27
3. 1 市庁舎等の今後の方向性	27
3. 2 分庁舎方式と統合方式のコスト比較	30
3. 3 今後の市庁舎等の在り方についての提言	36
4 付属資料.....	39
4. 1. 1 米原市庁舎等の在り方検討市民委員会設置要綱および委員名簿.....	39
4. 1. 2 米原市庁舎等の在り方検討市民委員会開催経緯および議事録.....	39

1 検討の背景

1.1.1 米原市庁舎等の在り方検討市民委員会設置の目的

米原市では合併後約6年が経過し、合併当初から継続してきた分庁舎方式の検証や各庁舎の老朽化、また耐震など危機管理面を含めた何らかの対応が必要となっているため、「庁舎」や「市民自治センター」、更には「行政サービスセンター」（以下これらを総称して「庁舎等」という。）についての現状調査や研究をし、市民目線による総合的な見地から今後の庁舎等の在り方を検討する組織として、平成23年8月2日に米原市庁舎等の在り方検討市民委員会を設置しました。

1.1.2 庁舎等の検討に至る背景

平成17年2月14日に山東町、伊吹町および米原町が合併して「米原市」が誕生し、更には平成17年10月1日に米原市と近江町が合併し、現在の「米原市」が誕生しました。その際の新市の事務所の位置についての取決めや「米原市・近江町新市まちづくり計画」における公共的施設の統合整備については、次のように計画され今日に至っています。

(1) 山東町・伊吹町・米原町合併協議会合併時における新市事務所の位置について

【「報告第22号 新市事務所位置検討小委員会の最終報告について」から抜粋】

1 審議の結果、確認された事項

- ・新市の事務所は、当面、行政改革の観点から新設せず、簡素で効率的な執行体制とすることを前提に、本庁機能を分担する庁舎として、現在の3町の庁舎を利用する。なお、新市の条例でそれぞれの庁舎を山東庁舎、伊吹庁舎、米原庁舎と規定し、その所在地を明記する。
- ・各庁舎に住民サービスの低下を招かないよう市民窓口を設置する。
- ・地方自治法第4条第1項の規定に基づき条例で定める事務所の位置は、交通の事情、他の官公署との関係を考慮して、当面、現米原町役場所在地（米原町下多良三丁目3番地）とする。

(2) 米原市・近江町合併協議会合併時における新市事務所の位置について

【「協議第43号 新市の事務所の位置について」から抜粋】

1. 地方自治法第4条第1項の規定に基づき条例で定める新市の事務所の位置は、米原市役所米原庁舎所在地（米原市下多良三丁目3番地）とし、本庁機能を分担する庁舎として、山東庁舎、伊吹庁舎、米原庁舎とともに、現近江町役場を近江庁舎として利用します。
2. 各庁舎の名称及び位置は、条例で規定します。
3. 各庁舎には、市民窓口を設置し、住民サービスの低下を招かないよう配慮します。

(3) 「米原市・近江町新市まちづくり計画」における公共的施設の統合整備について

【「米原市・近江町新市まちづくり計画」から抜粋】

6 公共的施設の統合整備

(前略)

なお、新市の事務所については分庁方式とし、現庁舎を活用することにより対応します。公共的施設のネットワーク化やワン・ストップ・サービスなどにより、市民サービスの低下を招かないよう努めます。

これらを踏まえて、現在の米原市役所庁舎は伊吹庁舎、山東庁舎、近江庁舎および米原庁舎の4庁舎による「分庁舎方式」となっており、市民窓口として各庁舎に「市民自治センター」を設置し、ワン・ストップ・サービスによる業務提供をしています。

しかし、合併した市町村に対する地方交付税や合併特例債による措置など、法律に基づく国からの財政支援が平成27年度から縮減期間に入り、平成32年度には新市の規模で算出した本来の交付税額（一本算定）となります。

また、平成22年4月に策定した第2次米原市行財政改革大綱の「基本方針(2) 質の高い行政サービスの展開」において、公共施設の見直しを次のように掲げています。

【「第2次米原市行財政改革大綱」から抜粋】

6 公共施設の見直し

(1) 市の規模に見合った施設の整理（廃止・移管・売却・運営改善）

- 設置後、相当の年数を経過した施設等について、所期の設置目的と現時点における使用実態とを比較、勘案しながら抜本的な見直しを行います。
- 財政規模を考慮し、持続可能な施設維持管理体制を構築します。
- 旧町役場の庁舎を利用し、機能分担させている分庁舎方式について、その利点、欠点を検証し、今後における庁舎の在り方についての検討を行います。

このため、平成21年度から先行して「米原市市有財産調査業務」に着手し、庁舎等も含めた全ての公共施設（道路、橋りょう、上下水道などの社会基盤は除く。）においての現状調査が始まっています。そして、この業務において公共施設の今後の在り方や方向性を定める予定でしたが、庁舎等については、より深く多方面にわたる議論が必要であると判断されました。そこで、新たな組織となる米原市庁舎等の在り方検討市民委員会を立ち上げ、審議することとなりました。

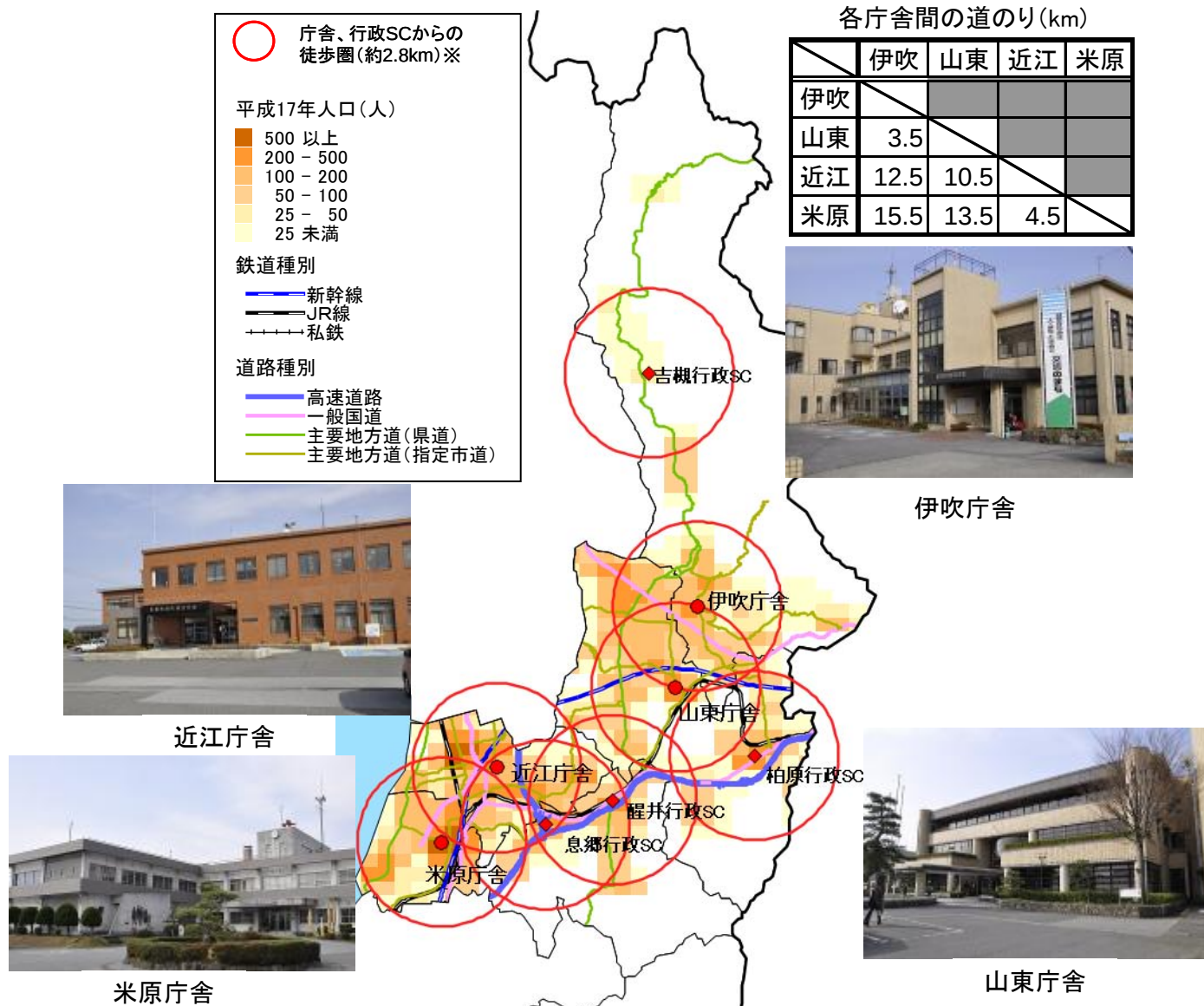
2 庁舎等の現状とニーズについて

2. 1 庁舎等の現状

2. 1. 1 庁舎等の立地状況

◎各庁舎および行政サービスセンターは、下図のとおり分散して配置されており、人口の多いエリアが各庁舎および行政サービスセンターの徒歩圏内におおむね含まれています。

図表 1 庁舎・行政サービスセンターの位置図



※法令による小学校の徒歩圏が4kmと定められていることから、街路が格子状でタテ2km、ヨコ2kmの計4km移動とした場合の直線距離は約2.8kmであることから、徒歩圏は半径約2.8kmの範囲とした。

2. 1. 2 分庁舎方式の現状

◎市民サービス機能を提供する市民自治センターは4庁舎にある一方で、職員が執務する各部局は4庁舎に分散して配置されています。

- ・ 分庁舎方式の現状は、市民サービス機能を提供する市民自治センターは全庁舎にありますが、職員の執務機能である各部局は4庁舎に分散配置されています。

図表 2 庁舎別の部署

庁舎	庁舎別部署
伊吹庁舎	伊吹市民自治センター・市長直轄組織（水源の里振興室）・経済環境部・農業委員会
山東庁舎	山東市民自治センター・健康福祉部（兼 福祉事務所）・教育委員会・米原市議会
近江庁舎	近江市民自治センター・市民部・土木部
米原庁舎	米原市民自治センター・市長直轄組織・総務部・会計室・監査委員・土木部（米原駅周辺整備課）・公平委員会

- ・ 4庁舎別の市職員配置数や規模等は、下表のとおりです。

図表 3 庁舎別職員数等比較

	伊吹庁舎	山東庁舎	近江庁舎	米原庁舎	米原市 合計
地区人口(人)※1	5,778	13,158	10,500	11,727	41,163
庁舎別市職員数(人)※2	52	110	94	93	349
市民自治センターの職員数(人)	7	10	8	15	40
管理職職員数(人)	13	24	23	30	90
庁舎別課数(課)	7	9	8	14	38
床面積(㎡)	2,010	4,380	1,970	2,020	10,380
市民自治センターにおける年間業務取扱件数(件/年)※3	13,756	30,882	31,595	37,978	114,211

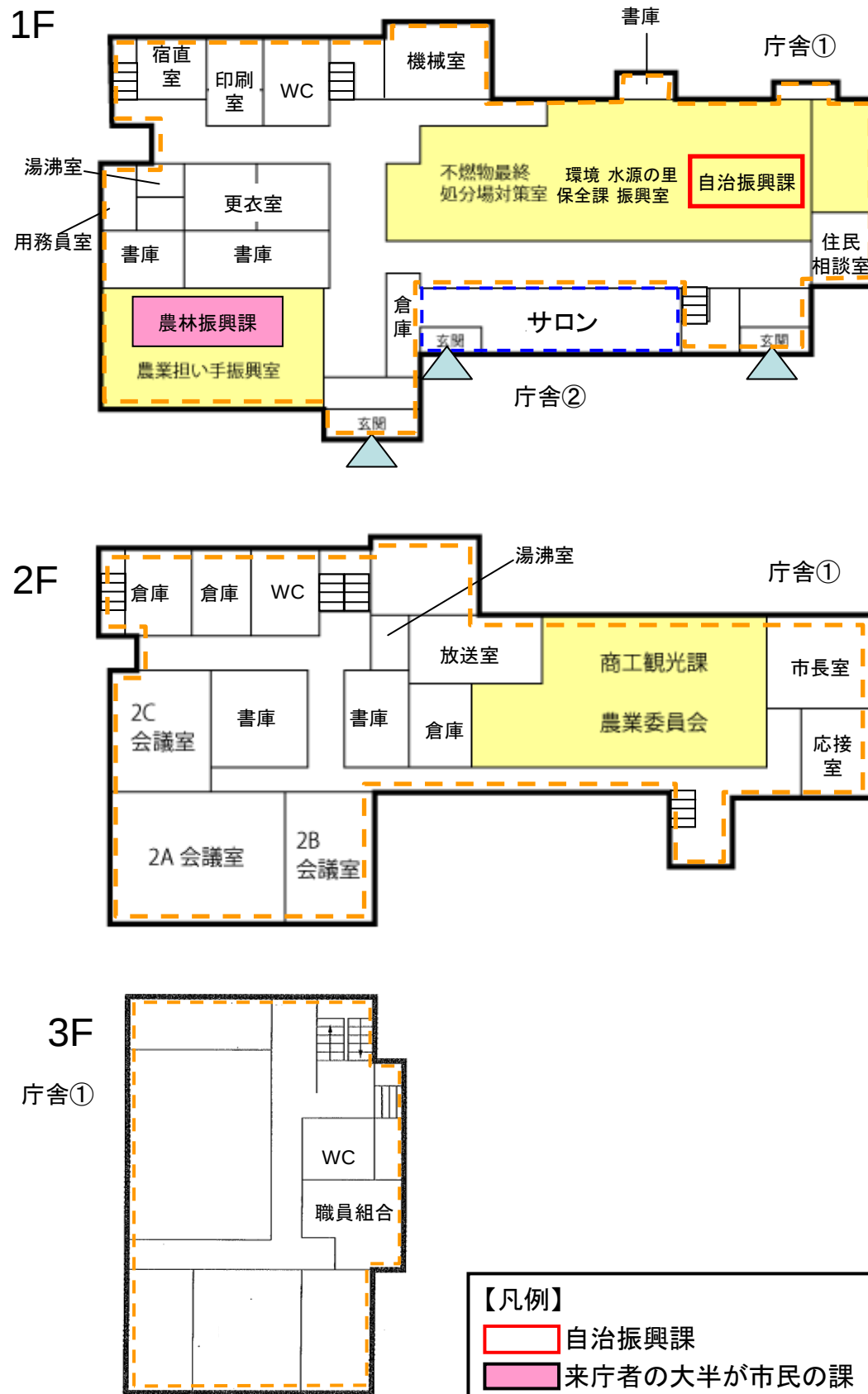
(資料)

※1：米原市市民窓口課「住民基本台帳＋外国人登録（平成23年4月1日現在）」

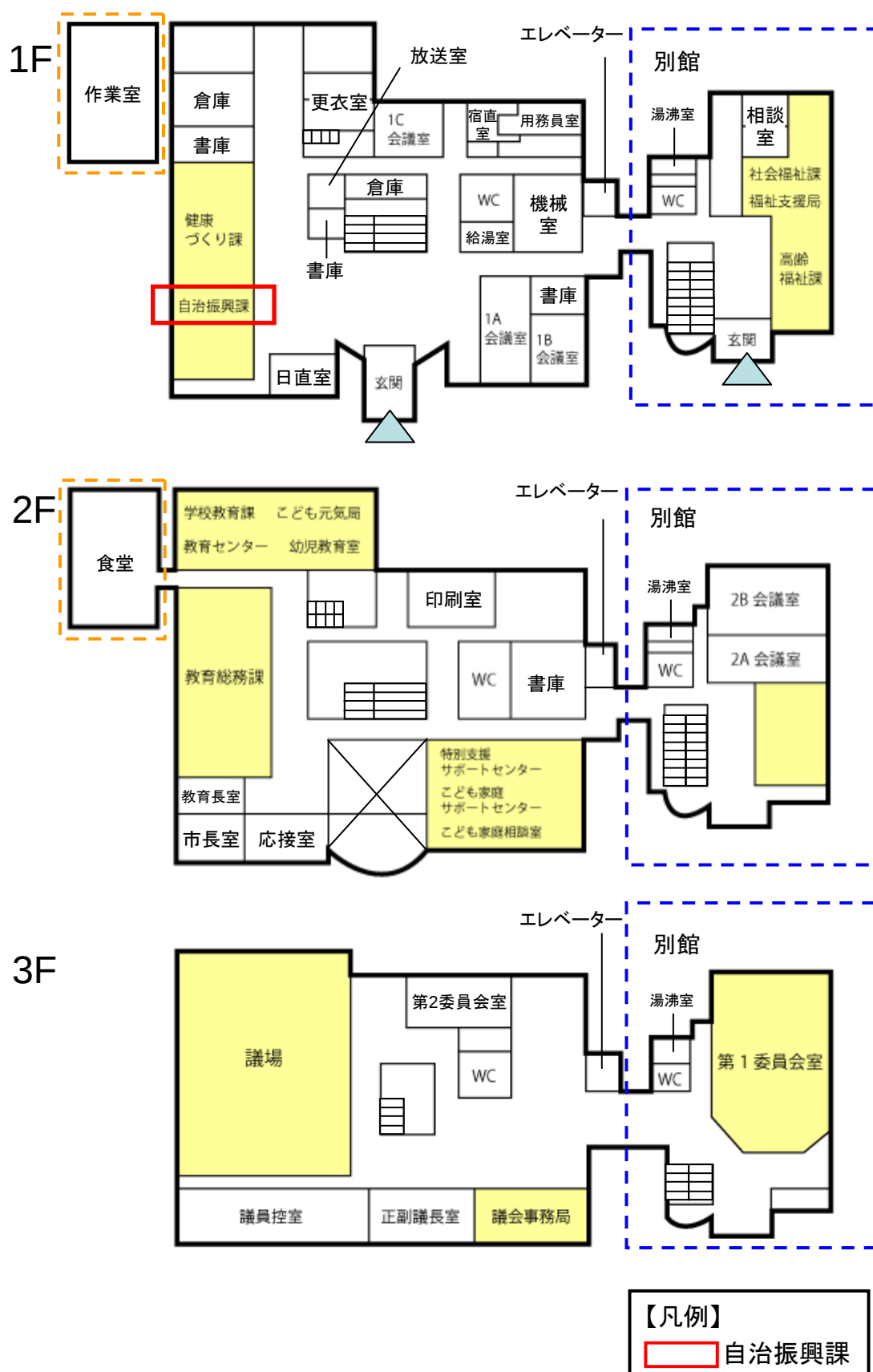
※2：米原市総務課「平成23年4月1日現在職員数（嘱託職員および臨時職員を含む）」

※3：米原市「窓口業務取扱件数表（平成22年度）」

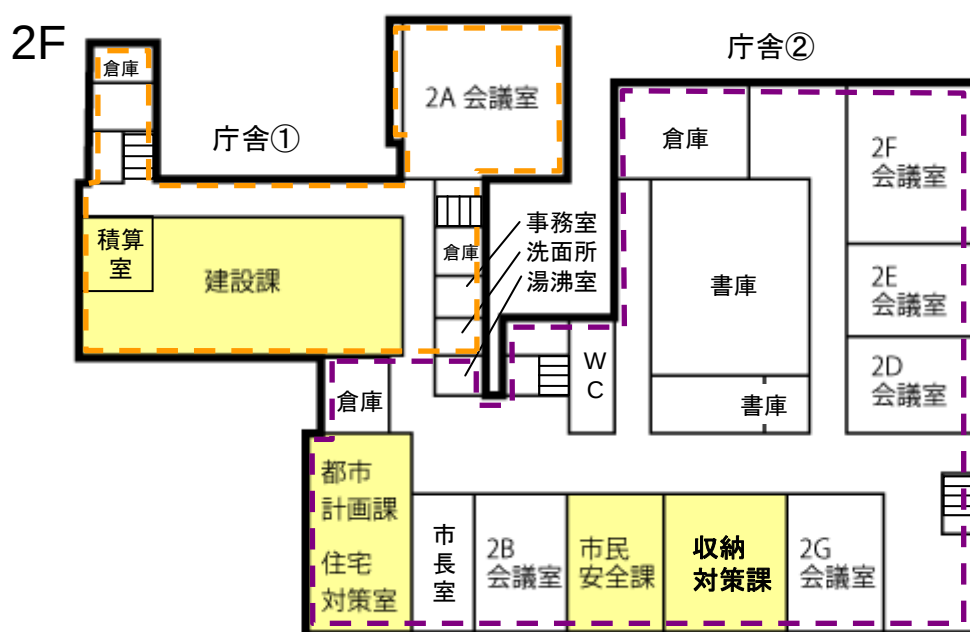
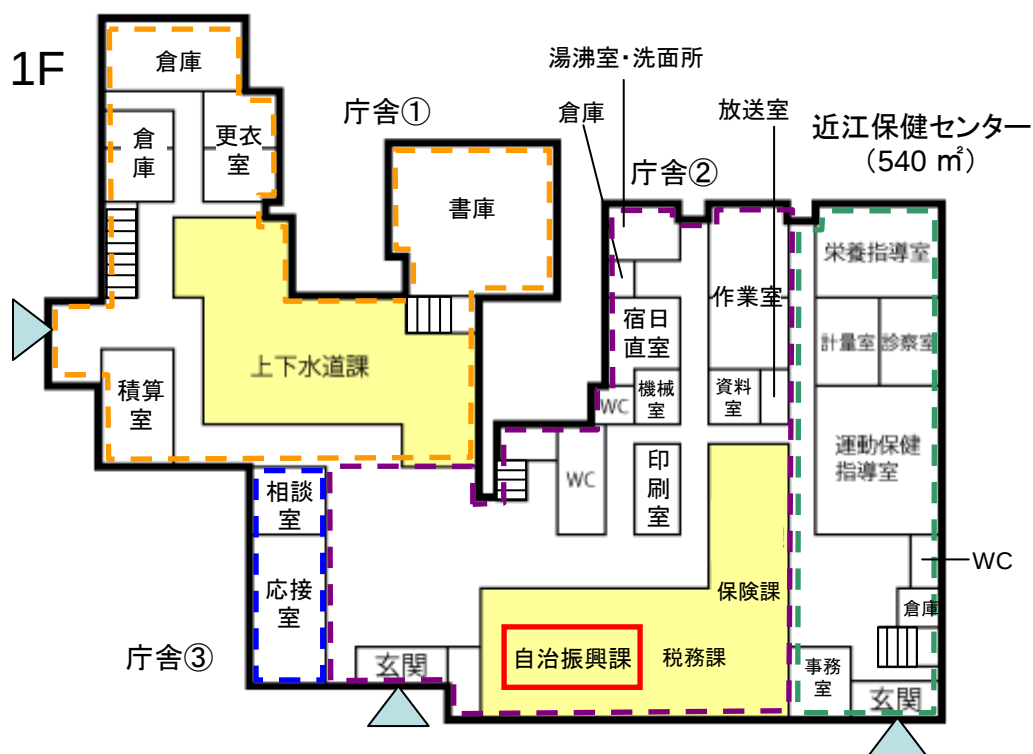
図表 4 伊吹庁舎のフロア図（H23/4/1現在）



図表 5 山東庁舎のフロア図（H23/4/1 現在）



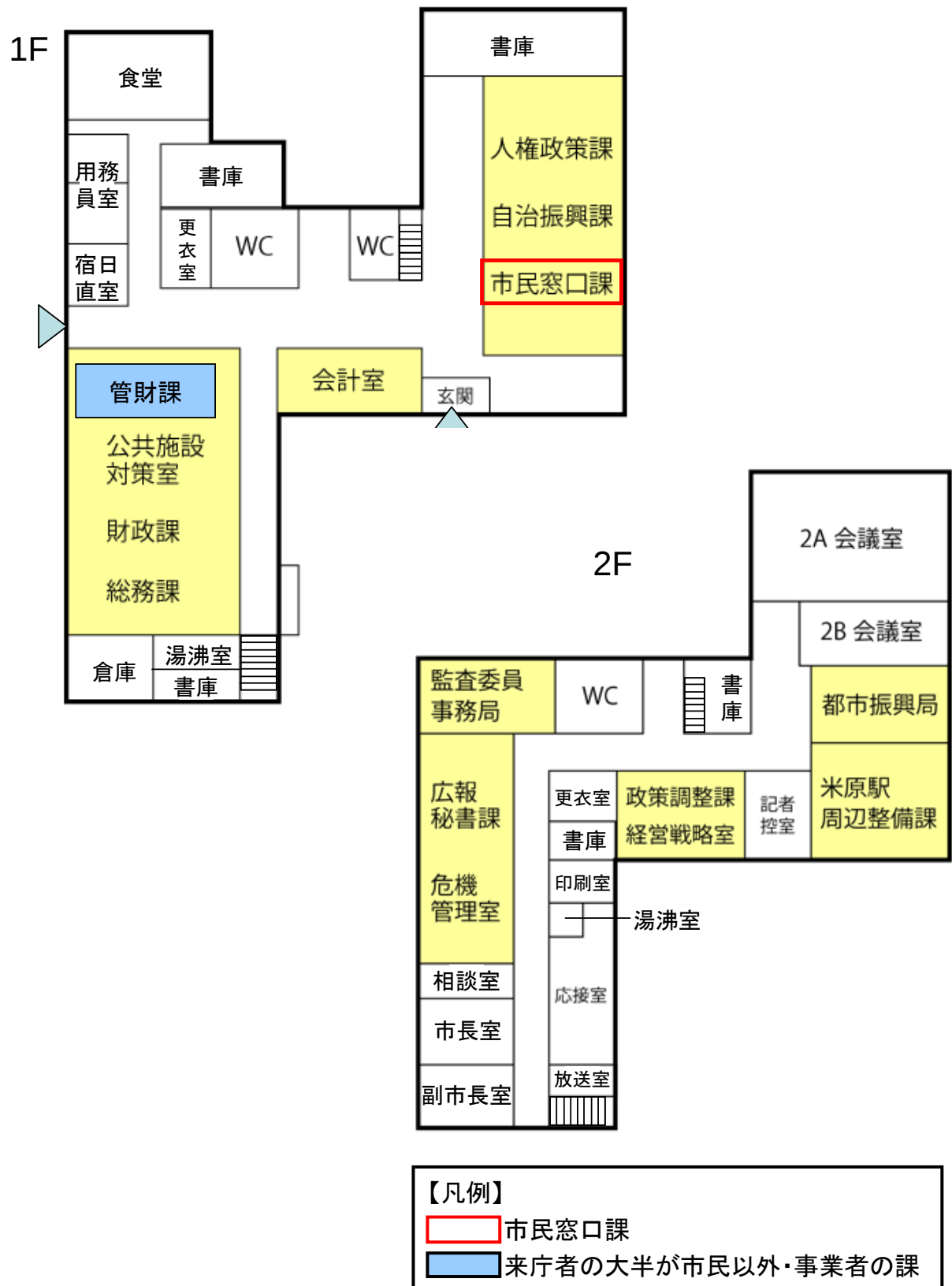
図表 6 近江庁舎のフロア図（H23/4/1 現在）



【凡例】

☐ 自治振興課

図表 7 米原庁舎のフロア図（H23/4/1 現在）

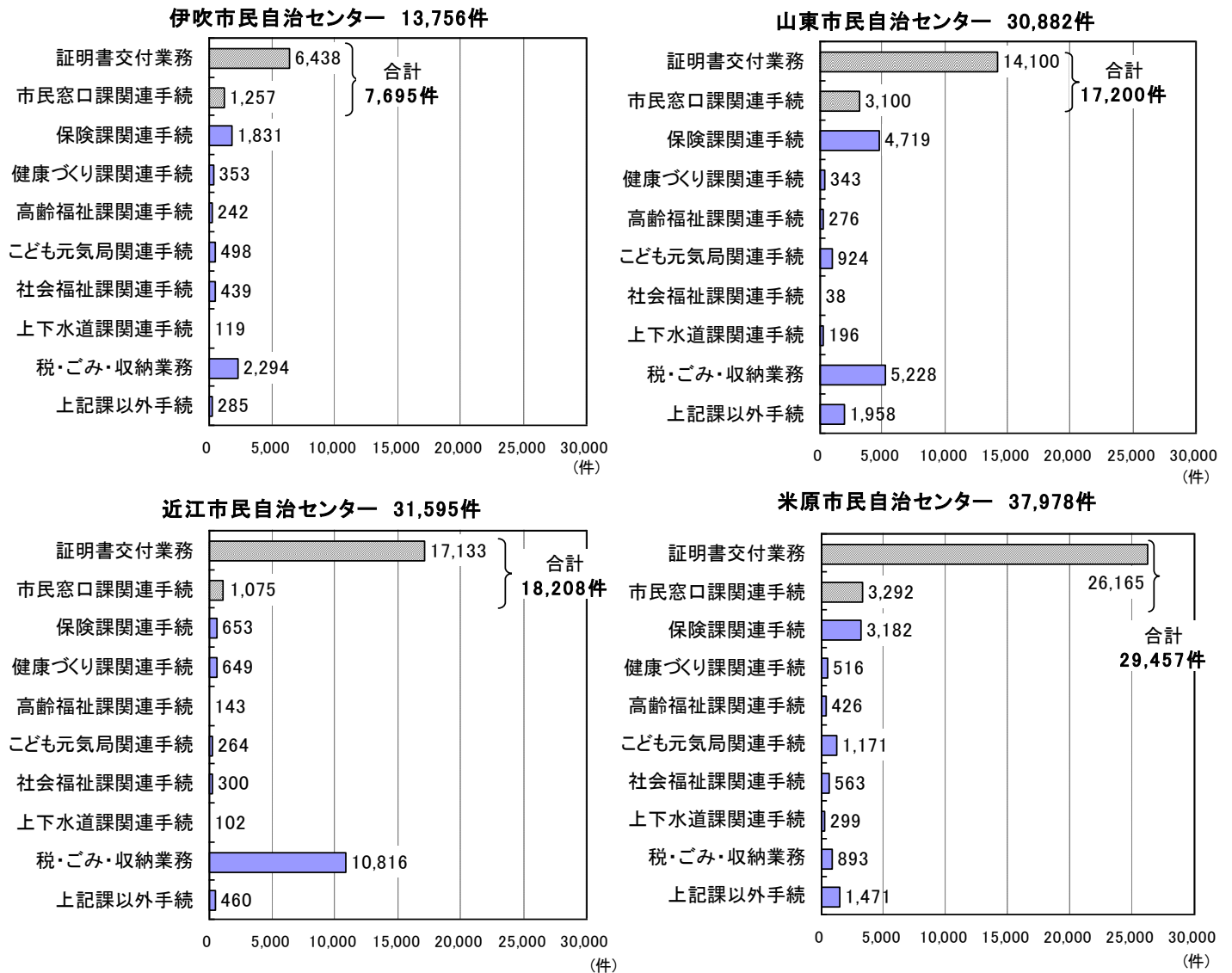


2. 1. 3 各庁舎での取扱業務の実態

◎手続は、各庁舎とも証明書交付業務や市民窓口課関連手続等が最も多い。

- ・市民自治センターでの取扱業務は、各庁舎とも証明書交付業務や市民窓口課関連手続等が最も多くなっています。

図表 8 市民自治センターにおける取扱内容別年間業務取扱件数（平成 22 年度）



※証明書交付業務内容

・住民票 ・戸籍／除籍 ・印鑑登録・証明 ・税証明 ・仮ナンバー交付 ・その他業務 等

※税・ごみ・収納業務

・税収納 ・ごみ袋販売 ・料金収納 ・その他

	市民自治センターの主たる業務
	ワン・ストップ・サービスを実施するため所管課以外に市民自治センターでも受付を行っている業務

（資料）米原市「窓口業務取扱件数表（平成 22 年度）」

2. 1. 4 各庁舎の維持管理費・改修費

◎維持管理費は、4庁舎計で年間約 8,400 万円、4 行政サービスセンター計で年間約 1,450 万円です。また、改修費は大規模修繕分を除いても、毎年何らかの改修工事により 150～400 万円掛かっています。

(1) 4 庁舎の維持管理費

- 各庁舎の維持管理に係る経費（人件費および改修費を除く。清掃関連、保安関連に係る人件費を含む。）について、過去 3 か年（平成20～22年度）の平均値を整理すると下表のとおりで、4 庁舎で年間8,400万円程度の維持管理費が掛かっています。
- 単位床面積当たりの維持管理費を見ると、議場を有し延床面積が最も大きい山梨庁舎の床面積 1 ㎡当たり維持管理費が最小となっています。

図表 9 各庁舎における維持管理費の現状（平成 20～22 年度平均値）

（単位：千円）

費目(大項目)	費用(小項目)	伊吹	山梨	近江	米原	合計	備考
建物保守管理関連費用	修繕料	507	1,267	315	338	2,427	庁舎修繕
設備保守管理関連費用	電気工作物保守管理	161	251	227	364	1,003	
	非常用自家発電設備保守点検業務委託	0	69	0	0	69	山梨庁舎のみ設置
	水道検査手数料等	76	3	0	0	79	
	空調機器保守	1,034	1,538	267	233	3,072	
	地下タンクおよび埋設配管機密検査	78	78	0	0	156	空調用ボイラーの地下タンク有
	エレベータ保守	0	572	0	0	572	
	消防設備保守	49	87	57	67	260	
	防火対象物定期点検	0	18	0	0	18	
	電話設備保守	305	326	101	111	843	
	事務機器修繕料	0	0	10	0	10	
	小計	1,703	2,941	662	776	6,081	
清掃関連費用	定期清掃業務委託	385	652	338	251	1,626	
	用務員業務委託	1,573	3,290	1,571	3,366	9,800	伊吹、近江はシルバー人材センターに委託 山梨、米原は正規職員の人件費
	消耗品費	177	298	246	226	947	清掃用品等
	小計	2,136	4,239	2,155	3,843	12,373	
保安関連費用	警備保障	454	530	278	164	1,426	
	宿直・日直代行業務委託	3,718	3,829	3,829	3,036	14,412	シルバー人材センター
	日直臨時職員賃金	772	778	780	1,084	3,414	宿直・日直代行業務委託とセット 米原は正規職員への手当分の経費
	小計	4,944	5,137	4,888	4,284	19,252	
環境衛生管理関連費用	環境衛生管理業務委託	0	244	172	0	416	山梨：空気環境測定・水質検査・害虫防除業務委託(床面積による) 近江：トイレ衛生管理業務委託
植栽管理関連費用	剪定委託	0	292	0	0	292	山梨庁舎のみ実施
	雪吊委託	0	32	0	0	32	山梨庁舎のみ実施
	小計	0	324	0	0	324	
使用料および賃借料	電話料金	1,447	2,466	1,674	1,403	6,991	
	電話機リース	0	0	55	44	99	山梨・伊吹：購入品を使用
	施設使用料	21	0	0	0	21	出先機関(ジョイいぶき等)を結ぶ有線共架料
	放送受信料	65	60	35	50	211	NHK受信料
	ケーブルテレビ使用料	13	13	13	13	52	
	コピー機等使用料 ※1	1,665	1,789	1,900	1,911	7,265	
	ガス漏れ警報機リース	0	18	0	0	18	伊吹・米原：購入品を使用 近江：未設置
	AED使用料 ※2	130	130	130	130	520	
	玄関マット・モップ	104	172	8	53	337	近江：モップは未使用、玄関マットは掃除機による清掃
	小計	3,446	4,649	3,815	3,604	15,513	
光熱水費	燃料費	1,488	2,226	58	2	3,774	山梨・伊吹：空調用ボイラーを使用
	電気、ガス、水道、下水道	3,190	6,449	5,483	8,513	23,634	
	小計	4,678	8,675	5,541	8,515	27,408	
その他	駐車場用地借地料	0	314	0	0	314	
	火災保険料	42	46	32	26	146	
	防火保安協会負担金	0	0	0	26	26	米原で一括して支出
	クリーニング代等	9	12	7	6	34	
	小計	51	372	39	58	520	
合計	(千円/年)	17,483	27,847	17,588	21,418	84,315	
	(円/年㎡)	8,688	6,358	8,928	10,602	8,123	
	(円/月坪)	2,393	1,751	2,459	2,921	2,238	
	延床面積(㎡)	2,010	4,380	1,970	2,020	10,380	

資料) 米原市決算関連資料より作成

注 数値は小数点第一位を四捨五入しているため、表中の数値の合計が合わない場合がある。

※1 コピー機は平成21年度中に更新したことにより、平成21年度以前と年間の維持管理費用が大きく異なるため平成22年度の実績を適用した。

※2 AEDを平成21年度中に新規導入したことにより、平成21年度以前と年間の維持管理費用が大きく異なるため平成22年度の実績を適用した。

(2) 行政サービスセンターの維持管理費

- 各行政サービスセンター（行政SC）の維持管理に係る経費は人件費を含めて、過去3か年（平成20～22年度）の平均値を整理すると下表のとおりであり、年間約1,450万円程度掛かっています。

図表 10 各行政サービスセンターにおける維持管理費の現状（平成20～22年度平均値）

（単位：千円）

費目 （大項目）	費目 （小項目）	柏原※1 行政SC	吉槻 行政SC	醒井※2 行政SC	息郷※3 行政SC	合計	備考
需用費	消耗品費	3	4	742	3,660	4,409	行政SC用消耗品、庁舎用物品 醒井行政SC：消耗品、光熱水費（電気、水道、下水道） 息郷行政SC：光熱水費（電気、水道）
役務費	通信運搬費	0	48	173	12	233	吉槻行政SC：電話料金 醒井行政SC：電話料金、火災保険料等 息郷行政SC：火災保険料
委託料	施設維持管理	0	183	129	728	1,040	吉槻行政SC：警備保障 醒井行政SC：警備保障 息郷行政SC：清掃、空調、電気管理、警備保障、消防設備点検
使用料および賃借料	事務機器使用料	0	71	0	56	127	吉槻行政SC：コピー機等使用料 息郷行政SC：コピー機等使用料
負担金補助および交付金	柏原行政SC 施設管理負担金	192	0	0	0	192	負担金に警備保障、電気、ガス、水道、下水道を含む
	吉槻行政SC 施設管理負担金	0	101	0	0	101	負担金に電気、ガス、水道、下水道を含む
計		194	407	1,045	4,456	6,102	
人件費	人件費	-	-	-	-	8,382	嘱託職員5人分（週4日／人の交代勤務）
計						14,484	

注：数値は小数点第一位を四捨五入しているため、表中の数値の合計が合わない場合がある。

※1：電話料金、コピー機等使用料は、山東自治振興課の経費に含む。

※2：醒井行政SCは醒井コミュニティセンター内の一部のみを使用しているが、数字は入居施設全体の維持管理費を示す。
コピー機等使用料は、米原自治振興課の経費に含む。

※3：息郷行政SCは米原保健センター内の一部のみを使用しているが、数字は入居施設全体の維持管理費を示す。
電話料金は、米原自治振興課の経費に含む。

【参考】行政サービスセンターの運営状況

- 行政サービスセンターは、4か所とも職員は一人が勤務しています。
- 年間業務取扱件数は、最も多い醒井行政サービスセンターで6,159件／年、最も少ない吉槻行政サービスセンターで460件／年となっています。

図表 11 行政サービスセンター別職員数等比較

	吉槻行政SC （伊吹地区）	柏原行政SC （山東地区）	醒井行政SC （米原地区）	息郷行政SC （米原地区）	行政SC 合計
行政SC別職員数（人）	1	1	1	1	4
床面積（㎡）	24	19	106	15	164
行政SCにおける年間業務取扱件数（件／年）※1	460	2,922	6,159	3,609	13,150

（資料）

※1：米原市「窓口業務取扱件数表（平成22年度）」

(3) 近年の各庁舎の改修費

- 過去6年間の各庁舎の改修費の推移を見ると、合併に伴う議場関係の改修費（平成17～18年度）を除いても、毎年何らかの建築、電気設備、機械設備に関する改修工事が発生しています。
- 平成22年度に実施した山東庁舎別館の大規模な空調機改修（約1,500万円）を除くと、毎年150～400万円の改修費が掛かっています。

図表 12 各庁舎における近年の改修費の推移

（単位：千円）

			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	庁舎別合計	備考
山東	10月	庁舎議場改造	15,794							40,495	
	9月	庁舎議会事務局改修		4,253							
	11月	高圧受電設備修繕			1,523						
	11月	庁舎本館・別館汚水管修繕			1,006						
	2月	オストメイト対応トイレ設置					355				
	10月	庁舎修繕（窓枠・外壁）						1,764			
	11月	庁舎別館空調機改修						15,170			
	9月	庁舎別館事務室空調機改修							630		見込（予算）額を記載
伊吹	8月	伊吹庁舎放送機器改修	1,397							4,857	
	7月	伊吹庁舎キュービクル修繕および空調機取替		890							
	10月	ボイラー冷却塔取替				2,310					
	10月	オストメイト対応トイレ設置						260			
米原	10月	庁舎パーテーション等設置					1,103			1,763	
	10月	オストメイト対応トイレ設置						260			
	9月	庁舎外壁タイル補修							400		見込（予算）額を記載
近江	8月	屋上防水修繕				531				2,981	
	10月	オストメイト対応トイレ設置						446			
	10月	多目的トイレ改修						1,642			
	7月	階段手摺設置							362		
年度別合計			17,191	5,143	2,529	2,841	1,458	19,542	1,392	50,096	

（注）各年度の改修費には設計監理費を含む。

（資料）米原市決算関連資料より作成

2. 1. 5 庁舎の耐震性能・バリアフリー化の現状

◎各庁舎の耐震性能やバリアフリー化の状況は不十分であり、今後各庁舎を継続利用するためには耐震補強やバリアフリー化対策工事等が必要と考えられます。

(1) 庁舎の耐震性能

- ・ 山東庁舎については、主要な施設が新耐震基準による建物であり一定の耐震性能は確保されています。
- ・ 残りの庁舎については、伊吹庁舎は主要な施設が旧耐震基準の建物で耐震診断が未実施であること、近江庁舎は主要な施設の耐震補強工事が不十分なこと、米原庁舎は主要な施設の耐震補強が必要であることが分かっており、今後各庁舎を継続して利用するためには耐震補強が必要と考えられます。

図表 13 各庁舎の耐震性能

庁舎	耐震性能	
伊吹庁舎	△	【庁舎①】（※1） ・ 新耐震基準適用以前の建物だが、耐震診断は未実施 ・ 耐震性能は不明。しかし、既に耐震診断が実施されている米原・近江庁舎の診断結果（当庁舎よりも新しいが耐震安全性が低いと診断されている。）を踏まえると、庁舎①の耐震性は低いと考えられる。 【庁舎②】 ・ 新耐震基準適用の建物で一定の耐震性は確保されている。
山東庁舎	○	【庁舎および別館】 ・ 昭和 56 年の新耐震基準適用後に建築されているため、一定の耐震性は確保 【食堂・作業室】 ・ 旧耐震基準の建物である食堂・作業室は、伊吹庁舎の庁舎①と同様に耐震性は低いと考えられる。
近江庁舎	△	【庁舎①】（※2） ・ 平成 12～13 年度に耐震補強工事が実施されているものの、補強工事内容を見ると補強が不十分な可能性がある。 【庁舎②・③】 ・ 新耐震基準適用後の建物であるため、一定の耐震性は確保
米原庁舎	△	【庁舎】（※3） ・ 平成 9 年度に実施された耐震診断では、耐震安全性が低く（特に 1 階部分）、強度形補強が好ましいとされている。

○：主要棟において一定の耐震性は確保 △：継続して利用するためには耐震補強が必要
（注）

※ 1：2 棟ある庁舎をそれぞれ庁舎①（昭和32年12月築）、②（平成13年 4 月築）

※ 2：3 棟ある庁舎をそれぞれ庁舎①（昭和38年 3 月築）、②（昭和57年 3 月築）、③（平成14年 3 月築）

※ 3：昭和45年 9 月築

(2) バリアフリー化の現状

- 全ての庁舎で、段差のある場所におけるスロープ、多機能トイレが設置されていますが、視聴覚障がい者誘導用ブロックや手すり等など全ての庁舎で何らかの対応が必要です。
- エレベーターに関しては、唯一山東庁舎にのみ設置されていますが、山東庁舎のエレベーターも残り4年程度で部品供給が困難になることが分かっており、対応が必要です。

図表 14 各庁舎におけるバリアフリー化の現状

	伊吹庁舎	山東庁舎	近江庁舎	米原庁舎
段差のある場所におけるスロープ	○	○	○	○
多機能トイレ	○	×	○	○
車いす使用者専用駐車スペース	○	○	○	○
視聴覚障がい者誘導用ブロック (建物外)	○	×	○	×
視聴覚障がい者誘導用ブロック (建物内)	×	×	×	○
エレベーター	×	○※1	×	×
建物内における手すり	○※3	○※2	○※3	○※3

○：設置済・対応済、×：未設置・未対応

(注)

※1：ただし、保守業者から後4年で部品供給が困難になることを確認している。

※2：階段のみ

※3：階段とトイレのみ

2. 1. 6 公用車および庁舎間移動に係る経費

◎職員の市民サービス目的以外の庁舎間移動に係る経費（公用車メンテナンス費と移動時間の人件費相当額）は、概算で年間約 3,000 万円要しています。

(1) 公用車に係る経費

①公用車の購入費

- 今回の調査対象とする公用車88台（庁舎間移動に使用される公用車）の購入費の合計は1億8,973万円です。
- 稼働率は全公用車で71.5%となっています。

図表 15 公用車の購入費、稼働率

	購入費	台数	稼働率
乗用	68,390,000円	39台	71.3%
乗合	29,500,000円	3台	68.5%
貨物	49,460,000円	36台	78.6%
特種	42,380,000円	10台	54.0%
合計	189,730,000円	88台	71.5%

※公用車の購入費については、平成23年10月現在に保有している公用車で算出

※公用車の台数は、自動車損害共済に加入している車両のみを記載

※稼働率は、平成23年10月現在の実績から算出

②公用車のメンテナンス費用

- 各課の過去3年間（平成20～22年度）のメンテナンス費用の実績を集計しますと、年平均1,700万円でした。

図表 16 公用車のメンテナンス費用（平成 20～22 年度）

(単位:円)

区分	年度	合計	平均値	構成比
【11節 需用費】				
消耗品費	H22	64,850	132,115	0.8%
	H21	168,416		
	H20	163,078		
燃料費	H22	2,075,831	1,891,699	11.1%
	H21	1,539,558		
	H20	2,059,708		
修繕料	H22	8,059,973	7,455,570	43.8%
	H21	7,259,985		
	H20	7,046,753		
【12節 役務費】				
手数料	H22	1,212,435	1,191,552	7.0%
	H21	1,236,535		
	H20	1,125,686		
自動車保険 (自賠責、任意)	H22	2,706,149	2,501,146	14.7%
	H21	2,296,480		
	H20	2,500,809		
【14節 使用料及び賃借料】				
車両借上料	H22	2,305,980	2,881,613	16.9%
	H21	2,974,314		
	H20	3,364,546		
【27節 公課費】				
自動車重量税	H22	943,276	972,707	5.7%
	H21	914,429		
	H20	1,060,418		
合計	H22	17,368,494	17,026,403	100.0%
	H21	16,389,717		
	H20	17,320,998		

※公用車のメンテナンス費用については、平成20～22年度に保有していた公用車を基に算出

(2) 職員の庁舎間移動に係る経費

- 平成23年10月に市職員に対する庁舎間移動実態調査の結果から、庁舎間移動時間の職員の人件費相当額を試算しました。その結果、市民サービス目的移動に31万円／月、庁内会議や打合せ等を目的とする移動（以下、会議等目的移動）に238万円／月を要していることが分かりました。
- 庁舎間移動に使用した公用車の走行経費（燃料費、油脂（オイル）費、タイヤ・チューブ費、車両整備（維持・修繕）費等）は、市民サービス目的移動が2万円／月、会議等目的移動が15万円／月となりました。
- 分庁舎方式に起因する主な活動として、会議等目的移動（職員同士の会議等）がありますが、それに要した公用車走行経費と移動時の人件費相当額を合計しますと、平成23年10月の1か月間で、会議等目的移動に253万円、年間換算で3,038万円を費やしていると試算されました。なお、年間換算は10月の実績を単純に12倍した値です。

図表 17 庁舎間移動の経費

（平成23年10月実績）

	市民サービス 目的移動	会議等目的移動
人件費相当額	311,228円/月	2,378,091円/月
走行経費	22,677円/月	153,644円/月
合計	333,905円/月	2,531,735円/月

（年間換算）

	市民サービス 目的移動	会議等目的移動
人件費相当額	3,734,732円/年	28,537,092円/年
走行経費	272,124円/年	1,843,731円/年
合計	4,006,856円/年	30,380,823円/年

※10月の実績を単純に12倍した値

2. 1. 7 市の財政状況について

◎米原市の今後の財政見通しは、極めて厳しい状況です。

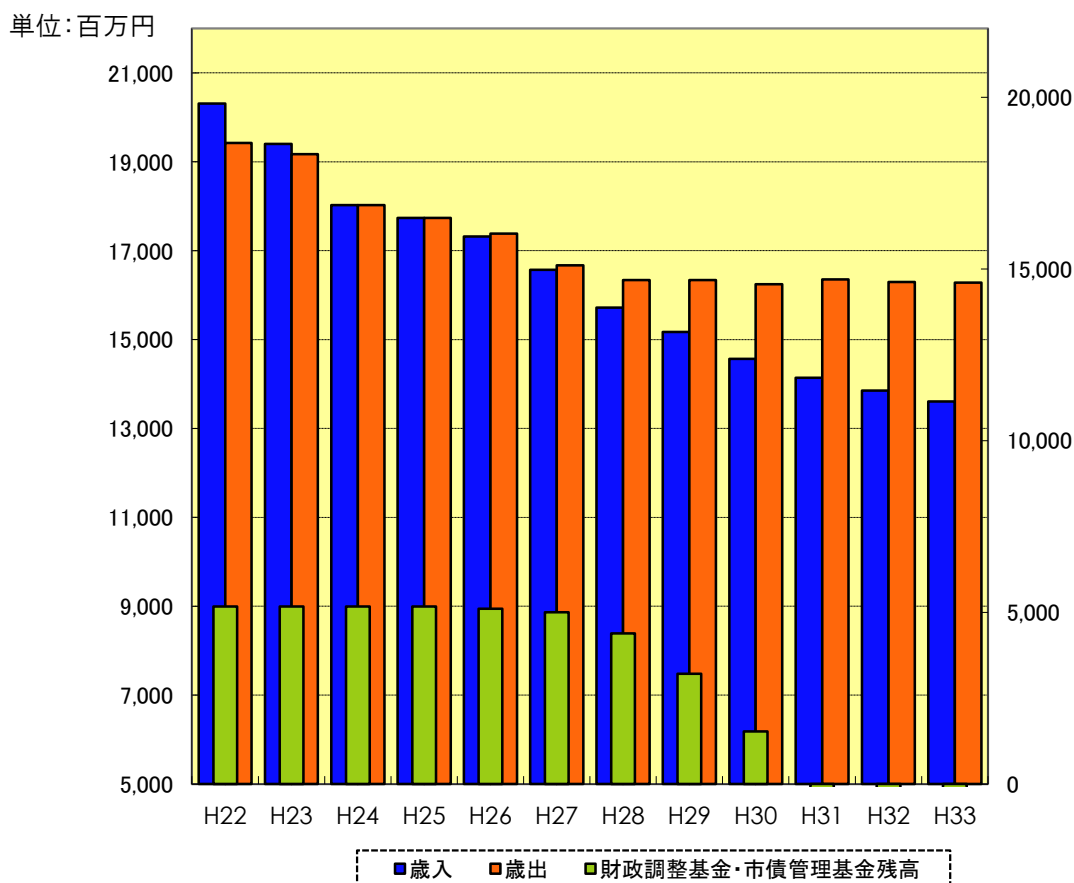
- 米原市の財政収支の見通し（平成23年10月）において、今後の財政収支の見通しは次のように書かれており、極めて厳しい状況です。

○平成25年度までは収支均衡が見込めるものの、その後は歳入総額の減少に歳出総額の削減が追いつかないことから、平成26年度以降は収支不足となることが見込まれます。

○収支不足を補うため、財政調整基金や市債管理基金を取り崩して対応するとしても、平成31年度には当該基金は底を突く見込みです。

○こうした厳しい状況を乗り越えるためには、行財政改革実施計画に基づく各取組を早期着実に遂行し、収支不足の解消と普通交付税減額後の歳入に見合う適正規模の財政運営を早期に確立する必要があります。

図表 18 財政収支の見通し



(資料) 財政収支の見通し（平成23年10月：米原市）

【参考：合併特例債について】

米原市のように合併市町村が、まちづくり推進のため市町村建設計画に基づいて行う事業や基金の積立に要する経費については、その財源として借入ることができる特別な地方債として、合併特例債があります。合併特例債には期限が設けられており、合併年度およびこれに続く10か年度に限られており、返済時に元利償還金の70%を国が地方交付税で措置することとなっています。

なお、庁舎の建替えなどの際に合併特例債で借入れを行おうとする場合、米原市における合併特例債の発行可能期間は平成27年度までのため、それまでに建設を完了する必要があります。また、合併特例債における発行可能額は193億2,450万円（建設事業分に限る。）に対し、平成23年4月現在で134億1,810万円（新市まちづくり計画での財政計画計上額）を見込んでいますが、2ページの「米原市・近江町新市まちづくり計画」の抜粋に示されているとおり、庁舎は4庁舎を活用した分庁舎方式と定めているため、庁舎の建替えに要する経費は、この中に見込まれていません。

2. 2 庁舎等に対する市民の意識とニーズ

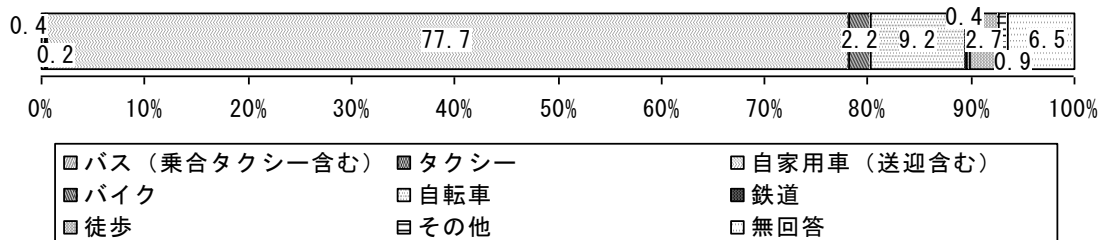
2. 2. 1 利用実態

- ◎庁舎および行政サービスセンターを利用する際の主な交通手段は自家用車です。
- ◎来庁者の訪問先は、窓口業務を所管する部署が最も多い。
- ◎来庁者の居住地は、各庁舎の旧町居住者の利用が多い。

(1) 利用交通手段（市役所サービスに関する市民意識調査）

- ・庁舎および行政サービスセンターを利用する際の交通手段は、自家用車が非常に多い。（調査の概要は23ページ参照）

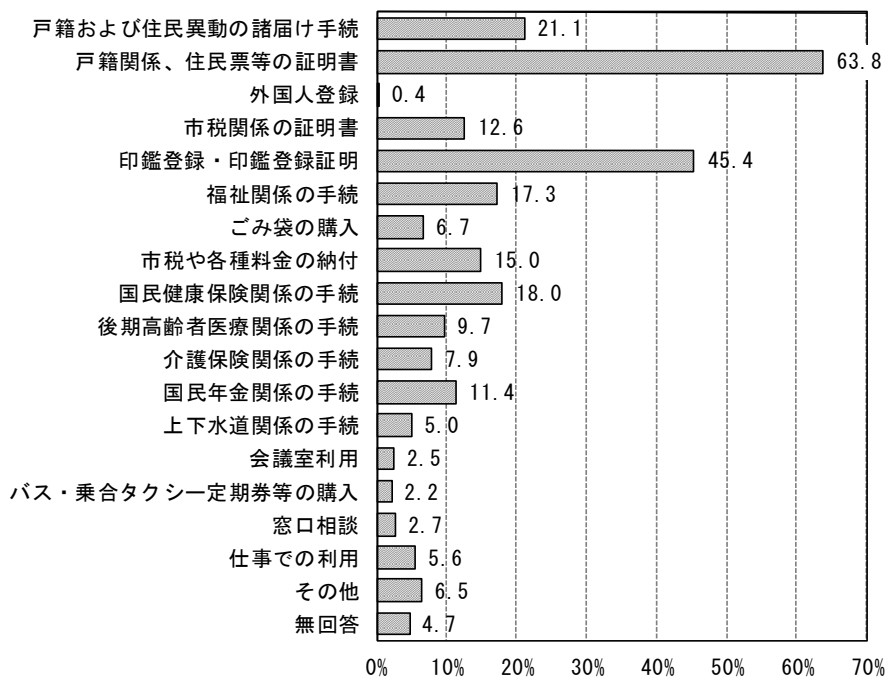
図表 19 庁舎、行政サービスセンターを利用する際の主な交通手段（N＝555）



(2) 利用目的（市役所サービスに関する市民意識調査）

- ・庁舎への来庁目的は、「戸籍関係、住民票等の証明書」、「印鑑登録・印鑑登録証明」など市民自治センターでの対応業務がほとんどになっています。

図表 20 来庁時の訪問目的（N＝555、複数回答）

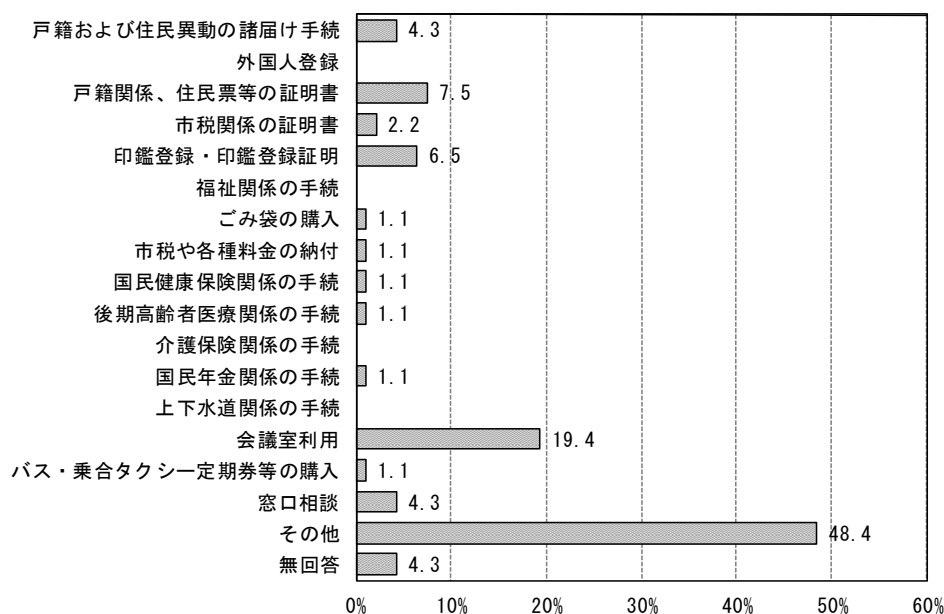


(3) 庁舎別利用目的（各庁舎等における来庁者アンケート）

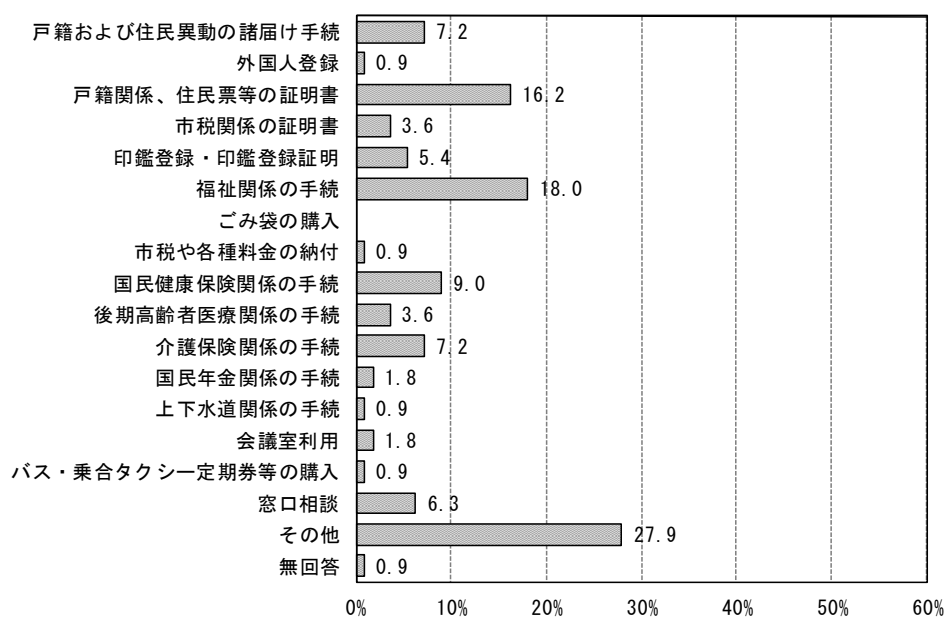
- 各庁舎とも、来庁先は、「自治振興課」や「市民窓口課」が最も多くなっています。

図表 21 来庁時の用務先（１）（複数回答）

伊吹庁舎（N＝93）



山東庁舎（N＝111）



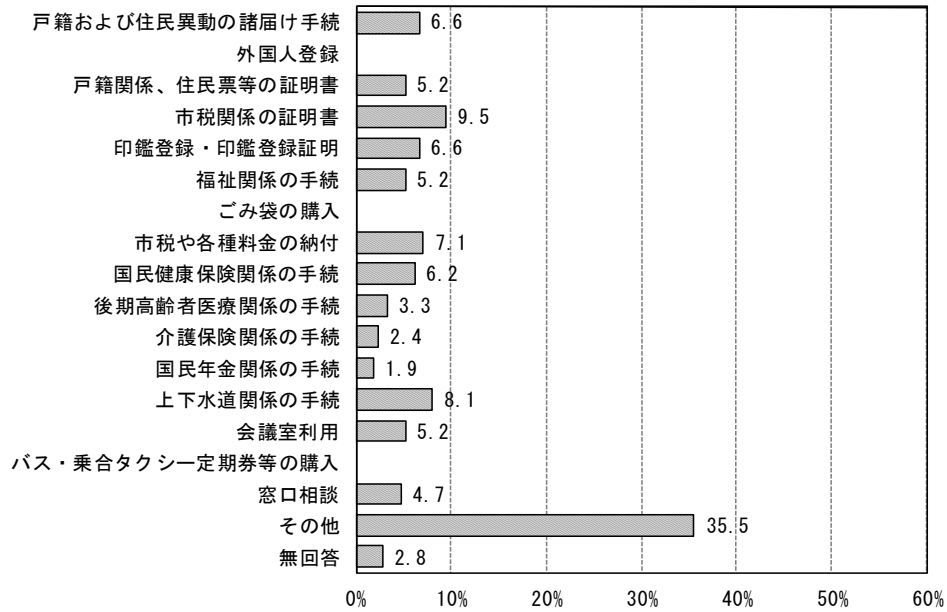
《来庁者アンケートの概要》

実施日：4 庁舎⇒平成 23 年 10 月 4 日（火）・7 日（金）

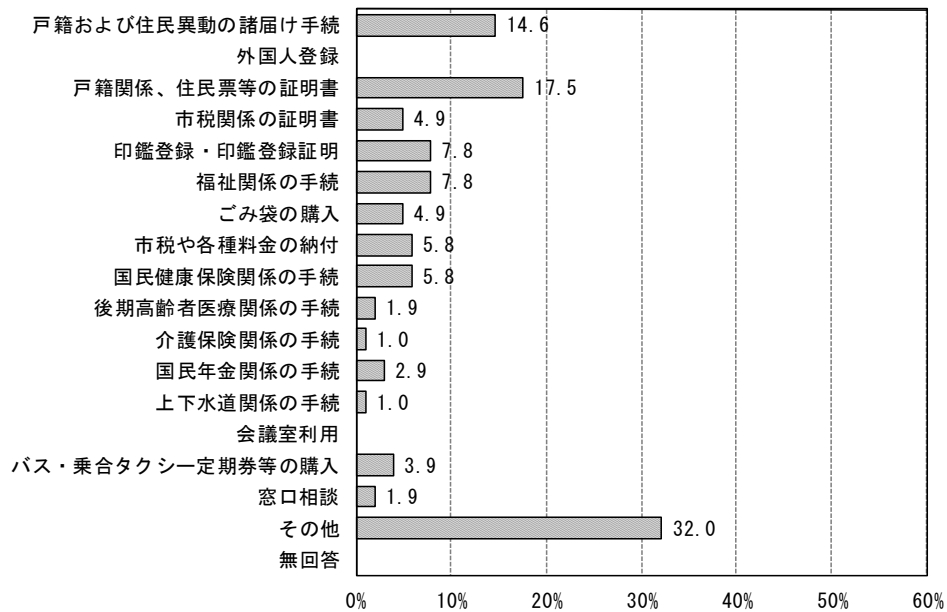
4 行政サービスセンター⇒平成 23 年 10 月 4 日（火）～平成 23 年 10 月 11 日（火）

図表 22 来庁時の用務先（２）（複数回答）

近江庁舎（N＝211）



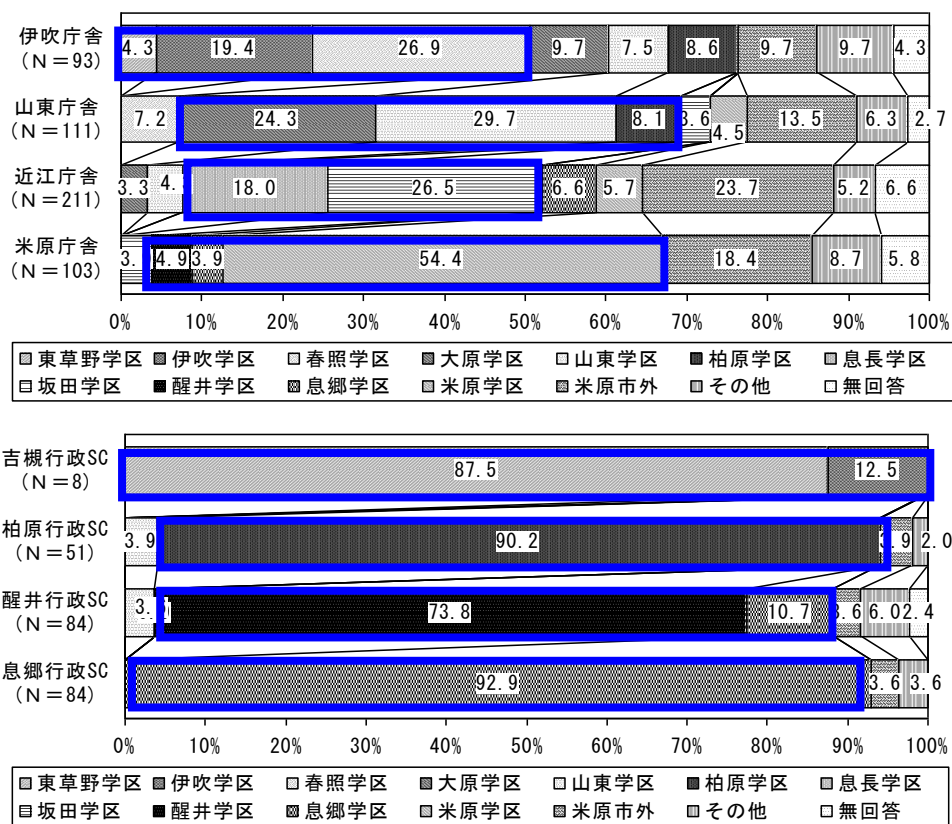
米原庁舎（N＝103）



(4) 来庁者の居住地（各庁舎等における来庁者アンケート）

- 来庁者の居住地は、各庁舎の旧町居住者の利用が多くなっています。

図表 23 庁舎および行政サービスセンター利用者の居住地（小学校区）

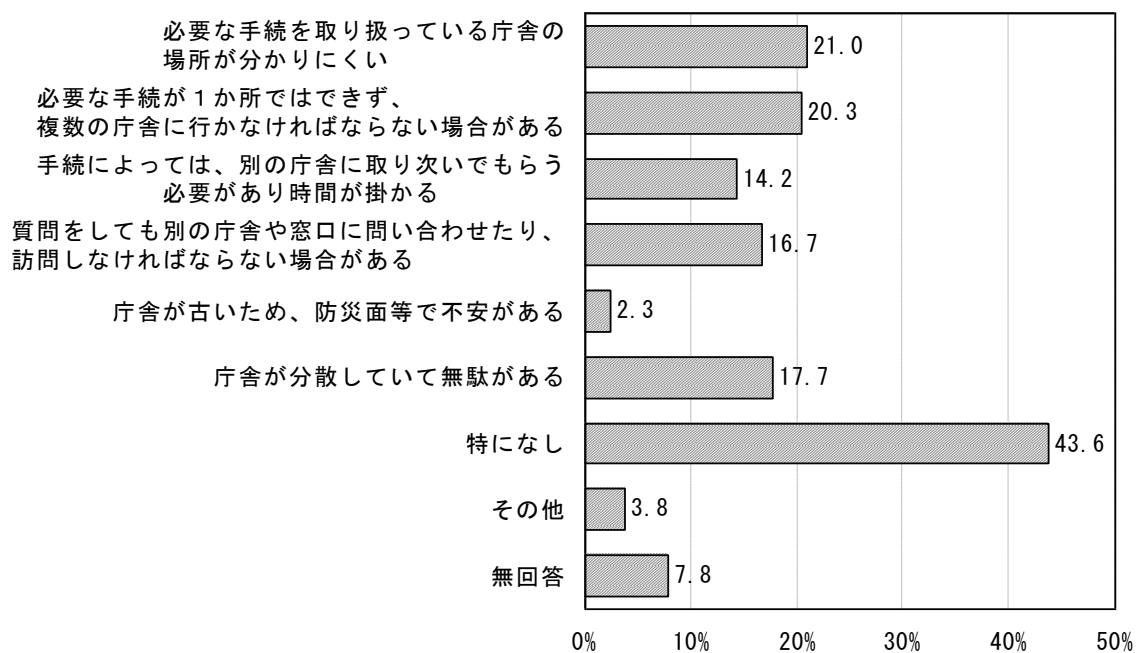


2. 2. 2 市民意識調査から見る現在の庁舎等に対する評価

- ◎現在の市役所および行政サービスセンターに対する評価は高い。
- ◎行政サービスセンターに対する認知度は低く、また利用したことがない市民も6割以上に上ります。

- ・市役所全体に対して、4割強の市民は不満を感じていません。
- ・比較的多い不満点は、「必要な手続きを取り扱っている庁舎の場所が分かりにくい」、「必要な手続きが1か所ではできず、複数の庁舎に行かなければならない場合がある」、「庁舎が分散していて無駄がある」であり、いずれも2割前後です。
- ・行政サービスセンターについては、半数以上の市民が不満を感じていません。

図表 24 米原市役所全体について不満を感じること（N＝605、複数回答）



（市役所サービスに関する市民意識調査）

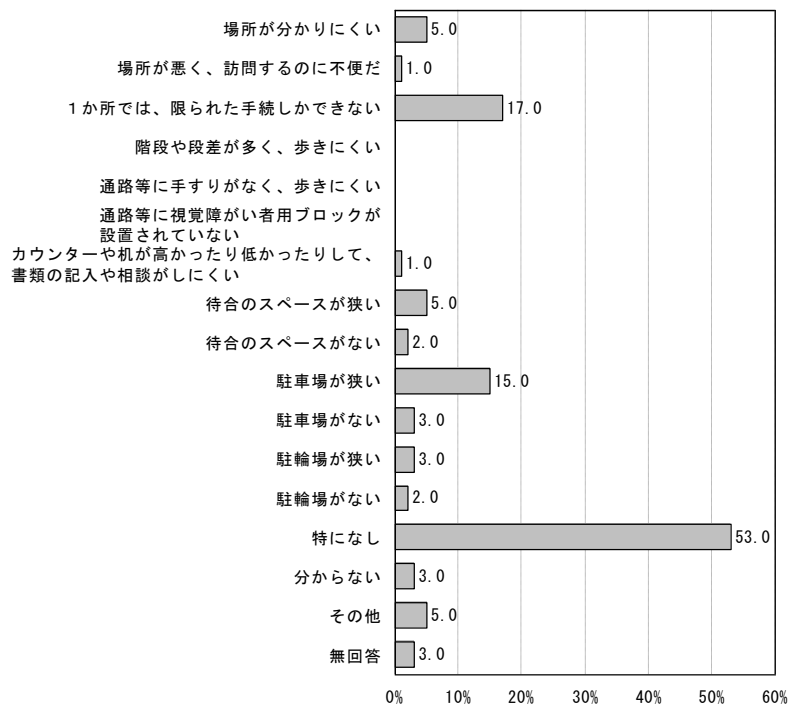
《市役所サービスに関する市民意識調査の概要》

調査対象：米原市内に居住する18歳以上の市民1,000人（無作為抽出）

調査期間：平成23年10月1日（土）～平成23年10月11日（火）

調査方法：調査対象者に調査票を郵送により配付・回収

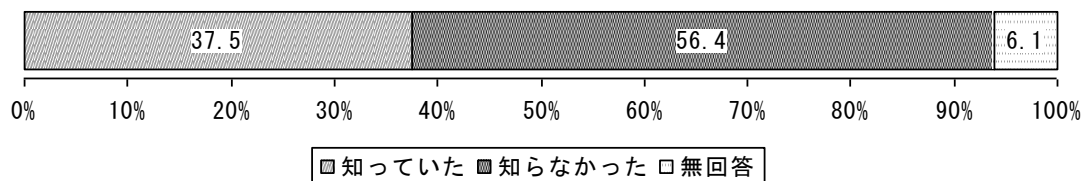
図表 25 行政サービスセンターについて不便な点・改善点（N=100、複数回答）



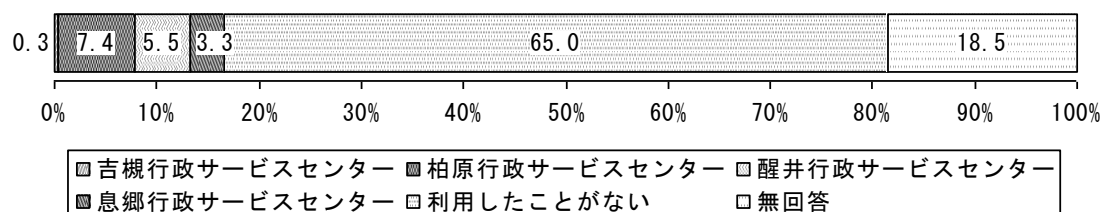
（市役所サービスに関する市民意識調査）

- 今回の市民意識調査実施前において、行政サービスセンターを「知らなかった」市民が半数以上です。ただし、行政サービスセンターを利用したことがない市民は、6割以上に上ります。

図表 26 行政サービスセンターの認知度（N=605）



図表 27 最も良く利用する行政サービスセンター（N=605）



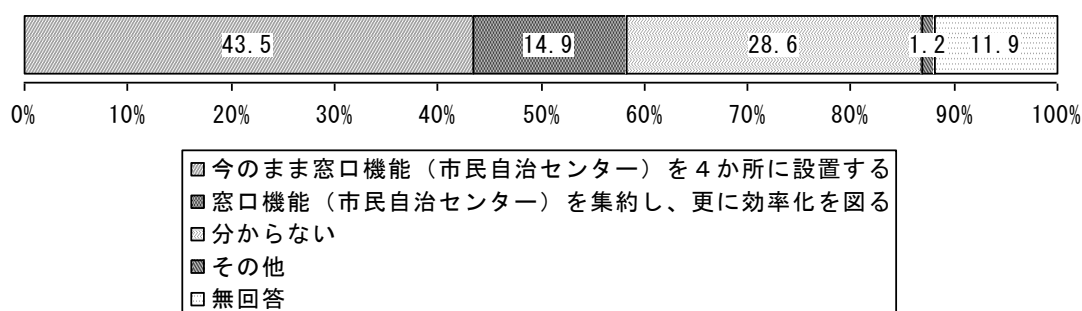
（市役所サービスに関する市民意識調査）

2. 2. 3 市民意識調査から見る今後の方向性

- ◎ 4庁舎における窓口機能（市民自治センター）を今後も4か所に設置することを望む声は4割以上です。
- ◎ 行政サービスセンターについても、その利用者の半数以上は4か所に設置することを望んでいます。

- ・ 今後、4庁舎の窓口機能は、現体制のまま4か所に設置することを望む市民は4割以上です。

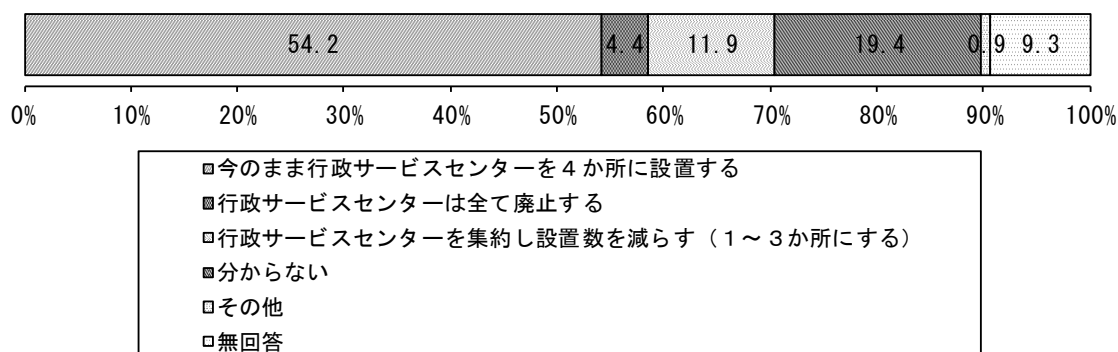
図表 28 今後の4庁舎の窓口機能（市民自治センター）の在り方（N=605）



（市役所サービスに関する市民意識調査）

- ・ 今後、行政サービスセンターを4か所設置のままを望む利用者は半数以上です。

図表 29 今後の行政サービスセンターの在り方（N=227）：利用者だけの設問



（市役所サービスに関する市民意識調査）

2. 3 現状と課題のまとめ

これまでの現状と課題をまとめますと、次のとおりとなります。

- ◎各庁舎および行政サービスセンターは、市内に分散して配置されており、人口の多いエリアが各庁舎および行政サービスセンターの徒歩圏内におおむね含まれています。
- ◎市民サービス機能を提供する市民自治センターは4庁舎にある一方で、職員が執務する各部局は4庁舎に分散して配置されています。
- ◎手続は、各庁舎とも証明書交付業務や市民窓口課関連手続等が最も多い。
- ◎維持管理費は、4庁舎計で年間約8,400万円、4行政サービスセンター計で年間約1,450万円です。また、改修費は大規模修繕分を除いても、毎年何らかの改修工事により150～400万円掛かっています。
- ◎各庁舎の耐震性能やバリアフリー化の状況は不十分であり、今後各庁舎を継続して利用するためには、耐震補強やバリアフリー化対策工事等が必要と考えられます。
- ◎職員の市民サービス目的以外の庁舎間移動に係る経費（公用車メンテナンス費と移動時間の人件費相当額）は、概算で年間約3,000万円要しています。
- ◎米原市の今後の財政見通しは、極めて厳しい状況です。
- ◎庁舎および行政サービスセンターを利用する際の主な交通手段は自家用車です。
- ◎来庁者の訪問先は、窓口業務を所管する部署が最も多い。
- ◎来庁者の居住地は、各庁舎の旧町居住者の利用が多い。
- ◎現在の市役所および行政サービスセンターに対する評価は高い。
- ◎行政サービスセンターに対する認知度は低く、また利用したことがない市民も6割以上に上ります。
- ◎4庁舎における窓口機能（市民自治センター）を今後も4か所に設置することを望む声は4割以上です。
- ◎行政サービスセンターについても、その利用者の半数以上は4か所に設置することを望んでいます。

3 今後の市庁舎等の在り方について

3. 1 市庁舎等の今後の方向性

◎『①現状の4庁舎方式を維持』、『②「執務機能」のみを集約し、市民サービス機能は現状のまま』、『③「市民サービス機能」、「執務機能」とも集約』の3つ検討パターンを設定します。

(1) 市役所機能の整理と検討パターンの整理

- 今後の庁舎の在り方として、分庁舎方式と統合庁舎方式を比較検討するに当たって、市役所機能を「市民サービス機能（市民自治センター、行政サービスセンター等における窓口機能、住民登録、戸籍などで、多くの来庁者の来庁目的の機能）」と「執務機能（職員が庁舎内で執務をするための機能と議会関連機能）」2つに分けて検討します。これら2つの機能を統合する場合と、統合しない（現状のまま）のメリットとデメリット・問題点としましては、次のものが考えられます。

図表 30 各機能の統合・非統合のメリットとデメリット

【市民サービス機能】

機能整理	メリット	デメリット・問題点
統合しない場合	・身近な場所で窓口提供できる ・市民が利用することに慣れた場所でサービス提供できる	・運営コストが掛かる
統合する場合	・運営コストが節減できる ・必要な手続きが1か所でできる	・窓口が減り不便になる

【職員の執務機能】

機能整理	メリット	デメリット・問題点
統合しない場合	・旧町ごとに庁舎があることが市民に安心感を与える	・職員の移動コストが掛かる ・本来業務に充てる時間が減る ・市役所のガバナンス（統治・統制）が弱くなる ・職員の連帯意識が希薄になる
統合する場合	・職員の移動コストが無くなる ・移動時間を本来業務に充てること ができる ・市役所のガバナンスが強化される	・市役所が市民から遠い感じを与える可能性がある

- これら2つの機能をそれぞれ統合「する」、「しない」に分けて検討する場合の検討パターンは、下表の3つ（太字のパターン）と考えます。

検討パターン	執務機能を 集約しない	執務機能を 集約する
市民サービス機能を 集約しない	現状の4庁舎方式を維持	市民自治センター 行政サービスセンター } 現状 執務機能は集約
市民サービス機能を 集約する	— (この組合せは考えにくい)	両機能とも集約

※集約には、1か所以外に現状から箇所数を減少して集約することも含めています。

(2) 「市民サービス機能」と「執務機能」の統合について考慮すべき点の確認

- 上記の3つのパターンについて、それぞれ以下の点が考慮すべき点として確認しました。

①現状の4庁舎方式を維持

【概要】

- 市民サービス機能（行政サービスセンター含む）も職員の執務機能も現状のままとする。

【考慮すべき点】

- a) 市民サービス機能の利用者が周辺住民に偏っている点
- b) 庁舎間移動などの本来業務以外に職員の時間が取られる点
- c) 市役所職員の連帯意識が希薄になるおそれのある点
- d) 市役所のガバナンスが相対的に弱くなる点
- e) 分散した庁舎での災害対策活動となり、大規模災害時には、災害対策本部員会議での決定事項が迅速に伝わらず、対策活動にも支障が出る可能性がある点
- f) 建物の維持管理コストは現状のままであることに加え、耐震化されていない庁舎の改修費が必要となる点
- g) 耐震化しても建物の耐用年数は延びない（老朽化した施設はいずれ建替えが必要）という点
- h) 職員、公用車の移動に係るコストが現状のまま必要となる点

②「執務機能」のみを集約し、市民サービス機能は現状のまま

【概要】

- ・ 職員の「執務機能」を1～2か所に集約するが、市民サービス機能（行政サービスセンター含む。）は現状のままとする。

【考慮すべき点】

- a) 市民サービス機能の利用者が立地場所の周辺住民に偏っている点
- b) 市民に身近な職員の数が減り、市民から遠い市役所の印象を与える可能性がある点
- c) 市民サービス機能を提供する場所を更に検討すべき事項がある点
現行の市役所の場合市民サービス機能以外のスペースが空くのでその活用方法
隣接するほかの公共施設等に移転する場合、その場所と現庁舎の活用方法
- d) 市民サービス機能を維持するためのコストが必要となる（現状のまま）点
- e) 職員を集約できる庁舎を確保するために、庁舎の規模を拡大（新築）する点
- f) 執務機能を集約する箇所数（1か所か2か所）と場所を決定する点

③「市民サービス機能」、「執務機能」とも集約

【概要】

- ・ 「市民サービス機能」および職員の「執務機能」ともに現状より少ない箇所数に集約する。

【検討事項】

- a) 市民サービスの提供場所の数が減り、市民の利便性が低下する点
- b) 市民に身近な職員の数が減り、市民から遠い市役所の印象を与える可能性がある点
- c) 市民サービス機能および執務機能を集約する箇所数（1か所か2か所）と場所を決定する点
市民自治センター、行政サービスセンターをそれぞれ何箇所に集約するか。
集約する場所、残す場所はどこが良いか。
- d) 職員を集約できる庁舎を確保するために、庁舎の規模を拡大（新築）する点

3. 2 分庁舎方式と統合方式のコスト比較

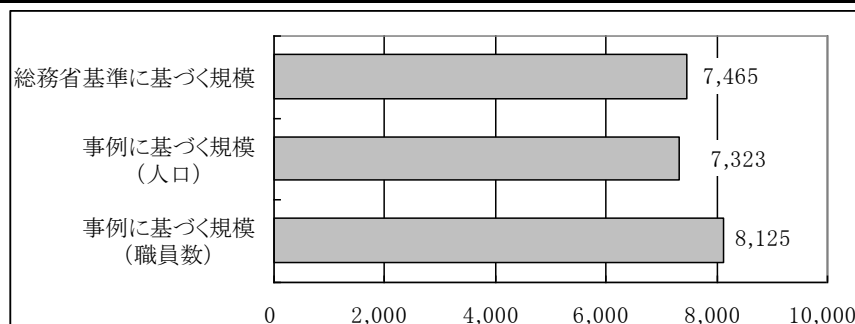
- ◎ 1 か所に集約化した場合、建設・改修費は現状維持（4 庁舎方式）と比較して最大 11.1 億円増大しますが、毎年の管理運営費は逆に 6,000 万円削減され、19 年程度で建設・改修費の増大額を回収することができます。
- ◎ 2 か所に集約化した場合は、同様の考え方から管理運営費の削減により 15 年程度で建設・改修費の増大額を回収することができます。

(1) 適正規模の検討

- ・ 米原市における行政サービスセンターを除く庁舎の適正規模について、総務省地方債同意等基準、人口規模の近い自治体における先行事例の 2 つの視点から検討した結果 7,300～8,100㎡程度と考えられます。
- ・ 以下の検討では、庁舎の適正規模をほぼ上限値の 8,000㎡として取り扱います。

図表 31 総務省基準と先行事例を基に算出される適正床面積の比較

	適正床面積 ㎡	備考
総務省基準に基づく規模	7,465	総務省基準に基づいて、現職員数とその職階から算出
事例に基づく規模(人口)	7,323	[米原市人口(H23年10月)]×[人口当たり床面積]
事例に基づく規模(職員数)	8,125	[正規職員数(H23年4月)]×[職員当たり床面積]



(2) 庁舎方式の比較検討ケースの設定

①基本的な考え方

- ・ 現在 4 か所ある庁舎をそのまま維持する 4 庁舎方式のほか、市民の利便性を確保する（市民自治センターを残す。）ことを前提に、業務の効率化の観点から庁舎数を減らす方向で集約化することが考えられます。
- ・ 集約化に当たっては、効率化の観点から 3 か所への集約化は想定せず、1 か所または 2 か所への集約化を想定します。

【想定される庁舎方式】

- 現状の 4 庁舎方式を維持するケース
- 1 か所に集約化するケース
- 2 か所に集約化するケース

② 1 か所に集約化するケース

【集約化方法】

- 1) 現在の庁舎を改修または庁舎を除く公共施設等の全部もしくは一部を改修して利用するとともに、不足部分について新たに周辺に第2庁舎を整備するケース
- 2) 庁舎を除く公共施設等の全部または一部を改修して利用するケース
(利用可能な公共施設等がある場合に限る。)
- 3) 新庁舎を整備するケース

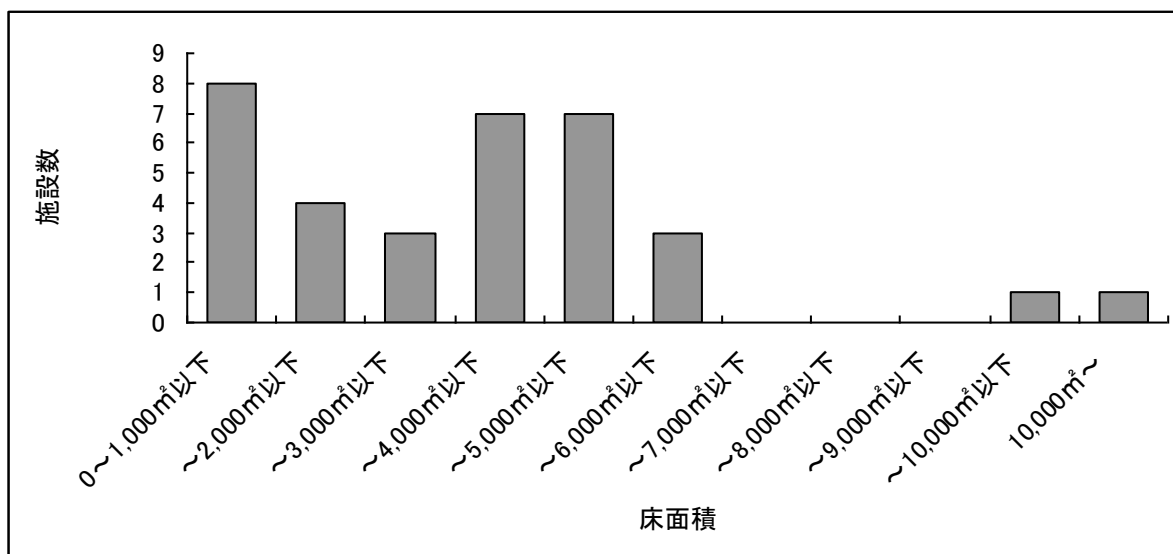
【改修により庁舎として利用可能な公共施設等について】

- ・ 上記2) の場合、約8,000㎡の利用が可能な公共施設等が必要になりますが、実質的に利用可能な公共施設等は米原市内には存在しないため、1) または3) を選択することになります。

【参考】 庁舎以外の公共施設の規模

- ・ 米原市の庁舎建物として利活用できる可能性のある公民館・市民交流施設等の16の公共施設、小中学校全18校（分校含む。）の規模を見ると、床面積1,000㎡以下と3,000㎡～5,000㎡以下の施設が多くなっています。10,000㎡前後の施設は、ルッチプラザ（約9,500㎡）と滋賀県立文化産業交流会館（約10,530㎡）です。

図表 32 各床面積における公共施設・小中学校の度数分布



※滋賀県立文化産業交流会館は、1階部分がホール等で利用されているため、庁舎としての利活用は不可能で、2～5階部分の約3,320㎡程度が対象となります。

※ルッチプラザは、文化活動の発信拠点等として今後も利用されるため、庁舎としての利活用は不可能です。

【市民自治センターの確保の方法】

a) 改修工事を実施した上で既存庁舎を利用する

- ・ 執務機能の集約後において、市民自治センター以外の既存庁舎の未利用スペースの有効活用方法がある場合、必要に応じて耐震補強工事等の改修工事を実施した上で、既存庁舎を市民自治センターを含む公共施設として利用します。

b) 公共施設等の低未利用スペースを有効活用し既存庁舎を解体する

- ・ 執務機能の集約後において、市民自治センター以外の既存庁舎の未利用スペースの有効活用方法が特段ない場合、公共施設マネジメントの観点から、同じ地区内の他の公共施設等の低未利用スペースを有効活用し、既存庁舎を解体撤去します。

③ 2か所に集約化するケース

- ・ 2か所への集約化を想定した場合において、①鉄道による交通アクセス、②築浅度、③耐震性能、④敷地の余裕度、⑤事業費の観点から各庁舎を評価すると、以下のとおりであり、2か所のうち1か所は山東庁舎が適切と考えられます。

図表 33 2か所に集約する場合における各庁舎の評価

概要及び評価項目	伊吹庁舎	山東庁舎	近江庁舎	米原庁舎
敷地面積	3,190㎡	8,280㎡ (借地1,660㎡含む)	6,960㎡	10,730㎡
延床面積	2,010㎡	4,380㎡	1,970㎡	2,020㎡
建築年月	S32年12月 H13年4月	S61年9月 S59年10月 S48年3月	S38年3月 S57年3月 H14年3月	S45年9月
①鉄道による交通アクセス	△ 鉄道駅からのアクセスが不便	○ 鉄道駅からのアクセスが良好	△ 鉄道駅からのアクセスが不便	◎ 鉄道駅からのアクセスが良好
②築浅度	△ 築後54年(△) 築後10年(○)	○ 築後25年(○) 築後27年(○) 築後39年(△)	○ 築後49年(△) 築後29年(○) 築後9年(○)	△ 築後41年
③耐震性能	△ 主要棟は未補強	○ 主要棟は新耐震基準	△ 3棟のうち1棟は耐震補強が不十分な可能性がある	△ 未補強
④敷地の余裕度	△ 狭隘	△ 駐車場を借地し余裕度は低い	○ 比較的余裕がある	○ 余裕がある
⑤事業費	△ 適正規模の1/4の床面積しか確保できない	○ 適正規模の半分の床面積を確保可能	△ 適正規模の1/4の床面積しか確保できない	△ 適正規模の1/4の床面積しか確保できない

注) ◎: 優れる、○: やや優れる、△: やや劣る

【集約化方法】

- ・ 山東庁舎（約4,400㎡）の対応については改修して利用します。
- ・ 残り1か所の庁舎の対応については、以下の3ケースが想定されます。
- ・ 市民自治センターの確保の方法については、1か所に集約するケースと同様とします。

- 1) 既存庁舎を耐震補強工事等の改修工事を実施した上で利用し、不足する部分については新たに第2庁舎を整備するケース
- 2) 庁舎を除く公共施設等の全部または一部（約3,600㎡※）を耐震補強工事等の改修工事を実施した上で利用するケース
- 3) 新庁舎（約3,600㎡※）を新たに整備するケース

注) ※: 1か所に集約化するケースと同様に、各地区に残す市民自治センターを除くため、正確に言えば3,600㎡よりも小さくて良いが、必要な市民自治センターの規模が不明のため、現時点では3,600㎡とします。

(3) 庁舎の維持管理費の比較検討

- ・ 1か所に集約化するケースと2か所に集約化するケースについて、維持管理費を比較します。
- ・ 1か所に集約化するケースは、床面積の削減効果に加えて、拠点ごとに人員（正規職員またはシルバー人材センター）を配置している清掃関連費用および保安関連費用が削減拠点数に比例して削減されることもあり、年間約2,900万円の維持管理費の削減が期待されます。
- ・ 2か所に集約化するケースは、1か所に集約化するケースよりも清掃関連費用および保安関連費用の削減効果が小さく、それでも年間約1,600万円の削減効果が期待されます。

図表 34 維持管理費削減効果の試算結果

区 分	現状維持 (4庁舎方式)	1か所に集約化 するケース	2か所に集約化 するケース
拠点数	4	1	2
削減拠点数 (削減率)	—	3 (75%)	2 (50%)
延床面積	10,380㎡	8,000㎡※	8,800㎡※
削減床面積 (削減率)	—	2,380㎡ (23%)	1,580㎡ (15%)
維持管理費	84,315千円/年	55,360千円/年	68,051千円/年
	8,123円/年㎡	6,920円/年㎡	7,733円/年㎡
削減可能な 維持管理費 (削減率)		28,955千円/年 (34%)	16,264千円/年 (19%)

注) ※：各地区に残す市民自治センターを含みます。

(4) 庁舎の建設・改修費の比較検討

- ・ 1か所に集約化するケースと2か所に集約化するケースについて、現状維持（4庁舎を改修する方式）に対してどの程度、新庁舎の建設・改修に要する事業費（用地取得費や外構工事費は含まない。）が増大するかを比較検討します。
- ・ 両ケースとも、以下の2ケースについて建設・改修に要する費用を試算し、現状維持と比較検討します。
- ・ なお、ここでは各地区に残す市民自治センターの設置方法は考慮しないものとします。そのため、各地区の市民自治センターの改修費用や、集約化に伴い執務部分が退去した庁舎の解体または改修に要する費用は含まないものとします。

● 1か所に集約化するケース：

新庁舎（約8,000㎡※1）を整備するケース

● 2か所に集約化するケース：

山東庁舎を改修するほか新庁舎（約4,400㎡※2）を整備するケース

注) ※1：各地区に残す市民自治センターを除くため、正確に言えば8,000㎡よりも小さくて良いが、必要な市民自治センターの規模が不明のため、現時点では8,000㎡とします。

※2：(8,800－4,400) ㎡

- 建設・改修費を試算すると、既存庁舎を全て改修する現状維持の場合の事業費は15.3～19.6億円、1か所に集約化するケースの事業費は約26.4億円、2か所に集約化するケースの事業費は20.4～21.9億円と試算されます。

図表 35 建設・改修費の試算結果

区 分	現状維持※ (4庁舎方式)	1か所に集約化 するケース	2か所に集約化 するケース
建設・改修費	15.3～19.6億円	約26.4億円	20.4～21.9億円
現状維持からの増大額	—	6.8～11.1億円	2.3～5.1億円

注) ※：劣化診断調査や耐震診断調査等の結果によっては建替えが必要なが想定され、その場合は、現状(4庁舎方式)の維持のためには1か所に集約化するケースを上回る建設・改修費が必要になる可能性もあります。

(5) 庁舎間移動に係る費用の比較検討

- 庁舎を1か所または2か所に集約した場合には、現状よりも職員の庁舎間移動が減りますので、それに伴い公用車の費用も削減します。

図表 36 1か所に集約した場合のコスト削減効果

削減台数	購入費	メンテナンス費
12台	21,043千円	1,887千円/年

図表 37 2か所に集約した場合のコスト削減効果

削減台数	購入費	メンテナンス費
8台	14,029千円	1,258千円/年

(6) 集約化ケースの試算のまとめ

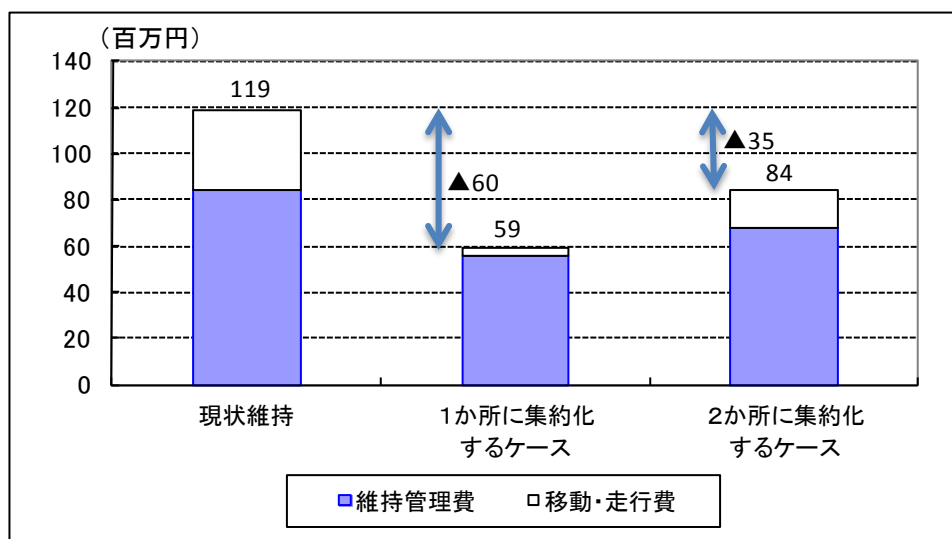
- これまでの集約化ケースによる削減効果の試算結果を取りまとめると、次の2つの図表のとおりとなります。
- 1か所に集約化した場合、建設・改修費は現状維持（4庁舎方式）と比較して最大11.1億円増大しますが、毎年の管理運営費は逆に6,000万円削減されることから、管理運営費の削減により19年程度で建設・改修費の増大額を回収することができます。
- また、2か所に集約化した場合は、同様の考え方から管理運営費の削減により15年程度で建設・改修費の増大額を回収することができます。

図表 38 建設・改修費の増大額試算結果（再掲）

区 分	現状維持 （4庁舎方式）	1か所に集約化 するケース	2か所に集約化 するケース
建設・改修費 （実質的な市の負担額※）	15.3～19.6億円 （5.1～6.6億円）	約26.4億円 （8.8億円）	20.4～21.9億円 （6.8～7.3億円）
現状維持からの 増大額	—	6.8～11.1億円	2.3～5.1億円

注）※：合併特例債による交付税措置（基準事業費×95%×70%）を除く米原市の負担額です。なお、この経費には地方債に対しての利子償還経費を含んでいません。

図表 39 毎年の管理運営に関する費用の削減額試算結果



3. 3 今後の市庁舎等の在り方についての提言

◎市民委員会としての結論は下記に要約されます。

- ・各庁舎に分散配置している「執務機能」は1か所に集約
- ・併せて「庁舎」も1か所に統合
- ・市民自治センターが有する「市民サービス機能」は分散配置とし、最低4か所を確保する
- ・行政サービスセンターについては、まずは他の公共施設と併設し、その後段階的に設置箇所数を減らす

- ・3つのパターンのうち、『②「執務機能」のみを集約し、市民サービス機能は現状のまま』を議論の中心にします。（第5回会議）

《理由》

- 市民サービスを4つの庁舎と4つの行政サービスセンターで提供している現在の体制に対する市民の評価は高いこと。
- 28ページに整理した現状の4庁舎方式を維持する場合の考慮すべき点の問題は大きいこと。
- 特に維持管理コストが現在と不変であること、いずれ古い庁舎を建替える必要があること、などから統合することが必要であること。
- このことから、庁舎の統合と併せて職員の執務機能を集約、市民サービス機能は分散のままとする。

- ・執務機能は1か所に集約することが望ましく、これに併せて庁舎も1か所に統合してください。（第5回会議）
- ・庁舎の統合に当たっては、可能な限り市の財政負担を軽減するよう事業費の縮減に努めること。（第6回会議）

《理由》

- 庁舎間の移動経費は1か所に集約していれば発生しない経費であること。
- 本庁の意思決定やガバナンス確保から1か所が良いこと。
- 長期的に見た場合、2か所の分散は妥協案でしかないこと。
- 耐震補強工事をしてでも建物の耐用年数が伸びるものではないこと。
- 現在の米原市および国の財政状況を踏まえると、新築、建替えにかかわらず、可能な限り事業費を縮減すること。

- 本市民委員会の中では現米原庁舎を含む米原駅周辺地域という意見が大半であった。（第6回会議）

《理由》

- 現状の4庁舎については、いずれも問題があること。
- 伊吹庁舎は、耐震性、鉄道駅からのアクセス性、築浅度、敷地の余裕度、想定される事業費のいずれの面も良くない。
⇒不足分を周辺に整備することも、新築することも難しい。
- 山東庁舎は、耐震性と鉄道駅からのアクセス性は良いが、現状でさえ駐車場を借りている状況であり、統合後の職員の執務スペースを確保できない。
⇒不足分を周辺に整備することができない、新築するとしても駐車場が十分に取れない。（現庁舎はまだ使用できる。）
- 近江庁舎は、鉄道駅からのアクセスはあまり良くない、現庁舎が古い。
⇒新築して確保する。
- 米原庁舎は、鉄道駅からのアクセスは良い、施設そのものは古い。
⇒新築して確保する。
- いずれの場合もコストは最小限にすること。

- 市民サービス機能は分散立地で良いが、市民自治センターと行政サービスセンターの役割と、その役割に応じて立地場所についても見直す必要があります。（第5回会議）

《理由》

- 分散立地については市民の評価が高いこと。
- 執務機能を集約するので、現在の場所（庁舎内）に市民自治センターだけを残すのは施設利用が非効率になるため、設置場所は検討する必要があること。
- 耐震性能を満たさない庁舎に市民自治センターを残す場合は、耐震補強工事等の改修工事も考慮し、何らかの対応が必要なこと。
- 行政サービスセンターについては周辺の住民のみの利用に限定されていること。
- 行政サービスセンターは一人職場であり執務環境に問題があること。

- 市民自治センターについては、他の公共施設への移転も含めて検討してください。また、併せて現庁舎の有効活用を検討してください。（第5回会議）

《理由》

- 執務機能を集約するので、現在の場所（庁舎内）に市民自治センターだけを残すのは施設利用が非効率になること。
- 周辺の他の公共施設に移転し、その中で市民サービス機能を提供するのが望ましいこと。
- 庁舎は完全な空き状態になった方が有効活用の方法の選択肢が広がること。

- 行政サービスセンターについては、職員一人勤務を回避するために当面は他の公共施設と併設するような形とし、職員も併任させる形とする。（第6回会議）
- その後、宅配サービスやICT（情報通信技術）を活用したサービスなどの代替サービスを確保するとともに、コンビニや金融機関等の施設・サービスの活用を検討し、徐々に行政サービスセンターの設置箇所数を減らしていく。（第6回会議）
- 市民の利用実態に応じて、開設時間や日数を検討してください。（第6回会議）

《理由》

- 行政サービスセンターの利用者は周辺の住民のみに限定されていること。
- 窓口サービスを持つ市民自治センターは4か所が確保されること。
- 行政サービスセンターは一人職場であり執務環境に問題があり解決すべき重要課題であること。
- 現在の行政サービスセンターは、宅配サービスやICT（情報通信技術）を活用したサービスなどに代替されるものと考えられ、遠い将来には全てを廃止していくものと考えられること。

- 市民自治センターが担っている地域自治の振興に関する機能の在り方については、市に委ねる。（第6回会議）

《理由》

- 今回の市民会議では、市民自治センターについては、いわゆる窓口サービスを中心とした市民サービスに焦点を当てて検討をし、地域自治振興機能については十分に議論していないこと。

※なお、この結論を出すまでには、米原市庁舎等の在り方検討市民委員会の中で、様々な意見が出され、議論が行われました。本提言書に盛り込まれなかった意見も多数あるため、本提言書のほか、全会議の議事録も併せて読まれることをお願いします。特に、最後の提言部分には、その結論が出された会議の回を記載していますので、当該回の会議の議事録を参照してください。

4 付属資料

4. 1. 1 米原市庁舎等の在り方検討市民委員会設置要綱および委員名簿

別添資料のとおり

4. 1. 2 米原市庁舎等の在り方検討市民委員会開催経緯および議事録

別添資料のとおり

米原市庁舎等の在り方検討市民委員会設置要綱

(設置)

第1条 米原市庁舎（以下「庁舎」という。）、米原市市民自治センター（以下「自治センター」という。）等についての調査研究を行い、その在り方について総合的な見地から検討するため、米原市庁舎等の在り方検討市民委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、その結果を市長に意見提言するものとする。

- (1) 庁舎および自治センターの在り方についての調査、研究および検討に関すること。
- (2) 行政サービスセンターの在り方についての調査、研究および検討に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、庁舎等の在り方検討について必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 公募による市民
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事務が終了するまでの期間とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

第5条 委員会に委員長および副委員長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要に応じて招集し、委員長は会議の議長となる。ただし、最初に召集される会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、会議において必要があると認めたときは、関係者に対し、資料の提出、意見、説明その他必要な協力を求めることができる。

5 会議は、原則として公開とする。ただし、委員長が会議を公開することにより、公平かつ円滑な議事運営に支障が生じると認める場合は、会議を公開しないことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、政策調整課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

付 則

この告示は、平成23年4月25日から施行する。

「米原市庁舎等の在り方検討市民委員会」委員名簿

(敬称略)

区分 (要綱第3条)		ふり 氏 名	性 別	選出団体等
1	識見を有 する者	いわ きき やす のり 岩 崎 恭 典	男	米原市行財政改革市民会議(四日市大学総合政策学部)
2		おお はし まつ ゆき 大 橋 松 行	男	滋賀県立大学人間文化学部
3	公募によ る市民	あい そう ひさ お 夫 相 宗 久 夫	男	公募委員
4		たけ うち けん じ 二 竹 内 健 二	男	公募委員
5	前2号に 掲げる者 のほか、 市長が必要と認め る者	おお き やす じ 大 木 康 司	男	山東地区区長会
6		よし かわ まさ とし 吉 川 正 資	男	伊吹地区区長会
7		たけ ばやし たつ お 夫 竹 林 達 夫	男	米原地区区長会
8		ほり まさ き 堀 正 基	男	近江地区区長会
9		つじ とも こ 子 辻 智 子	女	山東地域創造会議
10		か とり とよ はる 鹿 取 豊 治	男	伊吹地域創造会議
11		すみ だ ご いち 角 田 吾 一	男	米原地域創造会議
12		こ たけ かず お 男 小 竹 一 男	男	近江地域創造会議
13		きし ば ひろし 岸 場 啓	男	米原市行財政改革市民会議(㈱滋賀銀行米原支店)
14		なかがわしょう た ろ う 中川庄太郎	男	米原市商工会
15		ひゅう が ひろし 日 向 寛	男	米原市民生委員児童委員協議会連合会
16		まつ もと けん じょう 松 本 顯 穰	男	米原市老人クラブ連合会
17		かわ ぐち ゆき お 雄 川 口 幸 雄	男	米原市障害者福祉協会
18		はし もと けい こ 子 橋 本 啓 子	女	米原市女性の会

【任期：平成23年8月2日から意見提言するまでの期間】

米原市庁舎等の在り方検討市民委員会 開催経緯

回	日付	場所	検討概要
1	平成23年8月2日 19:00～21:00	米原庁舎	○委嘱状交付 ○市民委員会の役割等 ○委員長、副委員長の選出 ○庁舎等の現状説明および今後のスケジュール
2	平成23年8月23日 13:30～17:30	市内巡回	○4庁舎および4行政サービスセンターの現地視察
3	平成23年9月13日 19:00～21:00	山東庁舎	○現庁舎等の現状調査の中間報告 ○市民意識調査、来庁者調査の調査内容 ○現地視察会等を終えて市民委員からの意見
4	平成23年11月22日 18:00～21:00	米原庁舎	○市民意識調査、来庁者アンケートの調査結果 ○庁舎間移動に係る現状の把握（公用車利用、職員移動コスト） ○職員に対する分庁舎方式のメリット・デメリット調査の分析結果 ○市民委員会提言書構成案
5	平成24年1月17日 17:00～19:00	近江庁舎	○現庁舎等の機能における問題点・課題 ○分庁舎方式と統合庁舎方式の比較検討 ○市民サービス機能(市民自治センターおよび行政サービスセンター)の今後の在り方、方向性
6	平成24年2月28日 18:00～20:20	米原庁舎	○行政サービスセンターの今後の在り方 ○米原市庁舎等の在り方に関する提言書（案）

【議事録】第1回米原市庁舎等の在り方検討市民委員会（概要）

平成23年8月2日19:00～21:00

米原市役所米原庁舎2階 2A会議室

■出席者（敬称略）

1号委員：岩崎恭典、大橋松行

2号委員：相宗久夫、竹内健二

3号委員：大木康司、吉川正資、竹林達夫、堀 正基、辻 智子、鹿取豊治、小竹一男、
岸場 啓、中川庄太郎、日向 寛、川口幸雄、橋本啓子

■欠席者（敬称略）

3号委員：角田吾一、松本顯穰

■次第内容

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 市民委員会委員および事務局の自己紹介
- 5 市民委員会の役割等について
- 6 委員長、副委員長の選出
- 7 庁舎等の現状説明および今後のスケジュールについて
- 8 意見交換
- 9 その他
- 10 閉会

1 開会

事務局

ただ今より米原市庁舎等の在り方検討市民委員会を開催させていただきます。

まず、会議を始めるに当たり泉市長より挨拶をさせていただきます。

2 市長挨拶

泉・米原市長

本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

昨晚も地震があり、今年は大震災のほかにも大雨や台風など様々な災害が発生しています。先日の台風6号の際は近江長岡で避難勧告を出す事態となるなど、今後、防災面での対策が一層重要になると感じています。

今回、市民委員会を設け、庁舎等の在り方を議論いただくことになっています。災害時に庁舎は重要な拠点施設となることから、本委員会においても防災面を始め活発な議論を

お願いします。

また、庁舎の在り方については、合併後様々な意見をいただけてきました。平成 17 年に坂田郡 4 町が合併し米原市が誕生してから早 6 年が経ち、この間、市民サービスの低下を招くことがないように分庁舎方式を採用してきました。しかしながら、議会からも市民サービスの在り方や合併特例債の期限に関する御意見をいただくこととなり、また、市としても庁舎の老朽化や耐震化の課題があるとの認識から庁舎等の在り方を検討することとし、本日、市民委員会を開催させていただいた次第です。是非とも皆様には市民目線から活発な議論をいただきたくお願いします。

3 委嘱状交付

事務局から本日の資料について確認

泉・米原市長から委員を代表して岩崎委員へ委嘱状を交付

4 市民委員会委員および事務局の自己紹介

委員および事務局の紹介

事務局

米原市庁舎等の在り方検討市民委員会設置要綱第 6 条第 2 項により本委員会が成立していることを申し上げます。また、要綱第 6 条第 5 項に基づき本委員会は原則として公開することを申し上げます。御了承をお願いします。

続いて、事務局から要綱第 1 条および第 2 条に基づく市民委員会の役割や審議事項について詳しく御説明させていただきます。

5 市民委員会の役割等について

事務局

現在、米原市は 4 つの庁舎において分庁舎方式の下、行政サービスを提供しています。分庁舎方式は、合併に基づくまちづくりに関する計画が地方自治法に規定されており、米原市では「新市まちづくり計画」がこれに該当します。この計画内で公共施設については、「新市の事務所については分庁方式とし、現庁舎を活用することにより市民の行政サービスの低下を招かないよう努める」とあります。併せて合併協議会の中でも行政サービスの低下を招かないため、4 つの行政サービスセンターを設置することを記載しており、現在、4 庁舎、4 行政サービスセンター体制の下、行政運営を行っています。

しかしながら、合併後 6 年を経て状況が大きく変わってきています。まず、現在の分庁舎方式は市民の皆様にとって本当によいものなのか。次に、各庁舎の老朽化、耐震化への対応。最後に、厳しい財政状況、この 3 点を踏まえながら米原市の庁舎等の在り方について議論、検討を進めていただきたいと思います。

皆様方には、要綱第 1 条および第 2 条にあるとおり、①庁舎および自治センターの在り方、②行政サービスセンターの在り方、③この他庁舎の在り方の 3 点について、総合的な

見地から議論、検討いただきます。

議論、検討に当たっては、資料1「米原市庁舎および市民自治センター等の在り方検討を行うに当たっての組織体系図」にありますように、職員で構成する検討チームの各種調査報告についても提供させていただきます。

皆様をお願いする市民委員会の議論は庁舎等の在り方を考える第1歩です。日頃感じておられることについても御意見をいただきたく、よろしくお願いします。

6 委員長、副委員長の選出

事務局

続いて要綱に基づき委員会の委員長、副委員長を選出させていただきます。選出に当たり、御提案等があればお願いします。

委員

設置要綱にもあるとおり、本委員会では総合的な見地からの検討が求められる。また、地域間の公平性を重んじて議論を進めるためには学識者の岩崎委員、大橋委員をお願いするのがよいのではないか。

委員一同

異議なし。

事務局

それでは、委員長には岩崎委員、副委員長には大橋委員に御就任いただきます。

最初に委員長、副委員長から一言御挨拶をいただき、以降の進行については岩崎委員長をお願いします。よろしくお願いします。

委員長

庁舎等の在り方については、委員から発言があったとおり、米原市全体の総論と、各地域の意見を拾う各論では意見が異なると思う。だからこそ、皆様からは忌たんのない御意見をいただき、米原市外に住んでいる我々委員長、副委員長は、公平な立場から議論を整理させていただければと思う。

庁舎の在り方を考える上では、急激な人口減少、高齢化が進む中、究極の行政改革として、行政の在り方を見直すところから始める必要があるのではないかと考えている。

皆様の発言を中心に市民委員会としての意見をまとめていければと思っている。よろしくお願いします。

副委員長

これまで滋賀県の行政改革委員会における公共施設の見直し議論や、東近江市の行政改革推進委員会における庁舎の在り方、長浜市の総合計画審議会における支所の問題等の議論に参画してきた。本委員会でもこうした議論のノウハウを少しでも生かしていければと思う。よろしくお願いします。

委員長

それでは次第に沿って議事を進めさせていただく。議論を進めるに当たり、現在の庁舎等がどのような状況にあるのか、事務局より資料２・３・４の説明をお願いしたい。

７ 庁舎等の現状説明および今後のスケジュールについて

事務局

資料２「庁舎・行政サービスセンターの概要」、資料３「各庁舎における来庁者数・業務取扱件数・職員数の実態」、資料４「米原市庁舎等の在り方検討市民委員会の進め方（案）」に基づき、庁舎等の現状や今後のスケジュールについて説明

８ 意見交換

委員長

庁舎と行政サービスセンターの現状を理解することが本日の目的である。実際には現状を見てみないと分からない。今後実施する現地調査において、各庁舎、行政サービスセンターの実情を見た上でどのような見直しが必要なのか検討していければと考えている。

本日、御提示いただいた資料等を基に庁舎等に関する御意見、また、普段皆様がどのような目的で庁舎等に行っているのか、また、各庁舎のどのような点が便利、不便なのかお聞かせいただければと思う。

委員

市民自治センターと自治振興課とはどういう組織なのか。役割等は明確に分かれているのか。自治センターの在り方も検討対象になっているので教えていただきたい。

また、行政サービスセンターについて、旧町の支所がこういう形となり現在に至っているのだと思うが、廃止された行政サービスセンターもあるのか。なぜ、現在の場所に行政サービスセンターとして残ったのか教えていただきたい。

更に、合併後分庁舎方式を採る自治体では、市民は各庁舎で証明書発行等を受け付けてもらえるのであまり不便を感じていないと思う。ただ、担当課が各庁舎に分散しており、例えば鳥獣対策については伊吹庁舎までいかねばならないという点で不便を感じている。

最後に、庁舎の在り方について検討するためには適切な評価を実施する必要があると思う。また、課題をどのように捉えるのか。この委員会で庁舎の評価と課題をどのように明らかにし、検討していくのか工夫が必要なのではないかと思う。

事務局

市民自治センターは各庁舎に配置しています。これらは、合併時に特に心配していた住民サービスの低下を招かないために合併協議も受けて設置しているものです。なお、戸籍関係については米原庁舎に市民窓口課を設置し対応させていただいています。

また、それぞれに自治振興課を配置し旧町単位で取りまとめや要望への対応を実施できる状態としています。

行政サービスセンターについても、旧町のものをそのまま移行させていただき現在も設置させていただいています。合併前には庁舎も含め、減らすことも議論されたが、少しでも住民への負担を減らすために現在の分庁舎方式を採用したと聞いています。今後の在り方については本委員会で議論いただければと考えています。

事務局

行政の立場でも会議等により職員が庁舎間を行き来しなければいけないなどのデメリットもあります。また、評価の実施については、今後、調査の中で市民アンケートを実施させていただく予定であり、その中で評価を実施させていただければと思います。

委員長

評価というのは、現在の分庁舎方式のメリットやデメリットを集約することで課題を明確にすることだと思う。

素朴な疑問だが各庁舎に市長室があるようである。市長はどの庁舎に滞在する時間が長いのか。先ほど職員の方が庁舎間を行き来するという話もあったが、これは危機管理の面から災害時には機能するのかなという疑問が残る。

事務局

市長は9割以上米原庁舎で執務しています。また、危機管理については近江庁舎に災害対策本部ができる体制としています。

委員長

行政サービスセンターはどのような業務内容を取り扱っているのか。また、職員1人当たりの業務取扱件数が大きく異なるがこの点は問題ないのか。

事務局

行政サービスセンターの取扱内容は、各庁舎の窓口でも受け付けている証明書の発行等です。また、人員については、現在4行政サービスセンターで5人を配置し、4勤1休体制としています。各行政サービスセンター1人であるため、窓口業務に関して専門知識を持つ人を配置するようにしています。

委員

もともと滋賀県は南高北低と言われてきた。昨今の経済情勢を受け、米原市も少子高齢化が進み、空き家が増え、産業が振るわない状況にある。先日の新聞では、平成の大合併はコスト削減が主眼で住民サービスは二の次であるとの解説が掲載されていた。

こうした状況を踏まえれば、今後、米原市において新庁舎を建てて本当に大丈夫なのか。慎重に議論していくことが必要だと思う。

委員

今後20年程度米原市は存続するだろうか。経済状況が好転する見通しが立たない中、更に大きな市との合併を進めていかなければ米原市は成り立たないのではないかと思います。

個人的には、以前から分庁舎方式には反対であった。本委員会では、米原市の将来性に関する見極め、検討が必要なのではないかと考えている。

委員

設置要綱の中に自治センターや行政サービスセンターの在り方についても検討するとある。商工会は、もともと4つあったが合併を進め2つにした。現在1つにすることも検討している。庁舎等についても改革が必要なのだと思う。

また、米原市も高齢化が一層進み、人口は現在4万人である。このままで米原市は成り立たないのではないかと。湖北（長浜市）と一緒にないかなければならないのではないかと。庁舎の在り方についても湖北との連携の中で検討していくべき課題なのではないかと考えている。人口の増やし方も考えなければならぬのではないかと。

委員長

滋賀県南部は人口が増加しているが、北部は国内他地域と同様に減少傾向にある。更に、合計特殊出生率の観点からも人口が増える余地はないと思われる。そうした観点からも米原市の将来の在り方については考えていかなければならないと思う。

しかし、合併で町が消えるなどしたとしても、そこに住む人や集落というものはあるだろう。そして、そうした集落を維持していくためには近隣地域のつながりが重要なのだと思う。そうした集落を支援していくことができる体制が行政には必要なのではないだろうか。

委員

山東や米原という集落は残るが、合併時に現在の行政サービスセンターなど旧町単位のものを引き継ぐ形で残したということが現在ではデメリットとなっているのではないかと。合併時に統廃合などを進めておけば、残った庁舎等においてよりよいサービスを提供することができたのではないかと。そういう点では現時点で評価する意義は乏しいのではないかと。

委員長

最終的にここで調査、研究した内容を市長に提言として提出し、市長の名の下で検討いただくことになる。そのためには米原市の将来動向を踏まえながら市民としての意見を出し議論を進めていく必要があると思う。

委員

実際に分庁舎方式の維持費はどの程度、掛かっているのか。また、業務の効率化に関して分庁舎方式を採っていることによる職員の効率性、意思疎通はどうなっているのか。個人的には、1つの庁舎で全ての業務を所管していただいた方が使い勝手がよい。

また、米原市は依然として4地区のすみ分けが強い。そうした点では市民の団結力が欠けているように思う。

事務局

今、御意見いただいた業務の内容やコストについては資料として整理させていただき、御提示させていただきます。

委員

山東地区で岐阜県との県境に住んでいるが、高齢化が非常に進んでいる。小、中学生の子どもはおらず、50歳以下の人間も数えるほどしかいない。

今後、高齢化が一層進む中で、各庁舎へ行くことは困難になると思う。できれば、1つの庁舎において全ての業務を所管していただき、1つの庁舎に行けば手続が完結する体制にしてほしいと思う。車を運転できない人でも行政サービスを受けることができるよう検討いただきたいと思う。

委員

設置要綱によれば、本委員会のテーマは3つであったと思う。ただし、これまでの意見を聞いていると、庁舎等ハードの議論ありきなのかと思ってしまうが、その点について確認させてほしい。

市民の期待するところからすれば、現在の行政サービスシステムをどのように変えていくのか、その中でハードについてはどのようにするのか議論をすることも重要なのではないかな。

また、先ほど高齢化の話が出たが、ほとんどの業務についてHP等から書類を受け取り、メール等で手続を受けている。庁舎の在り方を考える際、在宅でもサービスを受けることができるという点も強く意識して検討を進めていく必要があるのではないかな。

そこで、今後、高齢化が進むと行政サービスについてはどのような業務が増えていくとお考えなのか教えていただければと思う。

委員長

高齢社会に伴って行政サービスはどのように変わっていくのか。また、行政システムがどうあるべきで、だからこそ、庁舎はこうあるべきという議論が必要なのであって、庁舎がこうあるべきという話が先行すべきではないのではないかなという意見が出た。

ただ一方では、震災対応を進めていくべきという考え方もあると思う。

委員

本委員会で庁舎の在り方を検討するということであれば、目的を庁舎の在り方に絞り議論を進めたほうがよいのではないかなと思う。

事務局

議論の進め方について、ハード先行という意識はありません。あくまでも市民の皆様にとって使いやすい庁舎の在り方とはどのようなものか検討していければと思います。ただ、今回の東日本大震災も踏まえ、庁舎の耐震性等危機管理についての議論が必要だと思っています。大きな枠組みの中でのお願いですが、様々な御意見をいただければと思います。

高齢化により今後求められる行政サービスについてですが、この1つに水源の里振興があると思います。米原市全体を水源の里と位置付けているが、その中でも伊吹地区に8か所指定地区を設定しています。ここでの支援について求められている課題が、これから高

齢化が進む中で皆様が直面する課題、そして行政がどのように対応していく必要があるのか考える事例となるのではないかと考えています。

委員

米原市で身体障害者手帳をお持ちの方が 1,400 人ほど、車イスに乗ってらっしゃる方が 100 人ほどいらっしゃると聞いている。こうした方にとって各施設をバリアフリー化していただくことはありがたいが、手続のために遠方からタクシー等で移動したり、人を雇ったりするとなると費用が掛かってしまい意味がない。

また、霊仙山において砂防工事を実施するということであったが、実際には工事が実施されなかった。この点について説明もなかった。行政の方も、業務多忙であるとは思いますが、できないことはできないと住民に対してきちんと説明をしていただきたいと思います。

委員長

本日疑問に思ったことや御意見、提供してほしい資料等があれば事務局に伝えていただければと思う。

時間も迫っているので事務局から次回のスケジュールについて御説明いただきたい。

9 その他

事務局

次回の市民委員会（庁舎等の現地視察）については、8月23日（火）の午後から半日程度お願いしたいと思います。皆様の御都合を確認させていただきます。

委員長

半数の方が御参加いただけるようなので8月23日（火）の午後に実施させていただければと思う。

また、第3回の市民委員会日程についてであるが、9月13日（火）19:00からではいかがでしょうか。

事務局

第3回市民委員会は、皆様の御都合から9月13日（火）19:00からとさせていただければと思います。場所については後日改めて御連絡させていただきます。

事務局

以上で第1回委員会を終了させていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

以上

【議事録】第3回米原市庁舎等の在り方検討市民委員会（概要）

平成23年9月13日 19:00～21:00

米原市役所山東庁舎別館2階 2A会議室

■出席者（敬称略）

1号委員：岩崎恭典、大橋松行

2号委員：相宗久夫、竹内健二

3号委員：大木康司、吉川正資、竹林達夫、堀 正基、辻 智子、鹿取豊治、小竹一男、
岸場 啓、中川庄太郎、日向 寛、松本顯穰、川口幸雄、橋本啓子

■欠席者（敬称略）

3号委員：角田吾一

■次第内容

1 開会

2 委員長挨拶

3 報告事項

（1）第2回市民委員会（現地視察会）で要望のあった資料について

・人口分布地図、公共施設の位置図、市長・副市長の各庁舎での執務状況・・・

資料1

・行政サービスセンターにおける業務取扱件数の実態・・・資料2

（2）現庁舎等の現状調査の中間報告について

・庁舎及び行政サービスセンターの維持管理に係る経費の現状・・・資料3

・庁舎間移動に係る現状の把握（途中経過）・・・資料4

4 協議事項

（1）市民意識調査、来庁者調査の調査内容について

・米原市の市役所サービスに関する市民意識調査（案）・・・資料5

・米原市の各庁舎等における来庁者アンケート・・・参考資料

（2）現地視察会等を終えて市民委員からの意見聴取について

5 その他

6 閉会

1 開会

事務局

ただ今より第3回米原市庁舎等の在り方検討市民委員会を開催させていただきます。

まず、委員長より挨拶をいただきます。

2 委員長挨拶

委員長

先週の台風 12 号では、各地で大きな被害が各地で出ています。その際、私は学生と共に沖縄にいたのですが、学生が携帯電話やパソコン等で情報を得ているのを見て、米原市ではどのように災害時の情報集約が行われているのか気になっていました。米原市では大きな被害はなかったようですが、災害時の情報集約や伝達についてどのように機能させるかが重要であると改めて認識させられました。

本委員会では第 1 回委員会で議論したとおり、庁舎の在り方についてゼロベースで検討していくものです。合併後 6 年を経て分庁舎方式が市民にとってふさわしいものなのか、その課題について本日の後半で議論させていただきます。米原市民にとってどのような庁舎の在り方がふさわしいのか、また、求められているのか、本委員会では市民の皆様が判断することができるための資料を作っていくことが求められています。

本日は、現地視察会を踏まえた庁舎・行政サービスの課題、また、市民の皆様に対して実施するアンケート調査の内容について、議論をさせていただくこととなります。本日も忌憚のない議論をよろしくお願いします。

それでは、事務局より報告事項について御説明いただきます。

3 報告事項

(1) 第 2 回市民委員会（現地視察会）で要望のあった資料について

事務局

資料 1 「人口分布地図、公共施設の位置図、市長・副市長の各庁舎での執務状況」、資料 2 「行政サービスセンターにおける業務取扱件数の実態」について説明

委員長

ありがとうございます。

第 2 回委員会（現地視察会）の際に皆様から御要望いただいた資料の一部を提示いただいた。資料の内容等について御質問や御要望があれば御意見をいただきたい。

委員

行政サービスセンターの業務取扱件数実態について醒井・息郷行政サービスセンターの税・収納業務が多いという話があったが、他の行政サービスセンターと取扱内容等で全く違うものがあるのか。

事務局

合併後各銀行への振替を推進しているが、窓口で振替を実施していることも多いため、このような結果となっているのだと思います。税・収納業務以外にもごみ袋販売が多いのではないかと認識しています。

醒井行政サービスセンターは近くに銀行があり、銀行への振替を推進しているが行政サービスセンターでの取扱いが多くなっているのが現状です。今年からコンビニでの取扱い

も始まっており、今後もコンビニ・銀行への振替を推進していきたい。

委員

税関係で見ると取扱いに関して手間も掛かるが、一方で、収納率についても気になるところである。口座振替であれば確実に収納できるため向上すると考えるが、行政サービスセンターで取扱いを行うことに対してどのような認識を持たれているのか。

事務局

収納業務については、市役所としては銀行振替の方が安心であり、行政サービスセンター、原課ともに銀行等での振替を推進しているが、市民の立場から見れば窓口で払いたい人が多いようです。直接支払うため市民の立場からすれば安心感があるのではないかと思います。

委員

米原市民自治センターでは、「税・ごみ・収納業務」の業務取扱件数は 37,978 件のうち、893 件しかない。一方で、醒井行政サービスセンターは業務取扱件数 6,159 件のうち 1,109 件となっている。このような差が生じるのはなぜなのか。

事務局

米原市民自治センターがある米原庁舎には会計室があるため、そちらで直接手続を行っていただいているのだと思います。

委員長

今の話から、米原市民自治センターの「税・ごみ・収納業務」については、基本的小み関係の手続と認識してよいと思う。

委員

資料 1「米原市内の公共施設の位置図」について、公共施設内に行政サービスセンターを配置することになるとすれば、どの公共施設には路線バスの停留所があるのか提示いただきたい。

委員長

現状では多くの方が公共施設に車で来られていると思うが、高齢化が一層進んでいくにつれて公共交通で行かざるを得なくなる。仮に公共施設に行政サービス機能を集約していくとなれば、各公共施設における公共交通の整備状況について確認しておく必要がある。

委員

先日の現地視察会の際に感じたことではあるが、各庁舎に倉庫等が非常に多いように思う。各庁舎の敷地面積は会議室も含めて適切な規模なのか、また、稼働状況はどのようなになっているのか。

委員長

伊吹庁舎の議員控室は使用している形跡もなく、スペース的には余裕があるように思う。

統廃合を具体的に考える場合はどのように活用していくか、検討する必要もあるので把握しておきたい。

委員

防災に対する考え方が視察前後で大きく変わった。耐震化ができておらず、各施設共に非常に老朽化している。このような状況で万が一の場合に防災面がきちんと機能するのか。

また、各庁舎の担当課を見ると、近江庁舎には市民安全課、米原庁舎には危機管理室があるが、伊吹・山東庁舎にはこれらに該当する担当課がないように見受けられる。災害時にどのように機能するのかお聞きしたい。

行政サービスセンターの業務取扱件数について、「上記課以外の手続き」というのはどのような手続なのか。

事務局

例えば大雨や洪水警報が発令された場合は、まず近江庁舎の市民安全課と土木部門が対応することになります。また、市民自治センターを統括している地域統括監の下、市民自治センターが対応を行い、各庁舎には誰かが残っている状況となります。

これ以上の被害が想定される場合には、対策本部を立ち上げます。この際、対策本部は近江庁舎に設けられ、副市長が対策本部長として指揮を執ることになります。また、対策本部には各部長等が集まることになります。こうした点から、防災への対応については、各庁舎で警戒ができる体制となっています。

また、市民安全課（近江庁舎）と危機管理室（米原庁舎）についてですが、大雨や洪水等の災害については近江庁舎に設けられている市民安全課や土木部門が初期対応を行うことになります。一方、想定外の災害については、初動体制の指示を米原庁舎に設けられている危機管理室が行うことになります。

委員

防災関係で台風 12 号の際、防災無線が機能していなかったように思う。どのような時に防災無線は機能するのか。

事務局

先日の場合、大雨警報の時点で防災無線は使っていないが、7 月の台風 6 号の際は防災無線を活用し避難勧告を行いました。

また、行政サービスセンターにおける「上記課以外の手続」については、醒井・柏原行政サービスセンターでは観光、息郷行政サービスセンターでは住宅関係の問合せや手続が中心となっていると思います。詳細については確認させていただきたい。

委員長

続いて「(2) 現庁舎等の現状調査の中間報告」について、事務局より御説明いただきたい。

（２）現庁舎等の現状調査の中間報告について

事務局

資料３「庁舎及び行政サービスセンターの維持管理に係る経費の現状」、資料４「庁舎間移動に係る現状の把握（途中経過）」について説明

委員長

特殊な車両を除けば約 100 台が庁舎・行政サービスセンター間を移動していることになるのだと思う。ただ、この台数が多いのか少ないのかは分からない。人口規模、市域面積が似たような都市を対象として公用車の保有状況や移動状況を比較いただく資料がなければ効率性等の判断が難しいように思う。

委員

公用車に関する年間の燃料費とハイブリット車の導入台数について教えていただきたい。

委員

車の大きさにより燃料費は変わってくるのでデータを提示いただきたい。

庁舎間の移動について、同じ庁舎へ移動する際にも別々に行くこともあると想定され、公用車の管理・利用については効率性を求めているかなければならないと思う。

また、マイクロバスは運転手付きなのか。運転手付きの場合費用は誰が払うのか、運転手は専門の方なのか教えていただきたい。

事務局

マイクロバスは旧町のときは福祉バスとして貸出しをしていたが、合併後は市全体の利用以外には使っていません。運転手も臨時職員を雇用しており、常勤職員はいない状況です。以前は各庁舎にあったマイクロバスも現在では山東庁舎を除く 3 台となっています。

委員長

マイクロバスについては今後の検討対象からひとまず外していいのかと思う。

続いて、協議事項「（１）市民意識調査、来庁者調査の調査内容」について、事務局より御説明いただきたい。委員の皆さんには事務局からの説明後、アンケート調査の回答者の立場から回答しやすさや設問の内容について御意見をいただければと思う。

４ 協議事項

（３）市民意識調査、来庁者調査の調査内容について

事務局

資料５「米原市の市役所サービスに関する市民意識調査（案）」、参考資料「米原市の各庁舎等における来庁者アンケート」について説明

委員長

２種類の調査について御説明いただいたが、ここでは特に資料５「市民意識調査（案）」

について御意見をいただきたい。

副委員長

まず、回答者属性の内容について、問4（職業）は選択肢として「公務員」が抜けている。また、問7-3（利用頻度）については選択肢3「年に2回程度」と選択肢4「年に2回以下」の内容が重複しており回答できないのではないか。

次に、庁舎・行政サービスセンターに関する内容について、問7-5（交通手段）は選択肢として「鉄道」が必要だと思う。問9-2（庁舎のよい点）・3（庁舎の不便な点）は選択肢が対応関係になれば回答できないのではないだろうか。社会調査としては、どちらか1つに絞ったほうがよいと思う。問10-2（行政サービスセンターのよい点）・3（行政サービスセンターの不便な点）も同様である。御検討いただきたい。

委員長

いただいた御意見については、事務局で検討いただきたいと思う。

問9-2（庁舎のよい点）・3（庁舎の不便な点）については、問9-1（最もよく利用する庁舎）で「利用したことがない」を選んだ人もメリット・デメリットを回答するのか。

事務局

例えば、回答者と同居されている御家族の方に回答いただくことを想定しています。

委員長

「利用したことがない人」に庁舎や行政サービスセンターのよい点・不便な点を回答いただくのはおかしいのではないか。

事務局

御意見を踏まえ「利用したことがない人」は次の設問に回答いただく形式とします。

委員

私は「行政サービスセンター」という名前を本委員会に出席させていただくことで初めて知った。無作為抽出した1,000人を対象にアンケート調査を実施した際、行政サービスセンターが何なのか分からない人が多いのではないか。行政サービスセンターに関する説明が必要なのではないかと思う。

委員

これまでも様々なアンケート調査が実施されてきたが、以前の調査では高齢者の方が「このアンケート調査は出さなくてもいいのか」と聞いてきたことがある。今回実施するアンケート調査の回答率はどれぐらいを想定しているのか。

事務局

今、御意見いただいたアンケート調査は毎年実施している米原市民意識調査のことだと思いますが、回収率はおおよそ4割程度であり、回答者の年代としては60代の方が最も多いのが現状です。

委員

今回実施するアンケート調査の結果については、市民に対して公表するのか。アンケート調査の結果を本委員会でどのように取り扱うのか。

事務局

調査結果を含め本委員会における発言や資料については全て公表します。前回の市民意識調査も回収率は4割程度であり、世論調査の回答率としては比較的高い水準にあります。本委員会における議論の材料としてもアンケート調査は必要だと思っています。

委員

調査結果については、きちんと公表するというのであればよいと思う。

また、先ほど公共施設における路線バス問題について意見があった。事業仕分けでは方向性として廃止とされていたが、先ほどは検討すると言っていた。一度方向性が決まったものを再度検討するというのでは方向性が明確にならないのではないのか。

事務局

事業仕分けで廃止となった場合でも議論を続けていく場合もあります。御理解いただきたいと思います。

事務局

先ほどいただいた御意見について、行政サービスセンターの位置が分かる地図を入れたと考えています。また、調査結果を公表する旨も書かせていただきます。

委員

回収率の見込みの話について最低限の目標設定がいののではないのか。例えば、最低でも回収率を5割と設定し、必要に応じて督促を実施していくようなことも必要だと思う。

委員長

督促の実施については検討されているのか。

事務局

社会調査における回収率4割という数字は低いという認識がないため、督促を実施することは検討していませんでした。

委員

回収率4割は水準としては上等であるとのことであるが、国土交通省が過去に実施したアンケート調査では、回答期間終了までにお礼状兼督促状が来たことがあった。回答率が4割でよいというのはどのような認識をされているのか疑問がある。

委員

アンケート調査はコンサルタント会社に委託して行われるようであり、米原市民全数を基に信用できる結果を得るために必要な回答率をある程度予測しているのだと思う。コンサルタント会社に御意見を伺いたい。

コンサルタント会社

米原市における他のアンケート調査においても回収率がおおよそ4割程度ということであり、本調査においても4割～5割の回答をいただければ、統計的には信用できる値であると想定し設計を行っています。全市的な傾向としてこの回収率で問題はないと考えています。

委員長

御説明いただいたように、あくまでも「参考」として活用できる結果を得られる設計を行っているとの認識でよいと思う。

委員

アンケート調査の対象について「米原市在住 18 歳以上の約 1,000 人（無作為）」となっているが、20 歳代は何人、30 歳代は何人と年代別にある程度の数を設定しているのか。

事務局

年代別の設定は行っていません。

委員

この委員会でアンケート調査を実施するというので、「今までどおりの分庁舎方式」がいいのか、それとも「効率性を重視した1つの庁舎」にすべきなのかということを知りたい。本日御説明いただいたアンケート調査を実施した調査結果から何を言おうとしているのか分からない。調査結果から庁舎の在り方について判断するというのではないが、ひとまず市民の意見を聞こうというものなのか。このままではアンケート調査の結果が使えないように思う。期限が限られている中で市民に対して質問する内容は再度検討する必要があるのではないか。

委員

問 11-2（市役所の効率性を向上させるために改善すべきこと）の設問内容が問題ではないかと思う。行政サービスセンターについて、「行政サービスセンターを廃止する。もしくは、集約する」と明確な選択肢を設けなければ、明確な回答が得られないと思う。選択肢が曖昧である。窓口や行政サービスの在り方について、市民のストレートな声を聞くべきなのではないか。

委員

分庁舎等の方式をダイレクトに聞くのはまずいのではないか。市民の方にも様々な意見があり、市民の方が実際に困っている内容を聞き出すことが重要だと思う。コンサルタント会社に委託しているのは、アンケート調査のアウトプットイメージがあるのだと思うが、個人的には方法論を明確に聞かないほうがよいのではないかと考えている。

委員

問 9・10 の選択肢の在り方についてコンサルタント会社の方にお聞きするのがよいので

はないか。

事務局

問 9・10 については 1 つに集約してもよいと考えています。

委員長

問 11 の設問・選択肢も重要であると思う。この設問では、米原市として十分に検討した結果、このような選択肢を設けているのか。

事務局

市としても検討を重ねた結果、このような選択肢を設けています。

分庁舎方式の在り方について具体的に聞いたほうがよいとの意見もいただいているが、本委員会で議論を重ね提言をまとめるまでにアンケート調査から市民の意見が公表されてしまうと、議論が進まなくなるのではないかと認識しており、意思決定を問うようなアンケート調査は難しいと思っています。ただし、選択肢の内容については工夫が必要だと認識しており、もう少し明確に聞いたほうがよいとのことであれば、そのように検討させていただきます。

委員長

例えば、問 11-2 の選択肢 3 「4 つの庁舎で行っている窓口サービスを集約する（手続きできる庁舎を減らす）」という内容について、具体的な庁舎数を入れるのか、庁舎をいくつかに集約すると具体的に表記するのかなどが想定される。

また、選択肢 4 「行政サービスセンター、庁舎の窓口について、全体的に効率化する」はおかしいのではないか。これは市として当然のことであり、選択肢に設けることではないように思う。

選択肢の具体性という点では、選択肢 5 「現在分散している窓口以外の職員を 1 か所に集約し、仕事の進め方を効率化する」は、「1 か所に集約」ということを明記しており具体的なものとなっている。選択肢 3 と 5 の表現の差を検討したほうがよいのではないか。委員会として、どのような立場から市民の方に対して質問をするのか御意見をいただきたい。

委員

問 11-2 について、深く読む方と表面的に読む方がいらっしゃると思う。曖昧な選択肢に対する回答結果について、本委員会で検討するのは無駄だと思う。明確な選択肢に回答してもらいたいと思う。市民の明確な意見が把握できた後に議論を進めていかなければならない。庁舎の在り方や配置する庁舎数について明確な選択肢の下で調査を実施し、議論を含めて落とし込みを作っていくのが本来の姿ではないか。

委員長

行政サービスセンターをいくつにするのかというのは、地域性が高いものであり、箇所数を減らす程度の話しかできないと思う。庁舎については、庁舎数を選ばせるぐらいの設問・選択肢を設定してもよいのではないか。

委員

市民の方が自分の意見を言える場としてアンケート調査を活用できる方がよいと思う。

委員

行政サービスセンターを知らない人もいる。知らない人からすれば、「私は知らないから必要ない（不要である）」といった回答しか出ないのではないかな。一方で、利用している方が「必要である」と回答されるのは当然のことである。本当に必要なのかどうか聞くための工夫が必要であると思う。

委員

問 11-2 の選択肢 6 「4 庁舎の窓口職員の事務処理能力を向上する」・ 7 「4 か所の行政サービスセンターの職員の事務処理能力を向上する」に対する回答が非常に多い場合、米原市として対応できるのか、また、どのように対応するのか。

委員

問 11-1（市役所のサービス品質を向上させるために改善すべきこと）は市民レベルで考えるものであるが、市役所の効率性を問う問 11-2 は、市役所サービスとはかけ離れているように思う。

委員

一般の市民は「市役所のサービス」が何を意味するのか分からないのではないかな。

委員

本委員会では市役所の効率性についても検討しなければいけないと思う。問 11-2 の選択肢については精査する必要があると思う。自分達委員は、庁舎数（1～4）を検討しなければいけない。

委員

問 11-2 は「市役所の効率性を向上する」といかにも前向きになっているが、実際には、市民の皆様に対してどこまでなら我慢できるのかを問うものであり、きちんと書いたほうがよいのではないかな。回答者に誤解を与えるような表現は避けなければならないと思う。

委員長

問 11-1 ・ 2 は選択肢を読んでいくと御理解いただけたと思うが、表現レベルの違いもあるので検討が必要である。

また、問 11-2 は今後の市役所の効率性を検討するために分庁舎方式が妥当か否か踏み込んで検討したほうがよいというのが委員会における御意見だと認識している。

事務局

問 11-1 ・ 2 は表現内容を含めて整理させていただきます。

また、アンケート調査を実施する前に委員長に調査票の最終案を御確認いただきたいとします。

委員長

調査を実施する前に委員会を代表して委員長・副委員長で確認を行うのが時間的にもよいと思う。アンケート調査の内容については委員長に一任いただくということでよいだろうか。

委員一同

異議なし。

(1) 現地視察会等を終えて市民委員からの意見聴取について

委員長

それでは最後に時間に限りがあるが、先日の現地視察会の感想等をお聞かせいただきたいと思う。

まず、私個人としては先ほども申し上げたが、防災体制・機能の強化を先行して取り組んでいかなければいけないと痛感した次第である。

委員

山東庁舎は昭和 56 年の新耐震基準以降に建設されたものであるが、耐震基準については、平成 12 年度にも改定が行われているようである。山東庁舎の耐震基準については、昭和 56 年に改定された耐震基準を基に判断されているのか。

コンサルタント会社

建築基準法の改正に関する御質問だと思いますが、現状では法改正に対してどのように適合しているかは耐震診断をしていないので分かりません。ただ、昭和 56 年の新耐震基準を満たしているかどうかは基本的な判断材料になってきます。

委員

現在の庁舎には会議室や倉庫等余っている部分も多くある。各庁舎については、耐震化も進めていかなければならないが、市民はどの程度耐震化を求めているのか確認する必要があるのではないかと。住民サービスは、市役所に無駄がないことが求められる。こうした観点から耐震化は必要であるが全体を補強するのではなく、本当に必要な部分のみを補強することが重要なのではないと思う。

委員長

耐震化とともに既存施設の活用が重要となってくる。既存施設を活用し、最小の経費で最大の効果を生み出していくための取組を進めていかなければならない。

副委員長

現地視察会を通じて耐震化や既存施設の活用等様々な問題があることが明らかとなり、本日の委員会でも市民意識調査を通じて住民サービスの在り方を主体に議論が行われてきた。今後は、職員の業務効率性等についても議論を深めていかなければならないだろう。

また、これまで財政に関する議論が一切行われていない。今後は、財政関係の資料につ

いてもきちんと出していただきたいと思います。

分庁舎方式について、庁舎を集約するというのであれば、どのような方法で集約するのか提示いただくことも必要かと思う。各資料を基に次回の委員会では踏み込んだ議論ができればと思う。

委員

行政サービスセンターを実際に利用されている方がどこに住んでいるのか明確になるようなデータはないのか。現状をきちんと見なければ今後の判断がつかないのではないかと。

事務局

今後実施する来庁者アンケートである程度判断できるのではないかと考えています。また、提示できる資料があれば次回の委員会で提示させていただきたいと思います。

委員

来庁者アンケートに記載されている小学校区（居住地）は広すぎるのではないかと。誰が利用しているのか明確にならないのではないかと。

事務局

参考資料の来庁者アンケートについて、工夫させていただきます。

委員長

時間の制約もあり、本日の議論はここまでとさせていただきたい。まだまだ多くの御意見をお持ちであるかと思う。皆様の御意見については事務局に直接御提示いただければと思う。

5 その他

委員長

今回はアンケート調査の分析結果を基に具体的な検討を行っていききたいと思います。日程については、多くの方が御出席いただけるようなので、11月22日（火）18:00から米原庁舎で開催させていただきたいと思います。

以上で第3回委員会を終了させていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

以上

【議事録】第4回米原市庁舎等の在り方検討市民委員会（概要）

平成23年11月22日18:00～21:00

米原市役所米原庁舎2階 2A会議室

■出席者（敬称略）

1号委員：岩崎恭典、大橋松行

2号委員：相宗久夫、竹内健二

3号委員：大木康司、吉川正資、竹林達夫、堀 正基、鹿取豊治、小竹一男、岸場 啓、
中川庄太郎、松本顯穰、川口幸雄、橋本啓子

■欠席者（敬称略）

3号委員：辻 智子、角田吾一、日向 寛

■次第内容

1 開会

2 委員長挨拶

3 報告事項

（1）第3回市民委員会で提供要望のあった資料について

- ・他都市の公用車台数、米原市内の人口分布とバス路線図・・・資料1
- ・財政収支の見直し・・・資料2
- ・合併時における庁舎（新市事務所）の位置づけと合併特例債について・・・
資料3

（2）第3回市民委員会提出資料の一部修正について

- ・行政サービスセンターにおける業務取扱件数の実態・・・資料4

（3）市民意識調査、来庁者アンケートの調査結果について

- ・米原市の市役所サービスに関する市民意識調査報告書・・・資料5
- ・米原市の各庁舎等における来庁者アンケート報告書・・・資料6

（4）庁舎間移動に係る現状の把握（公用車利用、職員移動コスト）について

- ・庁舎間移動に係る現状の把握（公用車利用、職員移動コスト）・・・資料7

（5）職員に対する分庁舎方式のメリット・デメリット調査の分析結果について

- ・分庁舎方式のメリットとデメリット（職員調査より）・・・資料8

4 協議事項

（1）意見提言書の作成に当たって

- ・市民委員会提言書構成案・・・資料9
- ・現状分析のまとめ・・・資料10

（2）今までの報告資料を基に意見提言書に盛り込む議題を整理するための意見聴取について

5 その他

6 閉会

1 開会

事務局

ただ今から、第4回米原市庁舎等の在り方検討市民委員会を始めさせていただきます。最初に、配布資料の確認をさせていただきます。全部で資料10までありますので、御確認ください。本日、事前の欠席の報告がありました委員が3人おられます。また、1人が仕事の関係で遅れるとの連絡が入っています。会議は過半数以上の委員の参加があるため、成立していることを報告させていただきます。

また、会議は当初からお話しているように原則公開で行いますので、よろしくお願いします。それでは、進行を委員長にお任せしたいと思います。

2 委員長挨拶

委員長

皆様には夜分の出にくい時間帯にお集まりいただき感謝します。今後、私達が庁舎の在り方をゼロベースで見直すための資料を、今日は一気に出していただいています。意見提言書を作っていく必要があるため、報告事項をよく聞き、皆さんから意見をいただきたい。それでは事務局から報告事項の御説明からお願いしたい。

3 報告事項

(1) 第3回市民委員会で提供要望のあった資料について

事務局

それでは、次第3の報告事項に入ります。

資料1「他都市の公用車台数、米原市内の人口分布とバス路線図」について説明

資料2については、担当課から御説明させていただきます。

事務局

資料2「財政収支の見通し」について説明

事務局

資料3「合併時における庁舎（新市事務所）の位置づけと合併特例債について」について説明

委員長

事務局より前回の市民委員会で提供要望のあった資料について、御報告を受けた。公用

車の事例について大ざっぱに言うと、他都市の場合職員 3 人に 1 台であるが米原市では職員 2 人に 1 台で、他都市に比べると少し多いということが言えるかもしれないが、あくまで参考値とのことで理解したい。人口分布とバス路線図については、近江庁舎にバス路線は昔からなかったということである。財政収支の見通しについてはなかなか見通せないところであるが、米原市の場合は、現在合併算定替えが支払われている非常に有利な期間にある。必要なサービスの供給を見込んだときに、足りないお金を国が補填してくれている状況である。旧町があると仮定した場合で支払われているので、これが平成 27 年から減って行き、平成 31 年には、もらえる交付税は合併前の米原市と同等になる。それはおそらく確かな数字であろう。一方で、高齢者が増えて扶助費等が年 1 % ずつは増えていく。国全体では毎年 1 兆円ずつ増えていく。資料 3 では合併特例債を適用できる計画に、庁舎の建設が含まれていないので、合併特例債を庁舎の建設に使うことは、現段階では非常に難しいということを御説明いただいた。ここまでで、何か質問はあるだろうか。

委員

資料 2 「財政収支の見通し」の 14 頁は平成 33 年までの財政状況が書かれているが、今後ずっと赤字が続くのだろうか。

事務局

10 年間を見通すのが大変難しい中で、その先を見通すことは更に難しいが、赤字が続かないように善処したい。

委員長

このまま赤字が続けば夕張市のように財政破綻することになるが、平成 26 年に赤字にならないように行革をなお一層進めていかなければならないということである。

委員

どこまで赤字が続けば、夕張市のようになるのだろうか。米原市は後何年持つのだろうか。

事務局

それは今お答えすることは難しいが、起債や負債が膨らむと財政を大きく圧迫するため、起債の繰上げ償還をできる範囲で進めていきたい。その辺の負担軽減に努めています。

事務局

あくまでシミュレーションということで御理解いただきたい。推計するために必要な材料に不確定なものが多々あると御理解ください。

委員

今年度の歳入 194 億円は、間違いなく入るだろうか。

事務局

財政担当としては、今年度の収支見込はいけると考えています。歳出についても、今年度は半分以上過ぎているので、そこそこの見込みを出すことができると考えています。この時期から、歳出が大きく増えることはないと思っています。

委員長

注意が必要なのは、国の制度変更で地方の負担が増える構造が最近目立つことである。国としては交付金等で補填するという説明をするが、なかなかそうはならない。来年度以降どうなるか分からない。そういった意味では、財政的には、地方の自立はまだ果たされていないというのが実態と感じる。

委員

財政に関係することだと思うが、米原市の生活保護世帯は増えているのだろうか。

事務局

平成 22 年度決算の数字からは、大都市ほどではないにしても、増えていることが分かります。

事務局

資料 3 の補足説明となりますが、あくまで庁舎を建てるとした場合には、この経費を合併特例債に見込まれていませんが、新市まちづくり計画を変更して、計画の中に庁舎建設を入れ込むことも可能でありますので、次回の市民委員会でケースを検討する際には全否定ではなく、これらも念頭において御検討ください。

委員長

新市まちづくり計画という合併当初作った計画を、変更すれば庁舎建設費用の 95% を借金で賄うことが可能で、そのうち 70% が国の交付税措置で建てられる。ただまちづくり計画の変更が必要なため、議会の合意が必要になる。

委員

その期間は 4 年間なのだろうか。

事務局

合併特例債の期限が平成 27 年度であるため、今年度から考えると後 4 年です。

事務局

ただ合併特例債の期限については、5 年延長することが国で議論されています。

委員長

震災復興のために合併特例債を伸ばした方が良くはないか、という議論が国で出て

いる。では、次の資料4について説明いただきたい。

(2) 第3回市民委員会提出資料の一部修正について

事務局

資料4「行政サービスセンターにおける業務取扱件数の実態」について説明

資料4は第3回市民委員会に提出したが、再度出して訂正させていただきたい。吉槻行政サービスセンターの取扱件数が前回は579件（上下水道関係手続が119件）であったが、正しくは460件（上下水道関係手続が0件）であります。

委員長

資料4は前回の市民委員会の資料の修正説明とのことだが、これについてはよろしいですか。では、資料5、6について報告していただきたい。

(3) 市民意識調査、来庁者アンケートの調査結果について

事務局

資料5「米原市の市役所サービスに関する市民意識調査報告書」、資料6「米原市の各庁舎等における来庁者アンケート報告書」について説明

委員長

資料5、6については、委員会に先立ちあらかじめ送っていただいたので、かなり省略して説明していただいた。委員の皆さんには第2回市民委員会で庁舎を実際に訪れて見学していただいたが、そのときに感じたイメージとアンケート結果は一致しているだろうか。質問や意見があればお願いしたい。

委員

市民意識調査の送付先について、旧4町へは均等に配布されたのだろうか。山東庁舎の利用者が多いため、旧山東町の方に偏っているのではないかと思った。

事務局

アンケート配布先は無作為に抽出したが、実際に回答していただけたかどうかは、旧4町で偏りがある可能性があります。

委員

聞き漏らしたかも知れないが、資料5の4頁の小学校区についての文章中に旧米原町が23.4%とあるところが、表中では28.1%と数字が異なるのだが、どちらが正しいのだろうか。

事務局

表の28.1%が正しい。お詫びして訂正したい。

委員

分かればで結構だが、資料5の8頁に「米原市役所全体について不満を感じることを」聞いており、「特になし」という回答が多いが、年配の方の多くは不満を感じておられるが、年齢構成上「特になし」が多くなるというようなことがあるのではないか。

事務局

今はその視点による分析は行っていないが、次の市民委員会で提供したいと思います。事前に委員長から御指摘いただいていた点で、来庁時の訪問目的を年齢等でクロス集計を掛けてはどうかという御提案がありましたが、6頁を見ていただければ分かるように、「戸籍関係、住民票等の証明」、「印鑑登録・印鑑登録証明」以外は、非常にサンプル数が少なく、クロスを掛けるほどの数ではないと判断しました。

委員長

事前に見せていただいた段階で、不満が「特になし」と回答している人のプロフィールに興味があったので、調べて欲しいと申し上げていた。次回までに、その点について説明ができる分析ができれば報告してもらいたい。

委員

前回の市民委員会で、一般的なアンケートの回収率は40%くらいと聞いていたが、実際今回は6割回収していただいたというのは、がんばっていただいてありがたい。どうしても高齢者が多いという傾向もあるが、逆にその中で不満がないという回答が多いというのは、はっきりとしたインパクトのある結果だと思う。私は無駄のない行政サービスというのは借金しないことと考えている。新庁舎を造ることに借金をしてお金を使う必要はないと考えている。この結果から、分庁舎が良いか統合庁舎が良いか、ということについては、統合の必要がない、現状のままで良いという結論を私なりに持った。

副委員長

各庁舎に対して不満は「特になし」という結果が多いということだが、訪問者のうち窓口利用者が多いことを考えると、窓口利用者の大半が不満なしと思っているということであって、窓口以外の部分を利用された方は、不満がないわけではないのではないだろうか。

委員長

委員の皆さんにも夏に見学していただいてお分かりかと思うが、例えばエレベーターは山東庁舎にしかないため、もし2階に上がる用務があれば不便と感じたかもしれないが、窓口サービスだけを利用するだけであれば、1階にあるので特段不便を感じないのかもしれない。市民意識調査の8頁の市役所全体に不満を感じることの中で、「庁舎が古いため、防災面等で不安がある」と答えた人が2.3%しかいないが、私自身は見学して、古い庁舎を見て大変不安に思った。その結果が私自身の実感と異なる点である。

委員

資料5の9頁で、庁舎について不便を感じる点・改善すべき点について、その他回答に「照明が暗い」というのが2件あるが、これは昨今の節電対策によるものであろうか。

事務局

庁舎では、基本的には節電は行っています。

委員長

多くの方が庁舎に車で来られていること、また多くの方が駐車場が狭いと感じておられることは、私の実感とも一致していると思う。

委員

来庁時の訪問目的で、最も多いのは戸籍関係、住民票等の証明書を取得することであるが、それらを将来的にインターネットで取得できるようになると、来庁者は大きく減ると思うのだが、他の市町村ではどのような取組が行われているのだろうか、また米原市は今後電子化についてどのようにお考えだろうか。

事務局

インターネットについては、把握はしていませんが、郵便局等の施設で住民の方に渡すようになっているということは聞いています。しかし主流はやはり窓口での取得であり、今後は一定の部分において、例えば証明の発行等についてはコンビニや郵便局で取得が可能になっていくだろうと考えます。米原市では確定申告をインターネットでできるようになりましたが、証明を発行することはできない状況です。

委員

資料5の8頁で、市役所に不満がないという人が多いということを、強調して書いてあるように見えるが、窓口に来る人は不満を感じないのかもしれない。いくつかの課をまわりたいと思うと不満を感じると思う。職員にとっては、どれくらいの無駄があるだろうか。普段の市民の目からは分からない。例えば建設課と農林振興課の両方行かなければいけない場合、近江庁舎と伊吹庁舎の二つの庁舎を移動しなければならない。電話を掛けても、担当者がいないときには、たらい回しにされるのが実情で、分庁舎は本当に不便である。合併特例債の期限があるのであれば、統合庁舎を早急に考えるべきである。

委員

結果を見て、合併時に各庁舎を残して市民サービスを提供するという体制を維持してきた結果が、市民サイドには現れていると思う。ただ資料5の8頁で、市役所に対する不満として、庁舎間を移動しなければいけないというところが、市民サイドの問題点として出てきている。市民サイドとしては、この点だけが不便と感じられるということだ。後は満足しているということであろう。その点を、サービス体制と庁舎の在り方を考えるかとい

うことだ。この結果から、市民の方の意見をどう取り込んで、この場で議論を深めていくのか、ということを考えると難しい。議論のための根拠が薄いと感じ、根拠としてどう判断するのかということが難しいと、データを見て思った。

委員長

だからこそ、「特になし」と回答した人がどのようなプロフィールを持つのか、クロス集計をして調べてもらいたいと思う。また、アンケート調査の結果だけで庁舎の在り方を判断するのであれば、この会議を開く必要がない。これらの資料に検討をしようというのがこの場であり、他の「必要な手続を取り扱っている庁舎の場所が分かりにくい」等の意見についても、どうすべきかここで議論をするべきであろう。

委員

本市民委員会の委員をやっていることは伏せて、市民の方にアンケート調査票について話を聞いてみたところ、アンケート回答者もいい加減に回答している可能性があることが分かった。中には自分の息子に回答を頼んだという人も何人もいた。アンケート調査票を受け取った本人が回答しているケースは、10%、20%ではないかと思う。

委員長

アンケート調査においては、その点を疑い出せばきりがない。あくまで、全体に配布してこのような結果になったというしかない。

委員

市役所に対する不満について、「特になし」との回答が多かったが、米原市民全体では自治振興課にかかわる割合が高いと思う。複数の庁舎を回らなければならない人は、市民全体から考えると極限られた人であろう。行政サービスは、自治振興課に替わる体制を作る方向で計画をしなければいけないと思うが、統合庁舎とするにしても、分庁舎とするにしても、市民のニーズに沿ったものでなければならない。統合庁舎にするという結論になったとしても、必要な手続が1か所のできる、複数の庁舎を回らなくてもよくなるということは、市民にとってはあまり関係のないことであると思う。良い方に良い方にとって、悪い方を逃してはいけない。

委員長

資料5の14頁のアンケートの自由記述の中に「母子関係のことでよく利用する」という意見があるが、学校関係や子どもの福祉についての手続を1か所のできるようにして欲しいという要望であるが、これについて今はどのような状況であろうか。

事務局

現在は山東庁舎に行けば、全部できる状況である。

委員長

ということは、この御意見は、一つの庁舎に行けば手続は完了するのだが、同じ建物の中でも、別々の窓口に行かなければならないことが不便だということを指摘しているのだろうか。このような話を具体的に聞ければと思ったのだが、自由記述にはあまりそういった具体的な意見は書かれていないようである。

委員

来庁者の方で、複数の用件を持って来られる方はどれくらいおられるのだろうか。一つの用事で来られる方がやはりほとんどなのだろうか。

事務局

割合で言えば、戸籍や住民票を取りに来る方が主流だと思い、いくつかの庁舎を跨ぐような用件で庁舎に来られるのは、会社役員、農業組合長等、事業関係で来られる人で、あまり多くはないのではないだろうかと思います。証明発行等は、ほとんどのことは窓口で済みますが、核心に触れる問題の場合は各原課に行ってもらわなければならないこともあります。割合的には、一つの目的で来られる方がほとんどと認識しています。

委員長

どの程度の市民が、複数の用件があつて庁舎に来られているかは、このアンケートからは把握できない。

委員

本筋の議論から外れるかもしれないが、14 頁の接遇に関する部分でアンケート結果でも、「担当する職員しか担当しない体制を変えてもらいたい」という意見がある。私も痛切に感じる。訪問したときに担当者がいなければ何もできないのは困る。上司の方に尋ねても、分からないの一点張りである。課長等上司の方々は自分の部下がやっている仕事を把握しておられないのだろうか。

事務局

役所では、各課内でグループ制を敷いており、グループ内で一つの担当に複数人で担当できるようにしているつもりですが、実情は職員の人員数の問題もあり十分に行えていないのが現状です。課長は基本的には課内の業務を把握していますが、細かい手続の手順等になると把握しきれていない部分もありますので御容赦願いたいところです。

委員

駐車場が狭いとのことだが、駐車場の利用台数に占める職員の利用台数は分かるのだろうか。

事務局

米原庁舎では、庁舎の裏に職員が利用するようにしており、玄関前、入口に一番近い部分は来庁者が利用できるように、できるだけ工夫をしています。今回のアンケートでも駐

車場の問題は大きな問題となっていますので、今後の庁舎の在り方によって十分検討が必要であると認識しています。

委員長

ここで一旦休憩を挟みたい。10 分間の休憩とする。

(10 分間の休憩)

(4) 庁舎間移動に係る現状の把握（公用車利用、職員移動コスト）・職員に対する分庁舎方式のメリット・デメリット調査の分析結果について

委員長

それでは次の議事に入る。資料 7 と資料 8 について説明をお願いしたい。

事務局

まず、先ほどの資料 6 について訂正を行いたい。4 頁の②の 4 行目に「いずれの庁舎も」とあるが、「いずれの行政サービスセンターも」の間違いであります。

資料 7 「庁舎間移動に係る現状の把握（公用車利用、職員移動コスト）」、資料 8 「分庁舎方式のメリットとデメリット（職員調査より）」について、説明

委員長

ここまでで前回からの要望された資料と今後議論に必要となる資料は、一通り示していただいた。

委員

乗用車や貨物車は、新車で購入してから何年使用するのか、年数なのか、走行距離なのか、どのような基準で更新しているのだろうか。

事務局

基本的には、使えなくなるまで使っています。年数は関係ないところです。

委員

公用車の稼働率を算出するに当たって、どのような計算を行っているのだろうか。

事務局

感覚的なもので申し訳ないが、1 日を午前・午後の 2 コマとして、どちらか 1 コマ使えば 50%、両方使っていれば 100%として、1 週間で感覚的に算出しています。

委員

これらの公用車台数が、統合庁舎になった場合、どれくらい削減できるのだろうか。

委員長

非市民サービス目的移動に使用している公用車については、かなり削減できるというこ

とは言えるだろう。

事務局

統合庁舎になることで明らかに減るが、何台削減できるかまでは、まだ分からないところです。

委員長

走行経費は1年間で2,800万円、4年間で約1億円掛かることになる。統合庁舎とすることにより、それが削減される計算になる。

委員

各分庁舎に何台の公用車が配備されているか分かるだろうか。参考までに教えていただきたい。

事務局

前回の市民委員会の資料4の1頁目に記しているので御覧ください。伊吹庁舎14台、山東庁舎28台、近江庁舎35台、米原庁舎12台、その他として幼稚園バスや消防車、除雪車等です。

委員

資料8の職員へのアンケート調査の2頁目、分庁舎方式のメリット・デメリットの中で、メリットとして「地域に密着したサービスが可能」である。また、デメリットとして「市民サービスの低下につながる」というのがあるが、分庁舎方式で市民サービスが低下するというのはどのようなことだろうか。

委員長

課によって考え方が違うということだろうか。

事務局

例えば、自治振興課で簡単な対応はできるが、専門的なことになるとう原課で対応する必要があるため、市民にとって分庁舎方式は不便である。また、他庁舎との関係課との連絡がとりにくく、市民への説明が十分にできず市民の方に迷惑を掛ける、という内容の意見があります。

委員

公用車の燃料は、米原市として一括で入札されているのか、あるいは庁舎ごとに入札を行われて購入されているのだろうか。

事務局

燃料については、米原市全体で単価契約しており、市況に応じて更新しています。修繕については、所管ごとに随意契約で行っています。

委員

車検などはどのように対応しているのか。

事務局

車検については市内業者に委託しています。

委員

分庁舎方式の場合、「業務が軽減されて効率的」との職員の意見があるが、どのようなことが想定されるのだろうか。

事務局

統合庁舎の場合は、各原課に手続等が集中するが、現在の分庁舎では各庁舎に自治振興課があるため、各窓口で市民の申請等がばらけることになり、原課が対応せずとも市民自治センターに肩代わりしてもらえることを指しているものと考えています。例えば保育園への入園手続であれば、旧町では直接健康福祉課等の原課に行かなければならなかったが、市民自治センターがあることにより業務を肩代わりしていただけるということです。

委員長

市民にとっては、必ずしもメリットではないが、職員としては良いのであろう。

委員

統合庁舎とするためには財政負担が掛かるということだが、どれくらいの建設費用が必要なのであろうか。

委員長

これからの議論になるが、四つの庁舎を1か所にまとめるとなると、職員一人当たりの㎡の目安があって規模が決まり、その規模に建設費単価を掛ければ、概算はできるだろう。しかし米原市の場合は、現在の庁舎をどのように活用するかによって、どのように統合するのか、複数のパターンが発生することが考えられる。また、補修して庁舎を活用する場合のコスト計算するのは、大変難しいだろう。

委員

古い庁舎を補修して使う場合と、新しくする場合の費用とで、どちらが多いのだろうか。

事務局

費用と規模に関しては、次回どこまで出せるか分からないが、何らかの資料を示したいと思います。

委員

職員の調査で、分庁舎方式のメリットとして、「災害時の活動拠点になる」という回答が

ある。我々が心配しているのは、逆に災害時の拠点がないということであったが、この点は職員と我々の認識の差があるということだろうか。

事務局

建物の耐震性についてはここでは一旦考慮せずに、各地域に身近な拠点があるという意味でのメリットであると考えられます。

委員長

この調査自体が今年の1月に行われており、3月11日の東日本大震災の前に行われていることが影響していると思われる。その後、調査を行っておれば結果は違っていた可能性はある。

4 協議事項

(5) 意見提言書の作成に当たって

委員長

ここまでで、我々が依頼していた資料は揃ったということになる。市長からはゼロベースで考えて欲しいというお話をいただいたので、今後、これらの資料を基に、意見提言書を作成していかなければいけないが、何もない中では議論できないので、提言書を作成するに当たって考えていかなければいけない視点を、資料9、10を事務局と私で作った。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料9「市民委員会提言書構成案」について説明

委員長

これまで出してもらった資料について整理をしながら、特に資料9の「2 今後の市庁舎等の在り方について」のとおり議論をしていこうということになる。その中で、資料10の現状分析のまとめという資料は、資料9で言うと1.3の項目に相当すると見ていいのだろう。ここで、主に議論しなければいけないことは、今後の市庁舎等の在り方についてだが、これについては色々なパターンを示していただいて、検討の材料を御提示いただくことにしたいと思っている。構成案について、御質問、御意見はあるだろうか。

委員

現状の市の財政状況と今後どうするかという点については、考慮する必要のある項目であるため、項目として1.3の中に入れておいた方が良くはないか。良い方向ばかりだけでなく、市として我慢しなければいけないこともあるので、そういったことも入れておいた方がまとめやすいのではないか。

委員長

先ほどのアンケートの話に戻るが、市民の多くの方で、特に不満がないとおっしゃっている方々は、印鑑登録、住民証明等を目的に来られている方であろう。仕事で来られている方は庁舎間を回る必要がある人がおられる。その２タイプの人で、庁舎の利用の仕方が大きく違うのではないかと思う。諸証明については、コンビニで取得できるということになってくると、庁舎の在り方も大きく替わってくる。今後、コンビニ、郵便局での諸証明の発行も、庁舎の在り方に係ってくることになる。それをどう考えるかという視点も必要と思う。四日市市は、人口 30 万人に対して 23 地区センターがある。23 地区センター全体で 270 人の職員を配置していた。いくら何でも非効率的なのではないかということで、調査してみると来られる方のほとんどは住民票の発行であった。しかも、四日市市内に三つあったジャスコの近くの地区センターの利用が多かった。そこで、ジャスコに諸証明の発行所を集約し 3 か所にして、そこでサービスを受けられない人、車を利用できない人には届けるというサービスを展開してはどうかという提案を行った。そのときの経験から言うと、諸証明の発行は、車で利用できるところで、ある程度集約は可能だと思っている。一方、車で来られない人がいるため、届けるというサービスがなければならない。そういうことをすれば多くの人が市役所に来なくて済む社会になる。仕事で来られる人については別途、考える必要があるだろう。インターネットで取得できる時代も来るかもしれないが、そのときにはインターネットを使えない人がいるということを忘れてはいけない。

委員

コンビニで発行できるようにするよりは、法務局でもインターネットで謄本を取れるようになっているのだから、他自治体ではしているところがあるのではないか。

事務局

コンビニで取れるようにする場合は、自動交付機を設置することになる。

委員長

諸証明の発行に関しては事務の効率化を目指していく必要があるだろうと思う。他に、こういうことを踏まえて議論する必要があるという視点はあるだろうか。

委員

お金をできるだけ使わないで済むようにと思うが、市民にもやはり我慢しなければならない部分がある。市民の要望はいくつもあるが、それら全部を受け入れていれば、いくらお金があってもきりが無い。しかし、国や自治体は借金ばかりするが、借金をしなければいけない仕事をしていることがよく分からない。市民、国民に欲しいと言わせるように仕向けてきたような部分もある。全体として効率的なお金の使い方かどうかを見極め、個々の要望に応えるかどうか判断する必要がある。ある要望は受け入れられないが、税金を軽減する等をするから納得してもらいたい等の提案をし、住民、国民に辛抱してもらうのが一つの工夫だと思う。耐震構造は、学校や病院は必要かもしれないが、庁舎で耐震化する

ために数億円掛けるのか、職員がここに逃げ込めば大丈夫な部屋を造り、日々の訓練で来庁者を避難誘導できるようにしておくというような工夫をするなど、検討をしなければならないのではないか。

委員長

市民が我慢しなければいけないことがあるというのは、そのとおりと思う。防災という点で言うと、阪神淡路大震災のときに神戸市役所の建物が潰れて、都市計画部局のフロアが壊れ、震災復興で必要な都市計画の原図が危うく失われるところだった。災害復興のためにも、庁舎の耐震性は必要と思う。災害対策本部となる庁舎が壊れてはいけなと感じた。

事務局

先ほど借金の話がありましたので、誤解がないように御説明させていただきます。市は行政事務に対して借金はしていないところですが、道路や学校を造るなどの投資的経費に借金をしています。その理由は、道路、学校等はその世代だけで使うものではないので、それを使う次の世代の人にも負担してもらおうというのが本質的な考え方です。なおかつ、交付税の対象となる項目で借金することを選んで、効率の良い方法をとって、財政負担が掛からないよう努力しているところです。

委員長

冒頭御説明があったように合併特例債を使う場合は、建設費の約 34%だけ市の財源を用意しておけば良いということである。それを使わない手はないだろう、という考え方もできる。

委員

資料 10 について気になるのだが、アンケート調査の結果をこれらの短い言葉だけで説明しきるのは危険ではないかと思う。事実ではあるが、必ずしも真実ではない気がする。少し文章が長くなっても説明書が必要ではないかと思う。

委員

資料 10 の 1.1.2 で行政サービスセンターの維持管理費について、人件費をあえて除いてあるのだが、人件費を入れて経費として算定すべきと思う。分庁舎は地域の誰でもそこに行けるが、行政サービスセンターは特定の地域のためにあるのだから、人件費は含めて考えるべき性質の費目であると思う。

委員長

行政サービスセンターの在り方についても、同じように議論していく必要があるだろうと思う。

委員

米原市の施設の中で耐震化がされている施設はあるのだろうか。

事務局

ルッチプラザ、学校関係、公民館は耐震化をほぼ行っています。柏原中学校がまだできていない状況でありますし、保育園、幼稚園になると一部できていないところがあります。

委員

書類、重要な書類等の電子化はされているのだろうか。

委員長

やはり行政は紙ベースであろう。まだ電子化はされていないであろう。

委員

電子化の場合は、サイバー攻撃をされる危険性もある。

事務局

住民基本台帳については、バックアップも含め電子化は行っています。

事務局

危機管理という点で、米原庁舎の耐震化はできていません。庁舎が倒壊すれば、指揮命令系統のトップである市長、副市長も危険な状態です。また、有事の際に重要な情報を伝える職員が一番に危険状態にある可能性がある一方で、財政の問題もあるので、御意見をいただきたいところです。

委員

構成案の 2.1 で、市庁舎等の機能の整理とあるが、イメージがわからない。窓口業務は市民側から見てどういう在り方であれば良いのか、整理するということであればそれで問題ないと思う。

委員長

諸証明を取りに来る市民にとっての窓口と、仕事で来られる市民にとっての窓口がそれぞれの役割を果たすためには、市庁舎はどうあるべきかという議論になると思う。執務機能は職員側の問題で、公用車で移動するコストの問題、議会関連というのは議会のたびに山東庁舎に行かなければならない等の問題のことを整理する項目であろう。

事務局

先ほど資料で示した「移動コスト」には、移動時間のコストが含まれているが、必ず必要になる待ち時間は含まれていないことを補足しておきます。

委員

資料 9 で市庁舎の在り方の議論は、どちらかと言うとサービスやソフト的な部分が多い

が、当初、それに併せてハードの話もあったと思う。その点は、2.2.1 今後の庁舎等の在り方についての項目で提言するのだろうか。

委員長

2.2.1 は肝の部分だが、まさにどうまとめていくかは今後の検討である。2.2.1 に関する材料を皆さんにお見せして、次に議論しようと、事務局と話をしていた。

副委員長

2.1 市庁舎等の機能の整理の項目で、危機管理の問題で、市長、副市長の指揮命令系統が機能しているかどうかという問題がある。分庁舎方式と統合庁舎方式では統治面で違いがあり、その部分がきっちりと機能しているのかというのが肝心であると考え。市民サービスの効率化を図る前に行政サービスの効率化を図らなければならないわけで、指揮命令系統が機能しているのか、という点を議論する必要がある。

事務局

民間企業でも、本社に本社機能がまとまっていた方が良いだろうと思います。一般的に県庁であっても、他市であっても、そのような形態であろうと思いますし、各部局の責任者、権限者が離れているということよりも、組織としてはそれらの関係者が一緒にいる方が良いだろうと思います。

委員

危機管理の訓練は日頃から行われているのだろうか。

事務局

定期的に防災訓練は行っています。訓練だけでなく、今年は台風が多かったため実際の水害対策を実践しました。毎回、災害に備えて職員が待機をしている状況です。

(6) 今までの報告資料を基に意見提言書に盛り込む課題を整理するための意見聴取について

委員

分庁舎方式のメリット・デメリットについて、職員の方はメリットよりもデメリットの方が多く感じてられるが、市民は多くの方が「不満がない」と答えておられてギャップがあるが、職員の方が実際に職務をされていて感じておられる部分は、反映させられないだろうか。

委員長

何らかの形で反映することになるだろう。執務機能という点で、職員の方は市長や副市長、部長等と一緒にいる方が望ましいと思っておられるため、マイナスのイメージを書かれることが多いのであろう。一方、市民の方で不満が「特にない」と言っている人のプロ

フィールを調べ、課題を把握する必要がある。職員の方の意見と、市民の方の意見、そして今日委員の皆さんにいただいた意見を反映していく形になるであろう。

委員

窓口をどうするべきかということを第一に考えて行けば、ある程度のことはおのずとまとまってくるのではないかと思う。

委員

第1回目の市民委員会で意見が出たように、米原市が何年後かに合併するのであれば、新しい庁舎は必要ないということになる。その視点も議論の一つとして、事務局の考えを知りたい。新しい庁舎を建設するのであれば、20年以上は米原市が合併しないことを前提にやらなければならない。

委員長

少なくとも合併するのが良いという話がこの場で出てくるとは思えない。財政見直しを見ると、このまま行けばいつか合併しなければいけないことになるが、それを防ぐための見直しなので、そうならないようにどうすれば良いかということを練るためのものであることを考えると、単独でいきたいという意思表示ではないかとも取れる。事務局も答えづらい問題であろう。

5 その他

事務局

今回の市民委員会は、1月中旬の開催を予定しています。第6回市民委員会は2月下旬に開催予定とし、その後3月下旬に市長に意見提言をしていただく予定をしています。1月の第5回市民委員会で議論していただく内容としましては、提言書の骨子案について議論を深めるということにしたいと考えています。また、分庁舎方式と統合庁舎方式についての議論をしたいと考えています。この場で、次回1月中旬の日程調整をさせていただきます。委員の皆さんの御都合を踏まえて、次回は平成24年1月17日17時から19時まで、米原庁舎にて開催することとします。

委員長

時間が来たので今日の委員会はこれで終了する。ありがとうございました。

以上

【議事録】第5回米原市庁舎等の在り方検討市民委員会（概要）

平成24年1月17日 17:00～19:00

米原市役所近江庁舎2階 2E・2F会議室

=====

■出席者（敬称略）

1号委員：岩崎恭典、大橋松行

2号委員：相宗久夫、竹内健二

3号委員：吉川正資、竹林達夫、堀 正基、鹿取豊治、角田吾一、岸場 啓、
中川庄太郎、松本顯穰、川口幸雄、橋本啓子

■欠席者（敬称略）

3号委員：大木康司、辻 智子、小竹一男、日向 寛

■次第内容

1 開会

2 委員長挨拶

3 報告事項

（1）第4回市民委員会で提供要望のあった資料について

・市民意識調査から見る現庁舎等の問題点・課題の整理・・・資料1

（2）第4回市民委員会提出資料の一部修正について

・庁舎間移動に係る現状の把握（公用車利用、職員移動コスト）・・・資料2

4 協議事項

（1）現庁舎等の機能における問題点・課題の整理・・・資料3

（2）分庁舎方式と統合庁舎方式の比較検討等・・・資料4

（3）意見提言書作成に当たっての協議について

・市民サービス機能（市民自治センターおよび行政サービスセンター）の今後の在り方、方向性についての提言

・執務機能（市庁舎）の今後の在り方、方向性についての提言

・その他

5 その他

・次回市民委員会の開催日程および協議内容について

6 閉会

=====

1 開会

事務局

ただ今から、第5回米原市庁舎等の在り方検討市民委員会を始めさせていただきます。

最初に、本日お配りしている資料の確認をさせていただきます。まず、本日の会議次第、それと席次表、名簿と4つの資料を配布しています。1つ目の資料は「市民意識調査から見る現庁舎等の問題点・課題の整理」、2つ目の資料は「庁舎間移動に係る現状の把握」、3つ目の資料は「現庁舎等の機能における問題点・課題の整理」、最後の資料は「分庁舎方式と統合庁舎方式の比較検討等」となっています。資料の御確認をお願いします。

本日の会議については設置要綱の第6条第2項に基づきまして、委員の半数以上の出席がございますので会議の成立を御報告させていただきます。また、事前に欠席の御報告をいただいた委員さんは、大木委員、小竹委員、日向委員です。それと、鹿取委員につきましては遅れて出席すると伺っておりますので報告させていただきます。会議の公開については、設置要綱の第6条第5項によって、原則公開させていただくということで御了解をいただきたいと思います。

それでは、開催に当たりまして、委員長から御挨拶をお願いします。

2 委員長挨拶

委員長

寒い中、また年明け早々お集まりいただき感謝いたします。第1回目の会議は、8月の暑い時期でありました。秋が来て、冬が来て、伊吹山が真っ白になっているが、この伊吹山の雪が解ける頃には、何らかの形で委員会としての検討結果を市長に報告をする時期がぼちぼち近づいてきています。この会議の8月の最初のときに市長がおっしゃったように、市民の皆さんは、米原市の庁舎等の現状をどのようにお考えになるのか、それを今後どのようにしていけば良いとお考えになるかということが問われているのであり、これはあくまでも何らかの、例えば市の思惑があったりとか、市の誘導があったりして、成立している委員会では決していない。私は、市民の皆さんがこの庁舎等の現状について、どのようにお考えになって、そして今後どうあるべきかを検討する場であればと思ったからこそ、司会を引き受けました。何らかの形で意見の集約をぼちぼち図りながら、そして3月ぐらいには市長に在り方検討市民委員会の結果を報告できるようにまとめていくことを考えなければならぬと思っています。前回までで、おおよそ庁舎問題に関する資料については、大体出揃っています。今日は報告事項として、前回の市民委員会で提出要望のあった資料と、前回の委員会提出の資料で一部修正しなければならないというものがあったので、それについて報告をいただきます。それとともにいよいよ現庁舎の機能で、どのような問題、課題があるのかということを整理しながら、具体的に現状どおりの分庁舎方式、統合庁舎方式の比較検討をした上で、皆さんに是非忌憚のない御意見をいただきながら、意見集約の方向性を見いだせば良いと思っています。それを年度内、3月までの間に検討をし、取りまとめのたたき台のような形でまとめさせていただいて、市長への提言のたたき台をもう一度作っていきたいと思っています。そういう意味では年始ではありますが、非常に重要な会議であります。限られた時間であるが、是非忌憚のない御意見をお寄せいただきたい

い。早速、報告事項、協議事項の順番で入っていきたいと思う。まずは、報告事項の方からお願いしたい。

3 報告事項

(1) 第4回市民委員会で要望のあった資料について

事務局

回も重ねまして5回となりましたが、あとちょっとですので、どうかお付き合いをお願いします。まず、3番の報告事項ということで、(1)第4回市民委員会で提供要望のあった資料についてということで、まず、市民意識調査から見る現庁舎等の問題点・課題の整理ということで、資料1を御覧ください。市民1,000人の方を無作為抽出させていただき、また市民の方の皆様と設問を検討して意識調査を実施しましたが、その中で「特になし」という御意見が多かった。その部分についてのプロフィールを、再度クロス集計を掛けて調べていただきたいという御意見が前回の市民委員会であったので、このような資料にまとめさせていただきました。

資料1「市民意識調査から見る現庁舎等の問題点・課題の整理」について説明。

委員長

アンケートの「特になし」と回答した市民のプロフィールをちょっと深くクロス集計で見ると、どのようなことが分かるだろうということで、作業していただいた結果であります。N＝と書いているが、サンプル数があまりにも少ないものは、データとして捨てるしかないが、N＝がかなり多い物は信頼できる数字と見る必要があると思う。当然、「特になし」という回答が一番多いが、面白いと思ったのは、例えば5頁の市役所全体に対する不満に対して「特になし」という比率がどの庁舎も高いのだが、旧近江町、つまり今日の会場である地区にお住まいの方は、他の不満の部分もあまり高くない。旧米原町にお住まいの方は「特になし」の比率が相対的に低くて、庁舎はやはり分散して無駄ではないかとか、必要な手続が1か所でできなくて、複数の庁舎に行かないといけないとかの回答が高い比率である。これはつまり、現在、分庁舎方式を取っていることで、自分の仕事や自分の用事に対して、旧米原町の方は1か所で済まないことに不満があり、逆に旧近江町の方は近江庁舎で何とか全部済むのではないか。全部一括して済むという所と済まない所というものの、不満が数値としては大きくはないが結構出てきている。このアンケート調査について何か御質問、御意見はございますか。

無いようですので、調査結果は参考として見ていただくということにして、もう1点の報告事項があります。前回の委員会資料の一部修正で、公用車利用と職員移動コストについてです。それでは、資料2を説明していただきたい。

(2) 第4回市民委員会提出資料の一部修正について

事務局

続きまして、資料2ですが庁舎間移動に係る現状の把握（公用車利用、職員移動のコスト）の資料について御説明いたします。集計に若干の誤りがあり、その部分を修正しました。また、この資料のデータは、この後説明する資料に若干出てまいりますので、修正箇所を説明します。

資料2「庁舎間移動に係る現状の把握」について説明。

委員長

前回の資料の積算や回数について、計算の仕方にミスがあったということで修正していただきました。庁舎間の移動で、非常に荒っぽい数字ではあるが、市民サービス目的の移動を通して、年間で大体400万円、非市民サービス目的の移動で3,000万円ぐらい掛かっているということは、おそらく実感としては会議などで職員の方が庁舎間を頻繁に移動されているのだろうと私も思っていたが、それが公用車の台数を含めて、数字で表れている。前回の修正ということになるので、これらで委員の皆さんから御要望のあった資料については、出揃ったということで、これらのものを材料にして協議していきたい。協議をするときに、どのように切り分けていくか考え方などについては、提案をしていただかなければいけない。現庁舎等の機能における問題点、課題の整理を、職員アンケートや市民意識調査もあるので、それらに基づいてまとめていきたい。その際に、市民サービス機能と執務機能を分けて考えてはどうかという御提案を行っていただく。それとともに今後我々が協議していくに当たって、現在の分庁舎方式と統合庁舎方式の比較検討を整理した資料を、御用意いただいた。これらについて、引き続き御説明いただきたい。

4 協議事項

（3）現庁舎等の機能における問題点・課題の整理

事務局

続きまして、4番の協議事項（1）現庁舎等の機能における問題点・課題の整理ということで、資料3に基づいて、御説明させていただきます。

資料3「現庁舎等の機能における問題点・課題の整理」について説明。

委員長

問題点・課題の整理という資料3の概要を説明していただいた。この中で、今、事務局から検討してもらいたいという事項があった。1頁目では、まずは市役所の機能を2つに分けて考え、そのうちの1つである市民サービス機能、つまり市民の方が市役所に来て、いろいろな手続をしたり、届出をしたり、市民が直接サービスを受け取る部分のメリット・デメリットについて、表の枠を埋めるような形で御発言をいただきたい。統合した場合、統合しない場合のメリット・デメリットが挙がっているが、どうしても市役所側の都合が

多くなる。せっきくであるから市民のメリット・デメリットについて、いろいろと御発言をいただきたい。もう1つの職員の執務機能については、職員アンケート中心に組み立てている。資料中にある「ガバナンスが弱くなるのか、強化されるのか」という点は、なかなか市民には分かりづらい部分だろうと思う。ここについても、是非、お気付きのことがあれば、御意見をお願いしたい。特に市民サービス機能を統合した場合、統合した場合のメリット・デメリットで、これ以外に何かお気付きのことがあれば、是非、御発言いただきたい。

委員

市民サービス機能を分割した場合、多くの来庁者の来庁目的の市民サービス機能を果たすために必要な最低限の職員数は何人だろうか。

委員長

先ほどのアンケート調査でいうと、最大の来庁目的をカバーする課の配置と人数はいかがかということですね。

事務局

それぞれの庁舎でどこまでの範囲のサービスを集約して置くのかによって、配置人数が変わってきます。現在、4つの行政サービスセンターを配置していますが、他市の場合、3人ぐらいが配置されている所を、米原市は1人で対応しています。今、配置している職員は市職員のOBで、厳しい状況の中でお願いをしていると認識しています。現在、何庁舎にするか分かりませんが、現状を維持する場合では、1庁舎当たり6人ぐらいで、窓口の部分だけあれば2人ないし3人を配置することで可能ではないかと考えています。窓口だけに集約するのであれば、3人ぐらいは置かないと厳しいのではないかと。さらに、地域振興の部分などがどのように関わってくるかによって配置人数は変わると思います。その当たりの機能をどこまで備えるかによって、配置人数は変わってまいります。

委員長

イメージとしては、現状の市民自治センターの人数が基本になるということである。

委員

メリット・デメリットが非常に分かりやすい。単純にみたら、住民サービスは市民からみたら、今の分庁舎方式が一応便利である。それが、統合されたら、いろいろな所で便利でなくなる。ただし、現状のデメリットは運営コストである。コストさえ削減する工夫があれば、市民にとっては統合庁舎方式より、今の方が良いということは、このとおりである。私はどれだけデメリット、つまりコストに目を向けるかで、基本的には解決できると思っている。私もこれまで委員会で何回か「お金を使わない行政」という意見を出したが、先日の新聞でも今の分庁舎方式の課題として、一般的には住民は不便と感じていないが、自治会の役員の方、あるいは業者の方、団体に関わっている役員などにとっては、ばらば

らになっているという不便さがあるということがある。しかし、大きく見た場合、市民の立場からは現状で特に問題はない。現状のままでは、運営コストが掛かるが、それはいくらかでも解決の方法があるのではと思う。

委員長

市民サービス機能の部分で、統合しない場合に運営コストが掛かるといったときに、具体的には、今までの資料の中でどれをイメージすれば良いのか。委員がおっしゃるのは、個々の庁舎の運営コスト削減が、計れば良いのではないかという話であったと思うが。

事務局

資料4で、単純な維持管理経費の削減効果は出るが、人件費や職員の配置人数を加味したものについては、それだけの項目では出てないのが現状であります。どうか御理解いただきたい。

委員長

運営コストが掛かるというデメリットの部分は、今の御指摘を受けて、少し裏付けが必要になる。メリット・デメリットの項目を埋める作業でお気付きのことがあれば、是非御意見をお願いしたい。

委員

市民サービス機能は統合する、しないの2つの区分けしかないのか。今の市民サービスの窓口機能、住民登録、戸籍などの業務を現状では、各4庁舎と行政サービスセンターでやっているが、今のままでいくのか、統合するのか、という議論をするのであれば、メリット・デメリットは当然、資料のような話である。市民サービス機能を、庁舎のハード側面から考えたときに、この検討がそこからどう進んでいくのか分からない。課題があって、それをコストが掛かる、掛からないという視点で議論をすれば、答えは統合するか、しないかというそれだけの答えしか出ようがない。この検討は、そこからどう進んでいくのか、気になっている。

委員長

まず、執務サービス機能と市民サービス機能に分けて考えると、市民の皆さんにとって市民サービス機能がどうなるのが最大の関心である。一方、執務機能というのは、市民の皆さんにしてみると、直接的にはあまり関係しないことである。ただ、例えば我々が庁舎を見に行った際に議論した防災の機能は、現状のように分散して良いのだろうかという話になる。防災ということに関しては、建物の耐震性の観点もある。

委員

それは、市役所の機能ではなく、現庁舎の課題という切り口で考えなければいけないのでは。

委員長

そのとおりであるし、それから執務機能の面から言えば統合することで、市長以下の災害対策本部が迅速に立ち上がる。しかし、4庁舎方式の場合、例えば今この瞬間災害が起こったときに、分庁舎の各部長で災害対策ができるのだろうか。統合してある場合と、していない場合での執務機能のメリット・デメリットは端的に出てくるのではないだろうか。

委員

執務機能が、具体的にどのようなものなのか、ということはある程度深めないと、メリット・デメリットという話が深まるということがないのではないかなと思う。市民サービス機能も統合する、しないという切り口では、メリット・デメリットは資料のとおりである。今の米原市の4庁舎・4行政サービスセンターでの市民サービス機能は、市民側から見れば、ほとんど問題ない。アンケートでも良いという結果である。別の観点で評価をすることを考えると、コストしかない。現在の行政サービスに対して、どれだけコストが掛かっているのかを明確に出さなければ、今のサービスで良い、それ以上変えて欲しくないという意見が当然出てくる。市民サービスに対して掛かっているコストが、それ位で、それが、どのように評価ができるのかを、もう少し明らかにしていかなければ、ここから深めることができないと思う。

委員長

やはり、統合しない場合、運営コストが掛かるといったときに、その「運営コスト」の内訳、中身は一度どのような項目であるのか、我々としても知っておく必要があるだろう。

委員

市民からすれば、行政サービスはコストを掛けてもやってもらいたいという意見があるかもしれないが、市民に対する行政サービスのコストが、米原市で見たときに、いろいろな比較を行って、そのコストが本当に適切、妥当なものかどうかを知っておく必要がある。

委員長

その所が、どのように評価するべきかが難しいところだと思う。

委員

そうでなければ運営コストが掛かる、掛からないという切り口で、評価ができない。市民サービスの提供の仕方として、今の4庁舎・行政サービスセンター方式というのを、どのように評価するか、委員会の中で評価するのはなかなか難しい。

委員長

行政サービスセンターについては、私は改善の余地があると思っている。少なくとも、今のままでは絶対良くないと思っている。確かに、人件費は掛けていない。人件費を掛けていない、運営コストが掛かっていないという点では、評価ができるかも知れないが、1

人で勤務するという状況は職員の執務体制としては最悪と言って良いと思う。トイレにも行けない状況で、それでもなおかつ地域の住民の方々が相談にたくさんいらっしゃる状況で、全部に対応できる仕組みになっているのかというと、絶対そうではない。あのサービスセンターの在り方は、絶対見直さなければいけない。アンケートの結果をみると、市民サービス機能については、運営コストがある程度掛かっても、統合しないで運営コストをできるだけ削減していくというのが1つの方向ではないかと思う。おそらく委員の方々もそう思っているだろう。ただ、職員の執務機能については、実際に働いている職員の考えがあり、職員が我慢すると言えば、市長は慎重な方なので、それについてはあまりおっしゃらないだろうと思う。統合しない場合、する場合のメリット・デメリットを、どのように考えていくのか、私達はここにある情報で、特に現地を見た感覚で、ある程度方向性を決めていかざるを得ないと思う。職員アンケートの結果では、統合のメリットをかなり感じられているようだ。それを集約すると2頁の図になる。

副委員長

機能については、別々に議論するのではなく、むしろ表裏一体の関係があるので、両者を一体的に扱って議論しないといけない。そうしなければ、一面だけしか見えてこない。2つの機能をまとめて、コストならコストに関係して、両方の変化で見てもないとバランス的に良くない。やはり、市民サービスを充実させるためには、職員の方がきちんと本部業務、本来の業務に専心しなければいけないので、そのような点からいっても、やはり両者は一体的に議論した方が、私は生産的であると思う。

委員長

当然のことながら、一体的に議論をしないといけないのだが、ただ、ここで市民が庁舎にいらっしゃる目的は、戸籍、住民移動の届出、証明、市税関係の証明書、印鑑登録等の業務でいらっしゃる場合が多い。そこに注目すれば、例えば印鑑登録をどこか1か所の庁舎に集中して、わざわざ行かなくてはいけない状況にするのは、現状から考えると市民にかなりの不便を強いることになるのではないかと思う。ただ、印鑑登録をして、あるいは、子どもの就学の手続に行って、そのついでにいろいろ相談をしたいというときに、1か所では全て済ませられなくて他の庁舎に行かなければならないとなると、不満が生じる。そういう意味でいうと、大橋先生のおっしゃるとおり、表裏一体である。少なくとも市民サービス機能のイメージとしては、私のイメージが間違っていればどうしようもないのだが、基本的に諸証明、つまり資料1の利用目的でいうと、戸籍住民移動、戸籍住民票の証明書、外国人登録、市税関係の証明書、印鑑登録証明のこの辺り位までの範囲ではないかと思っているが、そういうイメージで良いだろうか。資料には「住民登録戸籍等で」と書いてある。多くの来庁者の来庁目的と、機能といったときの市民サービスというのは、具体的にいうとこれで良いのか。

事務局

そのとおりだと思います。他市の支所であれば、それらの業務の取扱い業務が多い。ワンストップ・サービスができるように取り扱っている現状です。

委員長

現状、これだけの業務が取り扱えているが、運営コストを削減するために、これを例えば、4庁舎を3庁舎にするのか、2庁舎にするのか、1庁舎にするのかの議論はいずれやらないといけないが、そのときの市民サービス機能を4拠点のまま残すとしても、全部の業務ができるわけではない。これらを徐々に統合していくというのも1つのやり方である。

委員

統合しない、統合する、庁舎が3つ、4つとする場合に、課題なり理由がなければそうはいかない。その点をどう作り上げていくのかということだろうと思う。例えば、今4庁舎・行政サービスセンターがあると、市民の公平なサービスを受けるという機会という観点から見たときに、それは格差があるのではないか。庁舎・サービスセンターという差があるためである。であるとするならば、公平性という観点から見たときに、どうあれば良いのか、コストの面から見たときにどうあれば良いのかという議論をしないと統合する、しないという議論の決着はなかなかつかない気がする。

委員長

公平性をどう捉えるかが難しい。いろいろと評価の視点について、御意見をいただいているが、委員からもあったように、市民サービス機能と執務機能を密接不可分なものとして捉えなければいけないという御指摘もいただいている。それらのある意味、集約する、集約しないというマトリックスで考えたのが、資料3の2頁である。そうすると3つのパターンが出てくる。この部分についても皆さん御意見をいただきたい。先ほど説明の中で、あえて「(2) 検討の視点」については、説明をいただかなかった。これは、どの部分で具体的に検討を進めていくかということ、最後、我々が意見を出すときの参考にするということなので、あえて御説明いただかなかった。先ほども冒頭の私の挨拶で申し上げたが、やはり、できれば委員会として、市長には米原市の庁舎の望ましい方向を提言にまとめていきたい。その際の検討の方向性として、この三択になる。それを1つに限定する必要はない。複数を選択するというやり方もある。(1)の下に書いてあるが、1か所に統合すること以外に、現状の複数個所から箇所数を減少して集約することも含めている。これについて、御意見をいただきたい。先ほども運営コストの話が出たが、資料4はまさに運営コストの検討であるので、説明を受けたい。

(4) 分庁舎方式と統合庁舎方式の比較検討等

事務局

資料4「分庁舎方式と統合庁舎方式の比較検討等」について説明。

委員長

運営コストという視点に、庁舎の維持管理コストを加えていただいた。分庁舎方式、統合庁舎方式をできるだけコストに置き換えて、そのメリット・デメリットを評価したものである。資料3の市民の皆さんのアンケート調査の結果や委員会での今までの議論を踏まえると、市民サービス機能を集約するという選択肢は、全く考えられない。市民サービス機能のどの範囲までを今後維持していくかは検討の余地があるが、少なくとも市民サービス機能は集約しないという方向を選択することになると思っていた。アンケート調査の結果からは、それしか選択肢はない。資料3の2頁の表で、執務機能を集約するのか、集約しないのか、具体的にコスト計算してみたという資料の構成になっている。御理解いただきたいと思う。既にこの資料を作成するという時点で、市民サービス機能も執務機能も集約してしまうという選択肢は、捨てているといっても良いと思う。先ほどあえて説明をしていただかなかった2頁の(2)「市民サービス」と「執務機能」の統合に関する検討の視点で、現状の4庁舎方式を維持するという①のケースと「執務機能」のみを集約し、市民サービス機能は現状のままという②のケースをこれから比較検討していくために、御意見をいただきたい。先ほど、事務局の説明の中でも頻繁に出てきたが、1つは山東庁舎ともう1つはどこか、それについても忌憚のない御意見をいただきたい。執務機能のみを集約し、市民サービス機能は現状のままの場合、1、2か所に集約するとき、どの庁舎をイメージすべきなのか。1つは今の段階では山東庁舎で一番新しく、耐震化ができています。もう1か所はどこになるか、それを含めて御意見をいただきたい。

委員

資料3の1頁の下欄ですが、職員の執務機能を統合しない場合、統合する場合のメリット・デメリットが書かれているが、統合しない場合のメリットが市民の安心感を与えるなど非常に曖昧な表現である。統合する場合のデメリットも市民から遠い感じと、これも非常に曖昧である。それに対して、統合しない場合のデメリットは4項目あり、コストの面、時間、ガバナンスなどある程度具体的に書いている。統合する場合のメリットも具体的である。この欄だけを見ると、明らかに統合する方が良いという判断となる。1か所、2か所に集約した場合、当初の建設費がこれだけ掛かっても20年以内に削減するコストで回収ができるという判断であれば、執務機能を統合するということになると思う。もう1点、交通アクセスに関して、山東庁舎も米原庁舎も鉄道駅からアクセスが良好と両方丸印になっているが、米原駅からのアクセスと近江長岡駅からのアクセスが、同じ評価で良いのかと疑問である。米原駅が新幹線の止まる駅であること、東海道本線の列車の本数から考えると、せめて米原庁舎は二重丸として、差を設けなければならないと思う。

委員長

今のようないろいろな御意見をいただきたい。

委員

検討事項の職員、公用車の移動に掛かるコストは、コストの一面だと思うが、米原市に

は300人の職員がいて、年間およそ200億円の財源をどれほど有効に使えているだろうか。いろいろな無駄があると常に思っている。200億円という歳入に対して、例えば、米原市ではおよそ人件費が30億円ぐらいだったと思う。民間企業は、ここ10数年間、給与は右下がりである。ところが、公務員給与はそうではなく、自治体によって異なるが、まだまだ優遇されすぎぐらいに思っている。そういう中、人件費を仮に3%下げただけで1億円捻出できる。そのような見方をしたときに、いろいろな移動の経費や保守の経費などを調べてもらっているが、実際にはもっと大きく削れる所があり、それを見ないで詳細な項目を見ている。給与のことを言うのは非常に難しいと思うが、ほとんどの国民の民間給料がどんどん下がってきていることを理解しており、それに対して公務員給与が下がらず、上がっているようなところもあると思う。大きな予算を見れば、何億円というお金がすぐ捻出できるのに、検討しないで細かい所に目がいきすぎている。この資料を作るのに努力されているのはすごいが、ごく当たり前に、大きな費用が掛かっている所はどこかという見方が欲しい。もう1つは、かなりの自治体で昔建てた建物が余っている。それらの有効利用、活用ができないまま、どんどん建物だけが建っていくという時代の流れの中で、米原市が特色のある施策を打ち出して、その流れを変えていくようなきっかけを作ったらどうかと思う。行政サービスセンター4か所を見学させてもらって、確かに1人、2人の方だけ勤めるのは、大変だと思う。中には高齢者や障がい者の方で、行政サービスセンターを頼りにされている方もたくさんおられる。しかし、建物の維持管理費や人件費のことを考えればコストである。工夫をすれば今は宅配サービスの活用等が考えられる。宅配サービスは、民間事業者が競争をするので請負業者を探せば、多くの企業が手を上げるだろう。そのように、住民が受けているサービスをもっと便利にできないかと工夫を加えたらどうかと思う。建物を維持管理する中で、障がい者や高齢者のためのバリアフリー化にまず大きなコストが掛かる。年間たった数人の方が利用されるだけであれば、宅配サービスを行う職員なり、民間事業者なりを雇って、年に1回、2回住民票を届けるなど、いくらでもカバーすることはできる。現状で、お金を使わずにもっとサービスをよくする方法があるような気がする。それが、高齢者の多い地域においては、宅配サービスが、おそらく企業としても成り立つかも知れない。そのようなことを考えたらどうか。

委員長

コストの部分について、どのように削っていくかというとき、最近の考え方では、とにかく公務員の人件費に手を付けざるを得ない。ここで庁舎の在り方を考えるときに、人件費3%削ったらどれくらいのお金が捻出できるかという議論は、庁舎の問題と関係しない。その議論は、政治の世界で考える話であって、ここでの議論では、細かい移動コストなど小さいところから積み上げていく。1つ言えることは、市の職員も気持ち良く働いてもらわないと良くないということである。例えば、狭い職務環境や行政サービスセンターのように1人勤務などは気の毒であり、致命的である。1人勤務というトイレにも行けないような職務環境が良いのかどうか問題もある。それに寒い土地柄であることで言うと、庁舎

が古いために寒い職場環境で良いのかとも思う。やはり、きっちりと暖房が入る所で、ある程度の事務スペースがあって、そして、市民の方も来れるような環境を整えていく必要がある。バリアフリーもお年寄りだけでなく、私達もいつバリアフリーが必要になるかというのは、明日にでもなるかもしれない、分からないことである。よって標準装備はしておかなければいけない。残念ながら、米原市内の多くの公共施設は、バリアフリー対応になっていないため、考えなければならない。現状の4庁舎方式なのか、それとも執務機能のみを集約して、市民サービス機能を現状のままという方式なのか、そして執務機能を集約するのは1か所なのか、2か所なのか、ということについて、残された時間で、できるだけ御意見をいただきたい。1、2か所を具体的におっしゃっていただいても構わない。自由な意見を次回までにはできるだけ集約したい。最終的には、1つの委員会としての検討の提言にまとめたい。忌憚のない御意見をお願いしたい。

委員

今後の維持管理のことを考えると、現在の4庁舎方式が一番取り組みやすい。しかし、いつも思うが何かを決めるときは、10年先、20年先を考えていなければいけない。そういう観点からすると、やはりどうしても執務機能を統合することになると思う。よって、先走った独断的な言い方をするが、4庁舎方式は選択肢から除外をしていきたいと思うがどうだろうか。執務機能をどのように集約するのか、そして、市民サービスをどのように提供するのかという項目のみを、議論してはいけないだろうか。

(5) 意見提言書作成に当たっての協議について

委員長

具体的な御提案をいただいた。将来のことを考えれば、資料のケースの②のケースを中心に考えて、意見を詰めていくのはどうかという御意見であった。この議論の進め方についての御提案であるが、その点についてはいかがか。

委員

同じ意見である。

委員長

先ほどの委員の御発言もどちらかというと、②のケースをまず考える必要があるというものである。

委員

市民サービス機能については現状のままで本当に良いのかということと思う。もう1つは、4庁舎の執務機能は集約する方向性であろうと思う。1、2か所という話があるが、この際1か所に統合してはどうか。先ほど、山東庁舎という具体的な話があったが、山東庁舎にしても建築から既に20数年経っているという状況である。いずれ30年を超えると

なると1か所に統合庁舎として、この際集約をすべきだと思う。将来的にはそうあるべきだと思う。だから、今ある建物がある程度活用した上で、庁舎の在り方を考えるという方法は、どちらかというと現実的ではあるが、将来的なことやいろいろなコストを考えた場合、本当にそれで良いのかどうか、疑問である。

委員長

今のお話でいくと、②のケースを中心に議論していけば良いのではないかという意見が多いように思うが、どうだろうか。一旦、②のケースを中心に御意見を伺うことにしてみる。既存のどの庁舎を使うかという議論もあれば、1か所に造れば良いという御意見もいただいているので、今までの資料について、あるいは今後の米原のためにどのようにあれば良いのかということについて、自由に忌憚のない御意見をお願いしたい。

委員

山東庁舎は残すとなっているが、先ほどおっしゃったように、公共施設等のこともあるので、米原庁舎も残すのはどうか。郵便の集配関係も旧近江町の地区は米原郵便局が管轄しているし、最近は分からないが、旧伊吹町の方も山東郵便局が集配等を管轄していると思うので、その点を生かすようにしてはどうかと思う。

委員長

米原庁舎は、かなりの年数が経過しているから耐震性の補強が必要である。

委員

山東庁舎に見学に行ったときにも確かに駐車場が全然空いていないような状況であった。ルッチプラザも催しものがあるときには混雑する。米原庁舎も将来的に公民館などを改修して利用してはどうかと思う。

委員

良い案がたくさん出ており、我々は一生懸命考えて、本庁舎を米原庁舎に持っていこうか、山東庁舎に持っていこうと話をしているが、議員の友人にこの年の暮れに庁舎を1つに統合した場合の話をしてみたところ、議員は各旧町から出ているので、各自が自分のまちに庁舎を建設するように主張すると聞いた。自分が議員である間に、他の地区に庁舎が行ってしまっては困る。この状態でずっと残る。議員の考えと市民アンケートの結果とに違いがある。議員も最近アンケート調査を行われたが、調査票の内容はよく似ている部分もある。私達が決めても、勝手にはできないはずである。我々は案だけはまとめて市長に出せるが、市民のアンケートの結果から言えることを整理して、市長の案を私達が作っているようなものである。本委員会で決めて、1庁舎にしようと決めても、議員の理解がなければできないはずである。

委員長

当然のことながら、最後に米原市の意思決定をするのは議会なので、議会で審議が必要である。ただ、4庁舎がかなり老朽化していて災害が起こったら、どこに災害対策本部を置くのだろうという状況は、実際に見て我々も認識している。それから、議会の控室は誰も使っていないで、無駄なスペースであった。そういうことを我々が勉強した上で、今後どのような庁舎が良いのか市長に1つ提案をする。そうすると、市長としては、当然の市長自身の判断もあるが、それを受けて職員に検討してもらい、市長の提案として議会に出されるわけです。そして、議会で他の議員らと、将来の米原のことを考えていただく。各地区で得票を集められたとしても、議員はそもそも米原全体のためになっていただいているので、米原全体のために、どのように庁舎があるべきかを市長と議会できっちり議論していただく。我々はその検討材料を市長に提言している。そのように考えていただいたら良いと思う。議員がどうお考えになって、どのような発言しそうだということは、この際あまり考えなくて良い。私達は市長に対して、このように今後の米原のことを考えて、行いうべきだと提言して、それに市長が納得すれば実行するであろう。議会に対して説得してくれるだろう。そこを期待したい。

委員

良いところを取って、両方が良い米原市にしていいただいたら、それが一番良い。

委員長

そのとおりである。委員は、どのような米原庁舎が良いとお考えか。

委員

運営コストの面から判断すると、選択肢として残るのは、1か所にすることである。残りの庁舎は人数を削減して、建物自体はまだ耐用年数が残っているので、市民自治センター機能を10人程度の人数とし、業務がこなせるような仕組みとするべきではないだろうか。

委員長

その場合は、山東庁舎がベースとなるのだろうか。

委員

1か所にまとめるとして、②のケースを中心に考えたら良いと思う。統合した場合、本庁機能として一括で意思決定をして、それを行っていく機能を1か所にしたら良いと思う。それから、支所的機能として4か所で、市民サービスを最低限度取り扱うという形で、②の方式を中心として検討していけば良いのではないかと思います。

委員

耐震補強を施したところで、現在の庁舎の耐用年数は知れていると思う。市民サービス機能も執務機能も両方統合して、1か所にできるような庁舎にして、行政サービスセンターに機能を拡充して、各旧町内に配置して、いずれは現庁舎を売却するという方向が一番

良いのではないかと思います。

委員長

共に集約という話もありうるのではないかという意見である。そのときは、行政サービスセンターをより細かく配置し、そして市民サービス機能と執務機能も全て集約するというやり方もある。

委員

私も執務機能を集約するということには、何の異議もない。そうしないといけないと思う。公用車数というが、職員は、移動するのに往復1時間掛かるので、そういうことも勘案すると、やはり集約するべきだと思う。市民サービス機能はもう少し考えるべきである。在り方検討委員会としては、執務機能を集約するという、提言をすべきであると思う。

委員長

御意見としては、①のケースか、②のケースか。

委員

①のケースである。

委員

私も①のケースに賛成である。②のケースでは、やはり集約を選択する理由となっている無駄などがずっと続くのではないか。少しも改善されない。やはり1庁舎の統合庁舎がどうしても必要だと思う。サービスセンターあるいは支所については、十分考えてやっていくし、3年後あるいは5年後に見直すことも可能である。やはり、統合庁舎建設を第一に考えても良いと思う。

委員長

統合庁舎として1庁舎を新規整備すべきだという御意見もかなり聞かれている。

委員

間違った窓口に相談に行っても、それはうちの課ではないとたらい回しにされるという縦割組織の弊害を無くすということが、コストやお金では出てこない面も考える必要がある。市民が選挙で選んだ市長の意向を全職員に浸透させるためにも、庁舎が2つあるということは問題である。市長の意見を末端まで浸透させることができにくい。20年後、30年後を見据えると、2庁舎では、いかにも中途半端な妥協案であると思う。組織一体として各職員は一体感を持って、市民のために仕事をしているわけで、自分の部局のために仕事をしているわけではないので、縦割の弊害を一切無くす、フラットな組織にさせていただく必要がある。4町が合併したときの元々に立ち返ると、1つにするのがあるべき姿なのかなと思う。

委員長

先ほどから1庁舎体制、2庁舎体制という議論の中に必ず出てくる山東庁舎も、スペース的には足らず、当然のことながら統合庁舎にはなり得ない。また、駐車場スペースが致命的に狭い。そうなると統合庁舎を建設せざるを得ないが、建設するとなると鉄道駅からのアクセスが良好の二重丸の当たりが候補になるのか。

委員

米原庁舎は、地理的には米原市域の端になる。その点は、よく議論をする必要がある。初期投資の観点からも、新庁舎を建てるのか、あるいは統廃合する小中学校で、耐震補強ができていて廃校する校舎が使えないか、という議論があっても良いのかと思う。

委員長

確かに1庁舎か2庁舎かという議論から、議論は次の段階に入ってくる。

委員

地理的に不便な所でも既存の施設を使えて、駐車場が広ければ、それで米原市の財政が10億、20億円安く済むとなれば、市民の方は容認していただけると思う。

委員

先ほど庁舎を集約する説明の中で文化産業交流会館が出てくるが、どうなるのか、お聞きしたい。

事務局

文化産業交流会館は県の施設で、本来の目的もあり、さすがに全て庁舎として使うことは無理である。床面積が足りないし、建物自体もホール造りになっていて、市役所庁舎自体の機能を満たそうとすると難しい。かなりの投資が必要となる可能性がある。

委員長

一時的に借りるとかいうことは可能なのだろうか。今までの議論を聞かれていて、どのようにお考えだろうか。米原市の庁舎はこうあるべきではないかという御意見はないか。

委員

やはり、今の米原庁舎は地理的に米原市域の端かもしれないが、駅に近いし、利用しやすいのではないかな。

委員

個人的には現状に不便は何も感じていない。住民サービスを守るのも大事だが、職員の仕事の環境を一番に考える必要があるのではないかな。職員が元気だと私達も良いサービスをしていただける。その点は重点的に考えていかなければいけないと思う。コストの面について、資料4で1か所に集約化するケースが一番良いという試算になっているが、専門家

から見るとどうなのか分からないが、私のような素人がぱっと見せられただけでは、分からない。この資料を見せられただけでは判断ができない。

委員

先ほど、文化産業交流会館の話が出たが、あれは立派な建物で、工夫をすれば大きなコストを掛けずとも庁舎として利用可能ではないかと私は思う。こんなことをしたというようなことを米原市が全国に発信できたら、それが、またすごいことではないかと思う。建物はあり余っている。県の管理だとのことで、難しさがあるかも分からないが、もし検討してできそうなら、それをやってもらって、すごく特色のある市の建物になるのではないかと思う。

委員

今までの資料を見せてもらってコスト面などを考えると、1庁舎ないしは2庁舎が良いと思う。資料4の6頁の表を見せてもらって、どこの庁舎が良いか考えたが、分からないのが、交通アクセスの欄の評価は米原市民にとってなのか、米原市外の人にとってなのかが分からない。鉄道は、米原市民の方はあまり使わないと思うが。

委員長

より優先すべきは、駐車場スペースということだろうか。

委員

そのとおりである。もちろん路線バスなどがあったに越したことはないですが、新しく建てるのもお金が掛かるので、私は改築などにしていったら良いと思う。

委員長

今後の検討の方向は、最終的に提言をまとめていく方向性としては、改築とするという話も含めてであるが、執務機能のみを集約して、市民サービスを現状のままということであるが、ただフルセットにできるかどうかは別である。

委員

市民サービスは今のままで、ただ今の庁舎に置かなくとも、どこかへ間借りしてやっても良いし、数は減らさない方が良い。

委員

職員が車で通勤する方は、例えば300人程度とすると、1か所に300台の車が集まることになり、広いスペースが必要である。

委員長

そういうことも考えなければいけない。いろいろなやり方があると思うが、例えば職員が離れた所に駐車場を借りて、そこから歩いて通勤するなど、やっていることが多い。

委員

彦根市のある企業では1,000人程度通勤しているが、800人ぐらいが車で来るので、他所の駐車場を借りなければいけない。その駐車場のお金も掛かっている。

委員長

借地料は少なくない。どうしても市街地の真ん中で借りなければいけない。駐車場スペースがあるということは、非常に重要なことである。

委員

先ほど言われた学校施設の跡地利用で、息郷小学校が廃校になれば運動場があるので、そこに300台ぐらいは置けるのではないだろうか。息郷小学校は、今後、どのように使われるのか。

事務局

現在、教育委員会の方で醒井小学校と息郷小学校の統合の話をしていて、それぞれの地域の方々との懇談を進めておられます。方向性としては、醒井小学校の方に小学校を統合するということを聞いております。息郷小学校については、その他に幼稚園と保育園もあり、その辺の統合の話もあり、検討課題となっているところです。その辺の有効活用も視野に入れて検討されています。

委員長

予定していた時間が過ぎています。今日の議論は、いずれ正確にまとめなければならないのですが、今後の市長への提言に向けての検討の方向性としては、この資料3の2頁でいうと、4庁舎方式を維持するという選択ではなくて、執務機能は集約していかざるを得ない。ただ、コストをできるだけ掛けないようにすることを基本に、既存施設の有効利用などを含めて、1庁舎か2庁舎、ただできればガバナンスの客観的から言えば、1庁舎に執務機能を集中すれば良いのではないかということである。今後、より深い検討を事務局とも進めていき、市長へはそういう提言をしていくというまとめで良いだろうか。

委員一同

結構である。

5 その他

委員長

今日の結論ということで、そのような方向性で今後検討し、より深めていきたいと思う。何か事務局から、検討しておくことなどないか。

事務局

後1点、先ほど委員より御指摘いただいた行政サービスセンターの扱いについても、も

う少し、次回でも結構ですが、お知恵をいただきたいところです。最初に経費という話に関して、人件費、維持管理経費については、第3回目のときに提示しており、人件費は600万円が掛かっているということを御報告させていただきます。併せて、御指摘いただいた庁舎の位置の公平性の観点についても、利用者アンケートの内容で地区の方が特に利用されているとか、処理件数なども資料を出さしていただいているので、そのあたりを見据えた御議論を、また頂戴したい。

委員長

提言の方向性については明確になった。今までの議論を集約していただくとともに、課題を掘り下げることだが、どこまで深掘りすれば良いだろうか。

事務局

本委員会の提言は、市民委員としての御意見のまとめをお願いしたい。委員より御心配いただいている住民の方々への議論ですが、いずれにしてもこの提言を受けて、市の方で財源などももう少し深く考えなければならない点について考え、それらを含めて総合的に検討してまいりますので、そこでまた議論をしていきたい。ここでは、委員におっしゃっていただいた忌憚のない御意見を、まず総意としてまとめていただいて頂戴したい。

委員長

今日の議論をまとめて、ある程度深掘りをして、残された課題である行政サービスセンターは今後どうあるべきかとか、場所の考え方であるかということを一回議論してから、提言に持っていくということになるのだろうか。

事務局

今後は今日も含めて2回を予定しています。今日の御議論をいただいた物を一度総合的にまとめて、次回の会議で皆様方に御提示させていただきたい。次回は、意見提言書の素案としてまとめていきたい。議論がもう少し必要ということであれば、後1回、委員の方の御賛同を得なければならないが、委員会の回数を増やすということも考えています。

委員長

今日、いろいろな御意見をいただいたので、一度、②のケースの方向で提言の素案をまとめてみる。それを一度、見ていただいて、追加開催の必要があれば、私も判断させていただき、副委員長と一緒に判断させていただくが、当然のことながら、一度、次の会議までに見ていただいて、残された論点、重要な検討事項が幾つもあるようであれば、また考える。そのようなやり方で良いか。

事務局

次回の開催日程について調整に入らせていただきます。当初の予定では、2月下旬に残り最終の第6回の市民委員会を開催して、3月下旬に市長への意見提言をしていただくス

ケジュールでありました。

委員長

それでいけるのではないか。2月に1回やってみて、3月に市長へ提言を行えばよい。2月に1回やるのはいかがか。次回は最終会のつもりで行いましょう。

事務局

次回は、2月28日の18時から米原庁舎で開催します。

事務局

以上、今日はありがとうございました。次回はなるべく早い段階で資料を送らせていただきますので、事前にお目通しをしていただくようお願いします。

以上

【議事録】第6回米原市庁舎等の在り方検討市民委員会(概要)

平成 24 年 2 月 28 日 (火) 18 : 00～20:20

米原庁舎 2 階 2 A 会議室

■出席者（敬称略）

1 号委員：岩崎恭典、大橋松行

2 号委員：相宗久夫、竹内健二

3 号委員：大木康司、吉川正資、竹林達夫、鹿取豊治、小竹一男、岸場 啓、中川庄太郎、
松本顯穰、川口幸雄、橋本啓子

■欠席者（敬称略）

3 号委員：堀 正基、辻 智子、角田吾一、日向 寛

■次第内容

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 意見提言書作成に当たっての協議について

・行政サービスセンターの今後の在り方に関する議論・・・資料 1

・米原市庁舎等の在り方に関する提言書（案）・・・資料 2

(2) 市長に対しての意見提言について

4 閉会

1 開会

事務局

第 6 回米原市庁舎等の在り方検討市民委員会を始めさせていただきます。

最初に少しアナウンスをさせていただきたいと思いますが、本日の会議の成立ですが、設置要綱の第 6 条第 2 項によりまして、委員の半数以上が御出席をいただいておりますので、会議の成立を御報告させていただきます。事務局の方へ事前に堀委員、角田委員の欠席と鹿取委員が遅れるということの御報告をいただいております。それ以外の方は来ていただけるものと思っております。会議の公開については、設置要綱の第 6 条第 5 項により、会議は原則公開にさせていただくということで御理解をいただきたいと思います。

本日の資料ですが、2 つの資料を準備させていただき、事務局から事前に配布をさせていただきました。1 つは行政サービスセンターの今後の在り方に関する議論、米原市庁舎等の在り方に関する提言書（案）の 2 つを送らせていただいておりますが、皆様御持参いただ

きましたでしょうか。

それでは、委員長から御挨拶をいただきたいと思います。

2 委員長挨拶

委員長

先日、篠山市の話を聞いてきました。篠山市は市町村合併の一期生であり、新聞や報道でも取り上げられましたが、合併特例債を使って多くの公共施設を造り、債務をどうするか苦労されているところです。それから、いずれ米原市も経験しなければいけません。財政的に有利な措置が一期生であったため既に終わりの段階に入ってきている。そうすると、篠山市で20億円ぐらいいはこれからカットしていかないといけないということになっている。合併特例債で造りすぎた公共施設をどうするのかということを含めて非常に苦労されてきました。ただ、その状況の中で国立病院の地方移管ということが時期的に悪いことが重なり、国立病院を受けないと地域の医療拠点が無くなってしまうということで、財政が苦しくても市民のために病院移管を受けることとなり、兵庫医大にかなりのお金を払ってお願いしているということを知り感心しました。米原市のこともあり、庁舎の話をお伺いしました。御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、篠山市は基本的には統合庁舎であり残された3～4つの庁舎については、1つは解体をして用地を売却するという話であり、残りの部分についても最低限の市民自治センター的な諸証明の事務窓口を残して、基本的には1か所に集約する形を取っている。そして、空いたスペースにはJAが入り、地域が農業地帯ということもあり、そのような形で活用している。1か所は上物を無くして確実に売却する選択をしているというお話でした。篠山市は合併の第一期生であり、篠山市の合併を失敗させたら平成の大合併は進んでいかないとということで、国が先頭になり合併特例債を進めた。財政状態に応じて返せる限度額は設定されるが、目一杯借りて進めると後になって大変になり、償還計画を1件ずつ出して返済するという形になる。償還計画を作っても承認いただけない限り、合併特例債を使った施設は篠山市を教訓にして、その後絞られていった。篠山市は何百億円の限度まで活用しても良いという一番初期の頃であったため、今は非常に苦労をされている。一方、財政状態の悪化や行革の取組などを広報紙の1号全部を使って市民に知らせている。市長や職員が身を切って頑張り、医療については病院の維持も頑張っている。そういうことを説明したため、市民にも理解を得られるようになったと聞きました。財政的な見通しから言うと米原市も必ずしも決して良い方ではないが、篠山市は将来に向けて負担をする比率、公債費の比率は全国でトップクラスの悪さであり、篠山市こそ第2の夕張市のようなぎりぎりの状況にある。そのような中、懸命に努力し市民と一緒に再生の道をたどっていると強く感じました。やっぱり市役所は、いざという時に頼れる存在であるという安心感が必要であり、ガバナンスの点ではどうなのかという議論が前回ずっとあったのではないかと。その一方で、身近なサービスを供給してくれる拠点として、ある意味で市役所はどこまで市民の生活の面倒を見なければ

いけないかということも、同時に問われており必要と感じた。

前回残された議論をベースに、本日は議論させていただきたいと思います。午後9時までの3時間の間で論点の整理がつけば、そこまで時間を掛ける必要はないと思いますので、進行に御協力をお願いしたいと思います。

本日は、意見提言書を作成するに当たっての協議ということで、前回残された論点としての行政サービスセンターの今後の在り方に関する議論をまず先に行う。その後、事前を送付いただいております、米原市庁舎等の在り方に関する提言書（案）の最終頁で、詰めて検討してほしいとあるので、その2点を中心に御議論をお願いしたいと思います。本日は、第5回の議事録を持ってきていただけてますでしょうか。まずは、前回の議事録を振り返っておいた方がよいと思っています。前回は、非常にいろいろな御意見をいただいております。その中で18頁真ん中の私の発言ですが、「今後の市長への提言に向けての検討の方向性としては、この資料3の2頁で言うと、4庁舎方式を維持するという選択ではなくて、執務機能は集約していかざるを得ない。ただ、コストをできるだけ掛けないようにすることを基本に、既存施設の有効利用などを含めて、1庁舎か2庁舎、ただできればガバナンスの客観的から言えば、1庁舎に執務機能を集中すれば良いのではないかということである。今後、より深い検討を事務局とも進めていき、市長へはそういう提言をしていくというまとめで良いだろうか」とあり、この集約を前提に議論をさせていただきたいと思っています。19頁に「残された課題である行政サービスセンターは今後どうあるべきか、場所の考え方であるかということを一回議論してから、提言に持っていくということになるのだろうか」というまとめもさせていただいております。本日は、行政サービスセンターの在り方に関する議論から進めたいが、よろしいでしょうか。

3 協議事項

（1）意見提言書作成に当たっての協議について

委員長

行政サービスセンターの今後の在り方に関する議論について、資料を基に事務局から御説明をお願いします。

事務局

説明させていただきます。資料1の行政サービスセンターの今後の在り方に関する議論に入らせていただきます。委員長から御説明がありましたように、前回の議論からの積み残しの部分を御議論いただきたいと思います。この資料でもそうですし、後ほど協議いたします提言書（案）についても、上段の方に二重囲みで囲っている部分は、資料や分析結果のまとめを簡単に表しているところになりますので、このような資料構成になっていることを御理解いただきたいと思います。現状等のまとめを再整理しているということで御理解ください。行政サービスセンターの今後の在り方に関する議論ということで、以

前の会議で全てお示しさせていただいている資料ですが、数か月前の話になりますので再度、行政サービスセンターの部分だけ再整理をさせていただきました。

資料1「行政サービスセンターの今後の在り方に関する議論」について説明。

委員長

行政サービスセンターの今後の在り方について、議論をしていきたいと思います。3頁のところに3つの案があり、「全部廃止」、「他の市役所のサービス機能の事務所と併設するような形」、「市民自治センターと行政サービスセンターの8か所を統合して4か所＋αに再編するという形」、この3案を今までの議論を踏まえ事務局の方で整理していただいています。この他の選択肢が今までの議論や皆様の考えであれば、比較検討していかなければいけないのでお出しいただきたい。他の市役所のサービス機能の事務所と併設の場合は、どのような事務所と考えられるのか。

事務局

例えば、公民館施設との併設、息郷行政サービスセンターは保健センターの中にありますが、併せて兼務ですることとも考えられるのではということで記載させてもらっています。なお、それらの施設は指定管理施設が多く、難しいところもあります。

委員

指定管理施設は、市役所が施設の一部を借りて入ることはできないのか。

事務局

柏原行政サービスセンターの例で言いますと、柏原生涯学習センター自体は指定管理施設ですが、一部市役所が間借りしている状況です。

委員

柏原周辺の住民の意見を聞くと近くが良い、車の駐車場が少なく2～3台しか止められないという意見がある。山東B&G海洋センターなら駐車場があるので、そちらの方にいけないかと思う。提言書にはサービスセンターを廃止すると書かれているが、なぜ廃止するかをはっきりさせないといけない。若い人は困らないかもしれないが、高齢者は不便になるので近くにあった方がよい。手続上の問題は、何とか維持できないかと思う。

委員長

駐車場が大事であるが、一方で今後は車に乗られなくなる人が増えることは確かで、コンビニやインターネットを使つての発行や宅配サービスなども考えていかなければいけない。度々、市の方でも考えていかなければいけないと聞きました。3つの選択肢をベースに考えていくことでよろしいでしょうか。

委員

統合庁舎にした場合には、行政サービスセンターを廃止にすることはできないのではないかと。どこかに統合すると、かなり遠くなる住民が出てくる。そうなると何のためのサービスなのかとなるので、むしろ統合にした場合には行政サービスセンターを増やさないとはいけないと思う。例えば、吉槻の行政サービスセンターを廃止したら、どこまで移動しないといけないかなどを考えないとはいけない。ネットの時代となり若い人には良いが、60 歳代以上の高齢者は難しいと思うので少し納得できないです。

委員長

統合庁舎を前提にすると①はあり得ない、②か③の選択肢しかあり得ないのではという御意見でした。

委員

前回の委員会では①を提案させていただいたが、高齢者が行政サービスセンターに出向くこと自体を解決できないかという観点で、宅配サービスは本当に良いサービスだと思い提案させていただいた。4 行政サービスセンターの取扱件数はトータル 13,150 件で、平日を 220 日としたら 1 日平均 60 件であり、この 60 件の宅配を請け負う民間事業者が必ず居るはずである。13,150 件全てを宅配にすれば、維持管理費や人件費など全てのコストが安くつくのではないかと思う。高齢者もいずれ運転できなくなるだろうということから、この意見を出させていただいた。

委員長

すぐにとというのは難しいが過渡的なものが必要になる。コンビニ、インターネット、宅配サービスが充実していくことは、方向性としては確かだろう。行政サービスセンターはどうあるべきか、ということになるわけですが。

副委員長

例えば、②、③の場合でも宅配サービスは可能だと思う。交通が不便な人等を含めて考えれば①は考えにくい。②、③は宅配サービスを適用できると思うので、その辺りは 1 つの選択肢の在り方だと思う。

委員

日本で宅配サービスを実際されているところはありますか。宅配サービスは即日は無理なため、急がれている方には不便である。

事務局

全国的にどうかということ是不明であるが、郵便局と庁舎でファックスを使用して郵便局から申請をし、こちらから送らせてもらう。郵便局で本人確認をしていただき渡してもらうというパターンがあります。ただ、電話で申し込んで送るということは、本人確認ができないので絶対にできません。コンビニやインターネットで本人確認ができる仕組みを

市としても検討していく必要があります。また、コンビニについても試算をしているが費用が高く、全国でもまだ42市町しかしていない。利用者は年々増えることは想像でき、利用が増えると年間費用が安くなると思うが、今はまだ高い状況なので今後の検討課題として整理をしています。

委員

宅配サービス等を実施した場合、個人情報漏れないのか。

事務局

どこまでの範囲を該当させるかによって変わってくると思います。確かに一番心配なのが個人情報になるので、セキュリティや本人確認のチェック体制は大事であり、どうクリアするかは最終的に判断していく必要があります。年々、導入する市町村が増えているので、そのようなことを精査しながら導入していくことは可能ではないかと思います。

委員長

基本的には、個人情報を漏らしてしまったら終わりです。セキュリティをかなり厳重にすることになると思う。

委員

知らない間に情報が漏れる時代なので、実際に使うと不安になる。行政サービスセンターに自分が行って、直接書類を受け取るのが一番安心する。第3者に情報を取られるのが不安である。

委員長

本人確認をどうするのかは重要である。今の政権が税制改正の中で考えている国民総背番号制のようなカードを一人一人が持つことになれば、確実に自分の番号となり導入しやすくなるが、まだ時間は掛かるかもしれない。住民基本台帳カードを持っている人達は少ないが、総背番号という形で導入が義務付けられれば、本人確認が一気に楽になると思う。そこまではなかなか見通しできないが、セキュリティと個人の識別をかつちりしていく方向性は確かだと思う。

委員

庁舎等の在り方検討市民委員会で、今後の行政サービスセンターの在り方について併記するのか。例えば、行政サービスセンターについては、住民のサービスの低下を招かないようにする、ということだけではいけないのか。統合庁舎を提言するときに、行政サービスセンターについては住民のサービスを低下させないようにする、という書き方だけではないのか。

委員長

前提として①もあり得るし、②、③もあり得るのではないかという意見だった。行政サー

ビスセンターについてはサービスの低下を招かないようにだけで良いのか、もう一步踏み込んで書いた方が良いのかということですね。

委員

行政サービスセンターは各地区により事情が異なるので、庁舎の建替えについては一致していても、行政サービスセンターについては一致しない部分がある。そういう意味で、住民のサービスの低下を招かないようにという書き方ではいけないのかという意味です。

事務局

最初に市民委員会の設置要綱ということでお配りさせていただきましたが、まずは庁舎の在り方検討、市民自治センターの在り方検討、行政サービスセンターの在り方検討をお願いしております。

委員長

この3つが課題です。庁舎の在り方、市民自治センターの在り方、行政サービスセンターの在り方についての議論になりますので、どの方向で行くか提言書の中に盛り込んでいかないといけない。

事務局

補足ですが、市民自治センターについては地域自治振興に関する機能もあるかと思いますが、一般的には窓口機能だけで整理いただきたい。

委員

行政サービスセンター改革の問題点として、場所や一人勤務などの問題はあるが、アンケートでは行政サービスセンターについて大きな不満はなかったと思う。利用頻度は高いと感じる。一人勤務、駐車場問題の解決策を考え、取りあえず現状のままでいくということかどうか。また、5年、10年経った後に見直すということがあるかもしれないが、取りあえずは行政サービスセンターの数、サービス、方向を維持するので良いと思う。

委員長

確かに4つのサービスセンターは、地区や場所によって性格が異なるというのはある。他に御意見ありますでしょうか。

委員

現状に不満がないことであれば市民サービスになっているので、①の意見は「将来的には」という書き方でも良いと思う。

委員長

ただ、一人勤務の問題は解決しなければならないので、他の所で使えれば兼務などで二人、三人で対応できるのが望ましい。駐車場等の問題もあり、移すということは選択肢にあり

考えられる。将来的にはネットや宅配サービスが充実していけば廃止しても構わないが、地区の人が中心に使っているという現状では、②の形でまとめていくことになるのか。

委員

行政サービスセンターを廃止するのではなく、地区割で山東と伊吹を1か所に集め、米原と近江を1か所に集約し、計2か所で職員数を増やして駐車場も確保するということが提言した。

事務局

補足説明で申し訳ございませんが、資料2の36頁を見ていただきたい。庁舎と市民自治センターについて議論いただいた部分に触れています。市民サービス機能は、現状の各庁舎の窓口機能は最低4か所確保することで分散配置するとしています。これがあるという前提で、行政サービスセンターをどう議論するのかをお願いしたいと思っています。

委員長

現状は地区内の人に使われているので、将来的には廃止されるかもしれないが、当面は一人勤務の体制や駐車場の問題を解決できるような策を取っておくべきという話になるのか。

委員

③が一番無難な答えである。4 + α が何箇所になるのかが重要になる。4庁舎は確保されることは前提になるので。

委員

在るものを無くすのは大変だと思う。開設するには時間的な問題や地域住民の需要状況を鑑みて、絞り込んで縮小していくことも必要であると思う。

委員長

縮小という方向も皆さんの考えの中にあるように感じます。どういう形で縮小するかということについては、地区の人に利用されていることもあり一気にすることは難しい。そのことを文章として今後の行政サービスセンターの在り方についてまとめるとなると、③になるが、+ α となると実際何も言っていないことになるのではないか。市民自治センターを最低4か所、行政サービスセンターは今の4か所を将来的には廃止していく方向であり、当面は一人勤務の体制や駐車場スペースの問題もあり、併設する形で検討してもらわないと困るという表現になる。最も想定されるのは、みんなが住基カードを持って本人確認ができるということで、郵便局やコンビニで諸証明が出せるという時代は遠くないと思う。

委員

前の米原町長のまちが、印鑑証明等の発行をコンビニ委託された。費用対効果があるが、

今のであったら③で良いのではないかな。

委員長

過渡的には③だが、まずは②から始まって③になって、最終的には①となるのではないかな。②がベースでよろしいでしょうか。ただし、速やかにということにはならないが、①も見据えておかないといけないということになる。このような内容で、行政サービスセンターの在り方の部分については、文章にして改めて皆様に見ていただくことにしたいと思います。ここまでは大丈夫でしょうか。前回の積み残しの議論については、項目的にはこれだけで良かったのか。

次に提言書の議論に移ります。目を通していただいていると思いますが、こんな提言書を市長にお出ししたいと思っています。提言書について御説明をお願いします。

事務局

資料2の米原市庁舎等の在り方に関する提言書（案）について、御説明させていただきます。

資料2「米原市庁舎等の在り方に関する提言書（案）」について説明。

委員長

今日の議論を確定させて市長に提言書を出す、その時に、議事録も併せて出すことが必要だと考えている。これだけ議論をしてきたということを経理に報告したいので、議事録も読んでいただきたと願っている。資料は手際良くまとめていただいていると思いますので、議論は行きつ戻りついろいろな意見があったので、資料として添付しておきたいと思いますのでお願いします。今日議論をしなければいけないのは、36頁、37頁が中心になるので、それよりも前の頁でお気づきのところがあればお聞きしたい。

委員

1か所に集約と記載があるが、集約することは意見がまとまったが1か所にするか、2か所にするかは決まっていなかったと思う。

委員長

先ほども説明しましたが、前回の総括で「1庁舎か2庁舎、できればガバナンスの客観的な観点から言えば、1庁舎に執務機能を集約すれば良いのではないかなという方向で提言していく。」と前回総括したつもりである。執務機能の部分の庁舎は1か所ということである。35頁までの間でお気づきのところはありませんでしょうか。議事録を付けてもらいたいというのは、耐震の部分はいろいろと表現があるが、私達が庁舎を見せていただいた時に私自身が非常時の災害対策本部機能は、これではいけないと思った。そのことについては、提言書の中にほとんど表現できていない。議論の中では盛んに議論をしたということもあり議事録を付けてほしいと思っている。細かい話で恐縮ですが、1頁の波線は今回追

加した部分が2か所あるが、どう読めば良いのか。報告第22号に波線が付いていないということか。1頁の下の※波線は今回追加した部分が2か所になっているが、これはどういう意味ですか。

事務局

報告第22号の波線はこちらの方で付け加えさせていただきました。1頁の下の（波線は今回追加）の部分は消し忘れです。（1）と（2）の両方とも、新市の事務所の位置についての協議資料に波線は入っておりません。事務局の方で入れさせていただいた部分となります。

委員長

分かりました。35頁までの部分で、お気付きのところはありますでしょうか。

委員

35頁の建設・改修費の試算結果がありますが、改修というのは耐震構造だと思うが一般的な耐震構造化という捉え方になるかと思うが、私はできるだけお金を遣わずという見方で、耐震構造化を一気に削減できるような案として、例えば現状の建屋の全体を耐震化するのではなく、いわゆるシェルターという限定した見方もあるのではないかと思う。資料は全体として丁寧にまとめられているが、少し特色のある斬新なアイデアを出しても良いのではないか。一部限定は非常に難しいと思うが。例えば極端な話、この部屋でも一時的に100人、200人が入れる。それを日頃の避難訓練で10秒、20秒の間に避難できるのであれば、一角だけをシェルターにするというような耐震構造にすれば、コストは減らせるというような考え方があっても良いのではないかと思う。東日本大震災の被害の大きかった津波で、岩手県・宮城県は立派な防潮堤があり、それは1,200億円掛かり30年掛けて建設された。実際は、津波で基礎が潰れて壁が倒れた。その効果は6分くらいしかなかった。15mの津波を想定して防潮堤を造っても、実際に来たのは20mだと崩れる。耐震構造でも新基準は30年前の基準であり、震度6強までしか持たない。先日の大震災では宮城県北部は震度7であったので、崩れるところは出てくる。今考えられる想定でここまでと決める考えは無駄があり、想定以上の災害があった時にどうするのか。50年、60年前の古い基準でも震度5なら持つが、震度7だったら崩れる。そういう意味で、お金を節約しようとするなら限定という方が無駄も無いと思う。その経費で高台造成して1つの避難小屋を造ると1億円あれば立派なものができる。何百箇所造っても何百億円である。そのような考えも必要ではないか。世間が常にお金を動かすための政治になっているので、経済の発展は当たり前だが、余りにももったいないところがあるのではないかと考えている。

委員長

確かにシェルターという考えはあると思うが、ただ1か所に集約するとして、その時にどこに集約するという話は避けて通れないだろうし、どこの庁舎でも常に短し襷に長しの世

界ですから、それを再整理する際も基本的な視点として考えるという意味ですか。

委員

現在の4庁舎が存続するなら、それぞれの庁舎に最低1か所は必要です。

委員長

それはそうです。市民自治センターとして残す部分から言うとシェルターを兼ねて、いざという時に生き残れるスペースというのは、耐震補強+αで強化して残すという考えはあり得る。

委員

人はシェルターに避難できるが、いろんな資料はどうするのか。自治体の行政というのは、文章を電子版に変えていくのが遅れている。倉庫にやたらと資料があり、それを全部守ろうと思うと大変であるので、普段から準備して電子化しておけば狭いスペースで保管できるし、どこかのセンターで一括して情報管理してはどうかと思う。

委員長

具体的な御提案をいただきました。これも議事録に残すということで、庁舎整理の際には考えておかなければいけない。35頁までは、これでよろしいでしょうか。36頁以降の部分を議論したい。前回の委員会の議論を受けて、市民委員会の結論として執務機能は1か所に集約する、併せて庁舎も1か所に統合する、場所についての結論は出なかったなので、市の方で早急に出されたい。市の方で早急に出されたいと言ったかは覚えていないが、市民サービス機能は現状同様に分散配置とし最低4か所を確保する。その中で、行政サービスセンターも当面4か所を存続するわけですが、一人勤務の実態を解消するためにできるだけ既存施設への併設をまず考えて、宅配便や郵便局の利用等の手段が充実したら徐々に縮小していく。このようなことも資料の中に入ることになると思う。その理由を資料の下の方に書いていただいている。場所についての結論は出なかったが、市の方で早急に出されたい、という表現はどうだろうか。

事務局

本来でしたら御議論いただければ有り難いですが、難しいのでこのような書き方をさせていただきました。

委員

結論がでなかったというか、しなかったのか。この委員会でする必要はあるのか。

委員

庁舎を1か所にまとめるというのは前回の委員会で出されたが、その理由は耐震工事をしても分庁舎は何年しかもたないということを追加するべきだ。4庁舎の現状を見れば使えるという意見もあるので、耐震工事をしないと大震災が来た時に潰れる可能性があるので、

提言としてこのような理由から4庁舎を統合したいという市民委員会の意見として挙げてもらうのが良いと思う。具体的に、伊吹庁舎、山東庁舎の耐震工事をしても何年くらいしか持たないと診断できると思う。後何年くらいすれば建替えが必要とか、方向性は見えてくると思う。何年も持つのだろうか。その辺りも入れておかなければいけない。

委員長

36頁の下ので、1か所に集約するということについての理由について触れてはいます。何年しか持たないとは言えないと思う。

事務局

耐震補強しても耐用年数が延びるわけではない。従って何年まで持つとは言えない。

委員

柏原中学校の問題では、30年以上経過しているため老朽化の問題も出てきている。

事務局

一般論として、30年以上経過すると長いと思われるが、必ずしも40年経つと潰れるとは言い切れない。

委員

将来的には建替える必要が出てくるので、市民からの意見もあるので建替えの時の必要経費も見えていく必要があるという意見も入れていかなければいけない。このままでいける状態ではないと思う。

委員長

現庁舎は、後10年、20年持たないということを前提に議論していただいたのはすごく良いことだと思います。集約する場所の結論の取扱いについてはどうでしょう。

委員

今やるか、10年後にやるかの違いであると思う。みんなが痛み分けするなら、先にやった方が良いのかなという感じもする。人口が減らないうちにやるべきである。

委員長

いろいろ御意見いただいておりますが、集約する場所の問題についてはどうでしょうか。

委員

市民委員会では出せないのではないかと。市長に提言を行った後に市の方にも考え方があっていいのでは。

委員

ただ、面積が取りやすい所という程度で収めておいても良いと思うが。

委員

それだと、立地条件が全部良い所ということが大事だ。立地条件が4地区で大体同じような場所です。

委員

真ん中辺りと言われると、これもまた難しいところである。

委員

市の職員は動きやすいはずである。

委員

高齢者は鉄道やバスなどの便が良い所でないと、市民は困ると思う。

委員

37 頁の上段に「米原庁舎は、鉄道からのアクセスは良いが、市域から見ると端に立地している」とあるが、この表現は少し誤っている。交通網が一律にあれば、それが地図の真ん中になる。しかし、米原駅と鉄道は他に代わる駅が今のところないと思う。そういう意味で米原駅は利便性が高いという書き方が、自然な見方ではないかと思う。

事務局

補足説明ですが、32 頁の図表 33 で米原庁舎の交通アクセスについては前回資料で丸印になっていましたが、委員の御指摘により今回二重丸に修正させていただきました。

委員長

図表 33 を見ながら場所についてどうするのか、どこまで議論を詰めるか、あるいは市の方で考えてもらうかということになる。

委員

場所は、市長の判断だろう。

委員長

これはあくまで提言なので、最終的には市長が判断することである。判断材料として市民委員会としてはこの辺りが良いとか、ここだとは言えないとしても、こういう意見が多かったという書き方はできると思う。

委員

図表 33 を二重丸に訂正していただいたので、37 頁の「米原庁舎は、鉄道駅からのアクセスは良いが、市域から見ると端に立地している」との表現を変えて欲しい。

委員

何もかも米原になる。それは市民のためには良くないと思う。やはり公平にしなければならない。それだったら現状の分庁舎方式の方が良いと思う。

委員

昔、米原町の時に息郷に出張所があったが、いつの間にか醒井の方に移っていた。1 か月か2 か月の間に市民も慣れて怒る期間は短かった。慣れれば大丈夫で一時的なものだと思う。市民委員会の案として庁舎を真ん中にと書いても良いと思うが、議会の賛成がなければ進まない。

委員

米原市民から見ると確かに地図の真ん中だが、米原が他の都市から見て利便性が良いのかという視点も大事である。他府県からのアクセスとかを考えるとという見方も必要である。

委員

12 月に質問事項として文章を出したが、新たな用地買収費は合併特例債に合致するのか、ということ聞いたがどうなのか。

事務局

対象になります。

委員

その場合、他に用地を購入して米原庁舎の用地を売却すれば良いのでは。

委員

文章的に1つの庁舎を建てという意見を出すのなら耐震の問題もあるし、現庁舎を処分するとか、処分して欲しいとか明記すべきである。このまま既存で置いておいても金が掛かるばかりである。

委員長

必要になると思う。地域自治振興機能をどれくらい持たすかは別として、市民自治センターが4つあっても、最低現庁舎の1部分を使うので残された部分はどうするのか。今までの議論だと一部分は使い、ワンスペースはがっちりとしたシェルターみたいなものを造るとしても、残りの部分は使わない可能性が出てくる。その部分を取り壊すのか、駄目であれば篠山市のようにJAのような他の組織を入れる話がうまくできれば良いが、閉鎖をしてしまうこともあり得るかもしれない。集約化をすると、残った所の使い方は処分という発想は絶対要ると思っている。

委員

その意見は、2 頁の米原市行財政改革大綱の部分にある公共施設の見直しに当たるのではないかな。

委員長

はい、そうです。この市民委員会としては集約する場所については、特には決めないということの良いのか。どこが適当であるという意見が多かったという書き方もしないのか。

委員

市長に提言するのであれば、場所はどこが良いのかということを書かなければならないのでは。

委員長

市民の意見としては、こういう意見が多かったということは言っておいた方が良いと思う。後はお任せというのはどうかと思う。

委員

そうすると、米原駅近辺という言い方になるだろう。

委員

米原駅近辺というよりは、米原庁舎を基本に考えて欲しいという言い方では。ここの敷地を買い足して広くするなど。

委員

米原駅東口でも良いのでは。たくさん土地が空いているので。

委員

用地買収するなら 8,000 m²必要とあるが、駐車場も入れてこれで良いのか。

委員長

8,000 m²は床面積です。

委員

それだと、10,000 m²もあったら十分と考えて良いのか。

委員長

駐車場のスペースがかなり要るんじゃないかな。

委員

必要なら立体駐車場という手もあるし。

委員

そうすると 10,000 m²では足りないのでは。

事務局

延床面積であるので、それだけは要らないが駐車場のスペースはかなり必要である。費用

は建て方にもよるので分からない。

委員

市の職員に1～2年我慢していただいて他庁舎に分散してもらい、米原庁舎のある場所に建替えると土地代は要らない。山東庁舎も空いている。米原庁舎の土地は、そのまま使える。

委員長

米原地区でどこにするかという話も大変難しい。

委員

新たな用地取得は大変である。

委員

建設期間の2～3年の間は分散して仕事をしてもらい、解体は速いのでこの土地を利用し建替えることがコスト面では一番安いと思う。

委員

鉄道も米原駅があり、バスも通っているので便利である。

委員長

委員会の中では、現米原庁舎の建替えという意見が有力と書いた方が良いですか。

委員

駐車場が少なくないか。職員だけでも一杯になるのに。

事務局

基本的に、職員の駐車場は考慮していただかなくても良いかと思います。市民の方が止められるスペースだけ確保できれば良いと思います。例えば、職員は公共交通機関で通うことができます。

委員

全職員がこの庁舎に勤務した場合、何倍になるのか。

事務局

1つにまとめますと、300人以上入ることになるかと思います。

委員

ここにこだわるよりは、将来のためにも近江地区に移った方が良いと思う。新幹線の駅にこだわる必要はないと思う。

委員

公共交通機関を考えると、柏原から来る場合だと JR しかない。

委員

その場合、行政サービスセンターを残しておかなければいけない。1つの建物に集約する方が住民にとっても良い。

委員

私は反対に市民自治センターを格下げして、行政サービスセンターを格上げし、庁舎以外の出先機関に入れた方が良いと思う。その場合、今みたいに大きなものは必要ではない。柏原や山東はルッチプラザにするとか、伊吹なら薬草の里にするとか、そのような施設に入れた方が機能しやすいと思う。

委員

文化産業交流会館は面積が狭いという話があったが、隣が米原市の市有地であるため、足りない部分は増設したら良い。文化産業交流会館の4階に知事室があるため、庁舎として十分活用できるのではないか。そういうことも1つの案である。

委員長

近江地区にという御意見もあったが、多くは交通の結節点として米原庁舎を含めて米原駅周辺に統合庁舎を考えるという意見が多かったということで、提言の中に盛り込むということではよろしいでしょうか。

委員

現庁舎および米原駅周辺ということでどうか。

委員長

現庁舎および米原駅周辺という意見が多いということでまとめていきたい。36、37 頁のところで、他に書き足しておかなければいけないということがあれば御意見をお願いします。先ほど、建物が古いという意見があった。10年、20年持つか、持たないか分からないと表現することは、さすがにできない。かなり古い庁舎であることは、書いておく必要がある。

委員

市長がもし、古い庁舎の建替えを考えないということになると、現庁舎の耐震工事を早くして、完全なものにしないといけない。費用は建替えることを考えたら安い。その場合、エレベーターの整備をするなど施設者の配慮もしないといけない。

委員長

34 頁の表のように、建設・改修費の現状維持（4庁舎方式）は、15.3～19.6 億円の試算である。1か所に集約化した場合は約 26.4 億であり、現状から比べると約 7 億～11 億ぐら

いは掛かってしまうが、それでも1か所にまとめるべきではないのか、という結論でまとまりつつある。36、37 頁のところで、他に追加しておかないといけないことはないでしょうか。37 頁の集約する場所の結論を早急に出してくださいということで、市民委員会では現庁舎および米原駅周辺でという意見が多かったが、場所は早急に出してほしいという書き方とし、新たに整備する場合は合併特例債を活用するため1年以内に結論を出す必要があるからという理由でよろしいでしょうか。

コンサルタント会社

御質問ですが、現庁舎および米原駅周辺にすると、米原駅周辺の中に現庁舎も含むという意味なら米原駅周辺だけで良いと思うが。

委員長

「および」で結ぶと普通は、こことこの2か所になるので、現米原庁舎周辺という書き方にしておく方が良いのか。「および」と書くと2か所になる。あるいは「現米原庁舎周辺」という書き方でも良いのでは。

委員

例えば、ここに限定してしまうと東口プロポーザルで提案が無い場合に、建てようとする場合、我々の提言にはならないのでは。

コンサルタント会社

現庁舎を含む米原駅周辺にしてはどうか。

委員長

いかがでしょうか。「現庁舎を含む米原駅周辺という意見が多かった」という書き方でよろしいでしょうか。その理由については、合併特例債を活用するためには1年以内に結論を出さなければいけないからとします。他に市民自治センター、行政サービスセンターについても書き足していきたい。

委員

理由は、合併特例債を活用したいのでしょうか。私自身の意見は、合併特例債は市民の税金なので他の自治体が使っているからと言って、米原も使う必要はないと思う。

副委員長

先ほどの多かったという表現ですが、インパクトのある「大半であった」というのはどうか。それぐらい強く書いてはどうか。

委員長

今回、欠席されている委員も居るが、できれば「大半であった」の表現にしたいと思う。合併特例債の話ですが、御心配いただいているように借金ということがある。合併特例債

を活用するには、市町村建設計画の変更をしないといけないので時間が掛かる。米原市の場合には分庁舎でいくことになっているので、新市をつくる際の建設計画に統合庁舎を造るとは書いていない。その変更計画を作る必要があるのでは、その手順はどうなるのか。

事務局

2 頁に書いてあるとおり、「米原市・近江町新市まちづくり計画」のところで、分庁舎方式と明記してあるので、今のままでは合併特例債は建替えをする場合には使えない状況です。まずは、新市まちづくり計画の変更を行う場合には、県協議を行いました後に議会へ計画変更議案を提出し、議決いただきましたら県・国へ変更計画の報告という手順を踏まないといけないところです。

委員長

その時に、変更の理由は統合庁舎を造るから変更するとなると、建設計画の変更の際にもチェックされ、お金を借りる時にも償還の計画を何重にもチェックされということになるのだろう。その中で、平成 27 年度から交付税が段階的に縮減される。そうすると、交付税の縮減とリンクすることになる。これらを見通して財政計画と償還計画を立てることとなる。その辺は交付税の行方すら見えないので、かなり控えめに考えていかないといけない。

委員

やる、やらないの判断は議会になると思うが、市民の意見として述べる必要があると思う。

委員長

せっかくであれば、防災のこともあるのでちゃんとしたものを造って欲しい。他に何か御意見ありますか。

事務局

先ほどから、庁舎が老朽化しているとありましたが、理由のところでもう少し具体的に書くべきという意見がありましたが、32 頁の②築浅度とあり、築浅が低下しているかと載っているが、普通はどの建物でも耐用年数があるので、耐用年数と比較してこれだけ経過していると入れることは可能だと思います。耐用年数は経過しているということが言えるかと思っています。

委員

それなら分かりやすい。

コンサルタント会社

あくまでも、法定耐用年数ということになるので、物理的に持つかどうかは別です。

委員

それであれば、耐震工事ができていないということで、耐用年数を載せない方が良いのでは。

委員長

まだ、建物が持つのではということになるかもしれない。1つの目途にはなるかもしれないが、耐用年数は入れない方が良い。他に意見が無ければ、今後の段取りについて御説明をお願いします。一応、論点については全部尽くせたと思いますので。

(2) 市長に対しての意見提言について

事務局

提言書の案に今いただきました議論内容や行政サービスセンターの部分を加えて提言書を取りまとめ、3月末頃には市長に対して市民委員会を代表して委員長方から意見提言を行ってまいります。

委員長

今日の意見を踏まえて最終バージョンを送っていただけるのか。

事務局

最終バージョンを皆様に送らせていただく予定ですが、最終的に全員の意見をいただくか、委員長、副委員長預かりとするかを決めていただきたい。

委員長

本日の議論の範囲内で修正になるので、その後の修正については皆様から御意見をいただきますが、最終的には委員長、副委員長に一任ということでどうか。大きく内容を変えることはありませんので一任をお願いします。

委員一同

一任する。

岩崎委員長

各委員には提言書を送っていただきたい。

事務局

今回の意見を踏まえたものを案としてまとめさせていただき、各委員様にお配りさせていただき、異なる部分があれば期限までに意見をいただき、その後委員長、副委員長預かりで最終決定させていただきます。

委員長

年度内には、市長に提言をしておきたいと思います。協議事項は以上でよろしいでしょうか。御質問、御意見がなければ以上で終わります。

4 閉会

事務局

最後にお礼を言わせていただきたいと思います。振り返れば8月2日に当委員会を設置させていただきまして、皆様方には本日を含め6回目の会議になり濃い議論をしていただき感謝を申し上げます。先ほど事務局から説明させていただきましたように、この3月末には提言として市長の方に皆様方の御意見を頂戴させていただきたいと思います。

次年度以降、市におきまして皆様方の提言を最大限尊重させていただきながら、議会での議論も大変重要な位置付けになりますので議員の皆様方からも意見を頂戴し、更には市民の皆様方からの意見を頂戴する場を持ちながら、別途慎重に議論を進めることが重要であると考えております。また、手続的には新市まちづくり計画の変更が必要であり、議会議決も必要になると思うので、重ねて深く議論をしていきたいと思っておりますし、その折には皆様方には、この市民委員会で深く御議論いただいたと思いますので、新たな目線で一市民としての意見も頂戴したいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。重ねて皆様方の御協力に感謝を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上